

研究紀要

第4号

遺跡から見た段丘形成

-信濃川津南・十日町市を中心に-

岡本郁栄

1

消費遺跡出土佐渡小泊産須恵器のロクロ回転方向

-越後出土の資料を中心に-

春日真実

13

青海町寺地遺跡出土木簡に関する補論

-一号木簡の基礎的考察を中心として-

田中一穂

27

越中瀬戸広口壺に関する粗描

-県内出土の報告例から-

相羽重徳

47

未報告遺跡を考える

-緊急発掘における整理・報告の方向性-

北村亮

59

木製品保存処理台帳及びカードのデータベース化

今野明子

73

事業団における普及啓発活動の現状と今後の方向性

-学校教育と当事業団との関わりを中心として-

松縄隆之

87

2003

財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

研究紀要

第4号

2003

財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

本書は「埋蔵文化財の調査及び研究」という事業団の事業目的のために刊行するものである。

研究紀要は、職員の業務遂行に不可欠な知識の醸成と研究成果の発表の場で、平成7年の創刊号以来、今回で第4号を数える。本書では考古遺物や遺跡立地という考古学に関連する論考のほか、「整理報告」「保存処理」「普及啓発」という多岐に渡る事業団業務の実践に基づくものも掲載している。「事業団業務全体での研究・実践成果を発表する」という当事業団の研究紀要の趣旨に、徐々にではあるが近づいているものと思われる。

今後、これらの成果を関係機関及び研究者が共有し、活用されることを願うものである。

平成15年3月

財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

理事長 板屋越 錠一

遺跡から見た段丘形成 －信濃川津南・十日町市を中心に－

岡本 郁栄

1 はじめに

遺跡の分布が地形と関係することはよく知られており、特に、汎世界的な海水準変動と汀線の変化を、遺跡の分布から解明しようとする試みが多くなされている。関東地方南部の貝塚から奥東京湾・古鬼怒湾の旧汀線を復元した東木(1926)・江坂(1943)、バルト海やオホツク海に面した遺跡の変遷と潟湖の関係を述べた湊(1954, 1970)、仙台湾周辺の貝塚分布から地形変化・海水準変動を考察した安田(1978)などがその例である。内陸部の湖岸線変化と遺跡の関係については藤岡(1954)の報告があり、海岸砂丘の形成と遺跡の関係についても多く論じられている〔藤1971・1975、豊島1975、新潟古砂丘グループ1974〕。

信濃川流域は、河成段丘が発達し、多数の段丘面だけでなく、活断層や活褶曲による段丘面の変形が各地で観察される。なかでも小千谷～津南間は、更新世以降に形成された段丘群が発達し、段丘面の区分・対比・編年がなされ、新潟地域の河成段丘の模式地とされてきた「信濃川段丘グループ1968、新潟平野団体研究グループ1972」。また、各地に認められる段丘面の高度の相違や面の変形から、変異を引き起こす構造運動の研究が行われてきた〔中村・太田1968、飯川・鈴木1976、太田・鈴木1979、渡辺2000〕。

信濃川ネオテクトニクス団体研究グループは、ローム層中のテフラを基準として、段丘面区分を行うとともに、同一テフラの堆積する段丘面の高度差及び変形から、第四紀後期の構造運動を追求し〔信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ2002〕、更新世末期及び完新世のテフラと遺跡との関係から、完新世以降の段丘離水期の検討を行っている。

筆者は、かつて十日町盆地の河岸段丘と遺跡分布について検討を加えたが〔岡本1979a・b〕、ここでは、遺跡の分布と年代を検討して、テフラから推定される段丘の離水期を補完し、テフラ未確認段丘に分布する遺跡の最も古い遺物を特定することで、段丘離水期を推定する。さらに、遺跡分布の偏りと地形・地質の関係について考察する。使用する図版は、信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ(2002)、新潟県教育庁文化行政課による市町村別遺跡地図・長野県茅野市史〔鶴飼1986〕・アーバンクボタ(1994)を参考にして筆者が作成した。

2 遺跡の分布

津南から小千谷に至る信濃川流域に発達する広大な段丘群には、県内でも特に高密度を示す数多くの先史時代遺跡が分布する。ここでは、縄文時代以前の遺跡の分布を各時期に分けて述べ、時期により分布状況が異なること、同じ傾向を長野県八ヶ岳山麓の遺跡も示すことを明らかにし、問題の所在を明らかにし分析を試みる。遺跡と段丘離水期および指標テフラとの関係については後述する。

旧石器時代(第1図)

遺跡の数は少なく、主に津南・中里など標高200～300mを超える上流域に分布する。遺跡は平均して散在せず特定地域に偏在し、特に、信濃川本流と支流の合流点地域に集中する。なかでも、清津川と中津川に挟まれた正面面・貝坂Ⅰ面・朴の木坂面・米原Ⅱ面など、河床からの比高が高く、始良丹沢テフラ(AT)以前の火山灰が堆積する段丘面に遺跡の大半が立地する(第4図)。信濃川と清津川の合流点では、遺跡は清津川

右岸に比較的多く分布し、下流域では、魚野側との合流点付近に多く立地する。清津川右岸及び魚野側との合流点付近では、正面面より一段低い、浅間草津テフラ(As-K)が堆積する段丘面に立地する。遺跡の大半は、後期旧石器時代後半のナイフ形文化に属し、相対的に低い段丘面には、細石器を出土する遺跡が分布する。

草創期・早期（第1図）

主に十日町より上流域に分布するが、遺跡数は旧石器時代に比べ減少する。遺跡が立地する段丘面は、旧石器時代と同じ面が多く、遺跡そのものも旧石器時代の遺跡と重複あるいは隣接することが多い。信濃川本流と清津川の合流点では、清津川右岸のAs-Kが堆積する段丘面に集中して立地する。

前 期（第2図）

遺跡の数が増加し、魚野側との合流点以南地域に平均して分布する。それぞれの遺跡は、草創期・早期に比べ立地点の高度が低くなり、標高200m以上の地域一帯に分布するようになるが、段丘内側の山よりに立地するが多く、信濃川本流の川筋側には少ない。

中 期（第2図）

遺跡の数が一挙に増加し、特に、信濃川と魚野側の合流点地域、及び合流点下流の信濃川左岸に顕著である。遺跡は、信濃川が新潟平野に出る谷口左岸から津南まで平均して分布するが、旧石器時代に遺跡が集中した、中津川と清津川に挟まれた比高の高い段丘上では激減し、遺跡全体が信濃川・清津川合流点地域より下流に移動したように見える。また、十日町付近では、信濃川左岸の一部に、遺跡が山側と川側に偏在し、段丘中央部が空白域になる地域が認められるが、これについては後述する。

後 期（第3図）

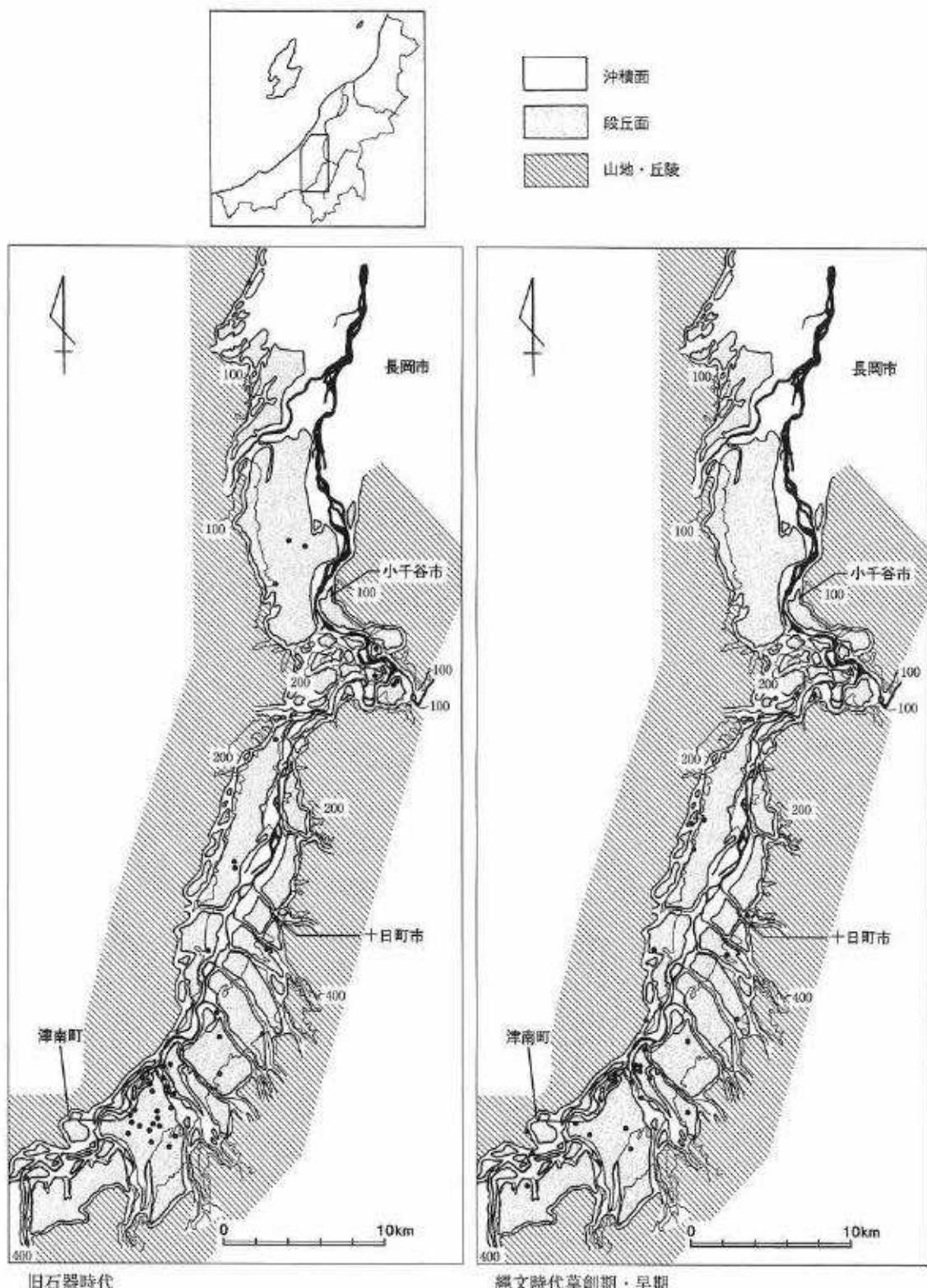
中期に比べ遺跡数が大幅に減少する。特に、十日町より上流地域に顕著で、中津川と清津川の間に広がる段丘上では遺跡が姿を消す。また、十日町付近では、山側の遺跡に比べ、信濃川本流に近い遺跡が少なくなる。一方、魚野側との合流点から下流の遺跡は、それほど減少せず、最下流の段丘付近では、沖積面下に埋没した遺跡も存在する。これらのことから、遺跡の分布域が信濃川の下流に移動したことになる。

晚 期（第3図）

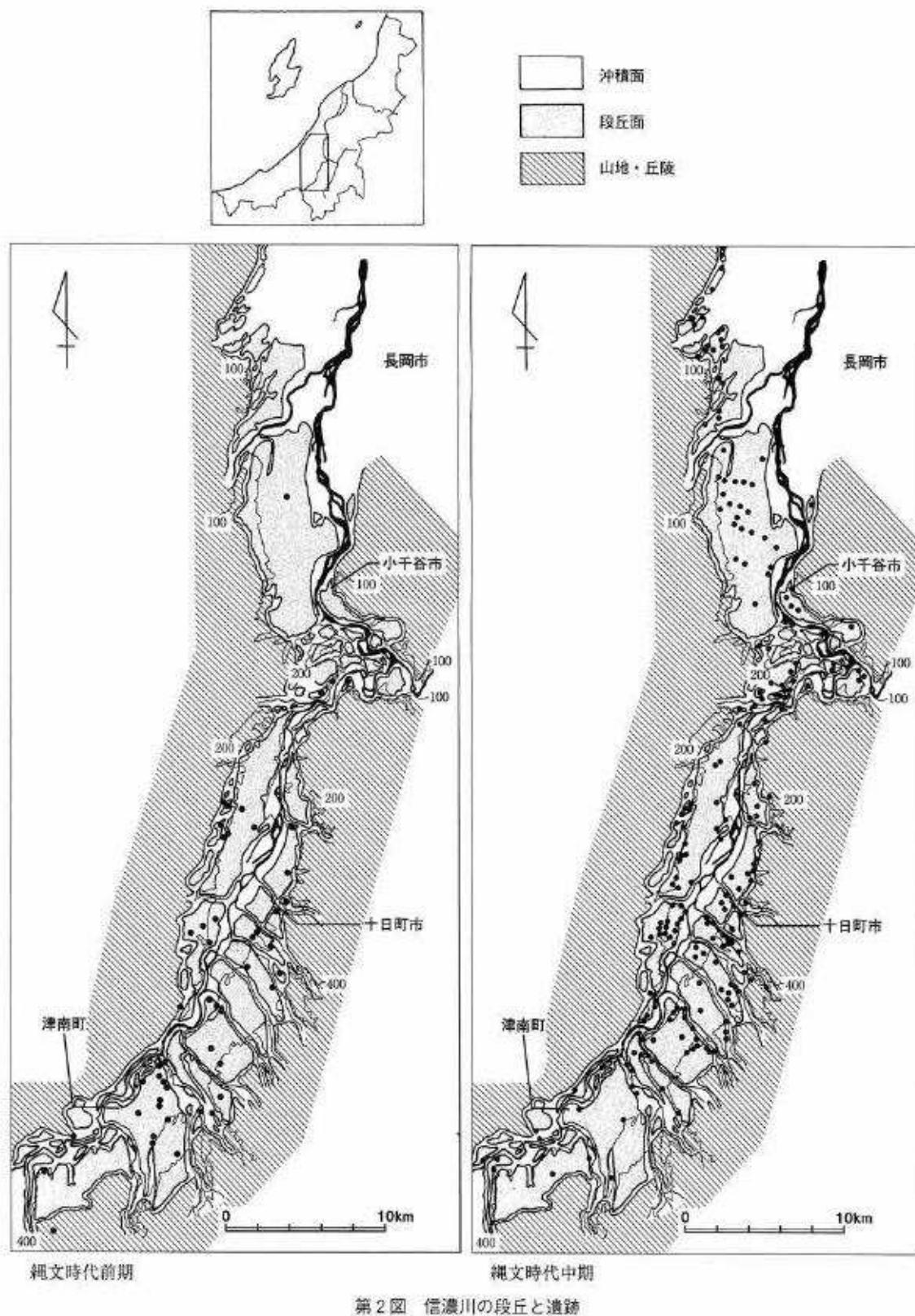
遺跡数が激減する。遺跡は、信濃川下流域から上流域まで偏ることなく分布するが、十日町周辺の信濃川右岸では姿を消す。大半が前の時期から続く遺跡だが、新しく立地した遺跡も存在する。

八ヶ岳山麓の遺跡

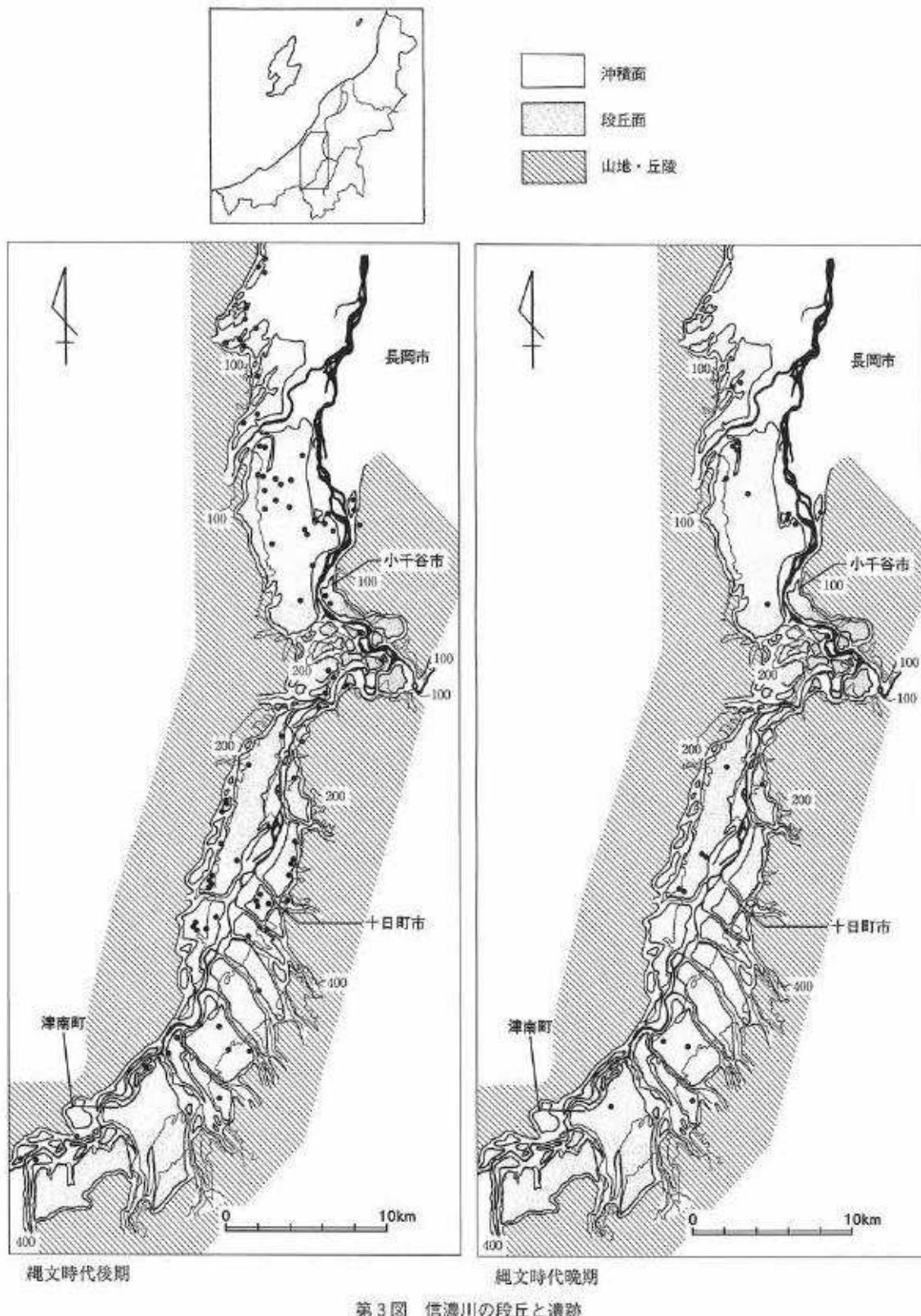
八ヶ岳の西麓一帯は、多くの先史時代遺跡が分布する（図5）。旧石器時代遺跡は、標高1500m前後の河川源流部の湧水付近に立地するものが多い。八ヶ岳は更新世に活動した古い火山で、山麓斜面を流れる溪流は深い谷を刻むものが多く、旧石器時代人は、湧き水に集まる動物を狩猟対象とし、湧水付近で活動することが多かったと考えられる。縄文時代の遺跡は、湧水線より低い現在の水田地帯内に分布するが、大半の遺跡は付近に小規模な湧き水が存在する。湧水線下部の斜面に多く立地する縄文遺跡も、各時期により分布地域が異なる（図6）。長野県茅野市の八ヶ岳山麓では、前期の遺跡が数も多く、標高1100m以下の地域に広く立地するのに対し、晩期の遺跡は数が激減するだけでなく、殆どの遺跡が標高900m以下の地域に分布する。



第1図 信濃川の段丘と遺跡



第2図 信濃川の段丘と遺跡



第3図 信濃川の段丘と遺跡

3 広域テフラと遺跡

津南から小千谷にかけて発達する段丘は、信濃川ローム層が堆積する。信濃川段丘グループ(1968)はローム層を段丘区分に対応させ、下位から谷上ローム層・米原ローム層・貝坂ローム層に層序区分し、新潟火山灰研究グループ(1981,1995)は、谷上ローム層を7部層、貝坂ローム層を6部層に細かく区分した。ローム層中には、時間軸の指標となる大山倉吉軽石層(DKP;5万年前)・始良丹沢テフラ(AT;2.5万年前)・浅間草津テフラ(As-K;1.3万年前)など広域テフラが挟在し、ト部ほか(2000)により、As-Kより上位の黒色土中にも複数のテフラが挟在することが明らかになっている。ここでは更新世後期後半から終末期に堆積したAT及びAs-Kのみが確認される段丘の遺跡と段丘離水期について考察する。

信濃川との合流点付近の中津川右岸には、旧石器時代遺跡が複数存在する(図4)。ATが堆積する正面段丘は、正面ケ原D遺跡(Loc.A)において、AT直下の砂層からナイフ形石器・斧形石器・石刃や多数の剥片等を含むブロックが検出され[渡辺2000,佐藤2001]、テフラと石器の両面から、段丘形成はAT堆積直前の約3万年前と推定されている。

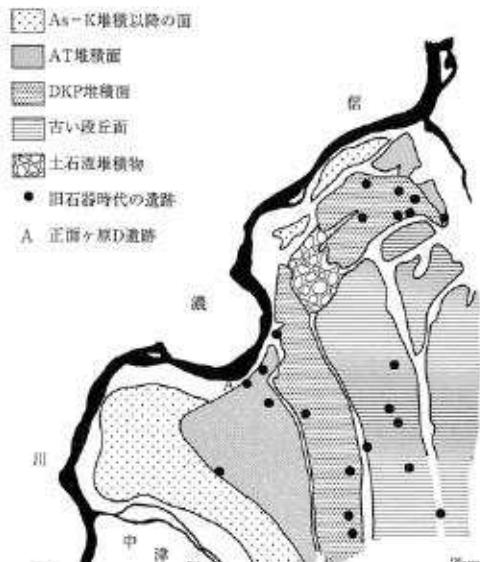
中津川の下流に位置する信濃川・清津川合流点付近は、清津川右岸から信濃川右岸にかけて比高約30mを超える段丘面が分布し、多くの縄文時代草創期の遺跡が存在するほか、旧石器時代の遺跡が一ヵ所確認されている(図7)。信濃川団体研究グループ(1968)は、この面を正面面に対比したが、筆者は壬遺跡発掘調査時に、正面面とは異なる可能性を指摘した(小林1980)。1965年、東北大学がこの段丘面上に立地する中林遺跡(Loc.B)を発掘し、段丘礫層を直接覆う第Ⅲ層から、有舌尖頭器など草創期の遺物が出土した。しかし、ローム層は存在せず、清津川の浸食により削平されたためとした[芹沢1966]。その後、中林遺跡に隣接する壬遺跡(Loc.C)でAS-Kが検出され[小林1983]、現在、この段丘面は、津南町卯ノ本地域で区分されるI~VII段丘面群のIV段丘面[信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ2002]、あるいは正面Ⅱ段丘面[田中2000]に対比される。

壬遺跡は、上位の第Ⅱ層から微隆起線文系土器群・円孔文系土器群が、間層を挟んで下位のAs-Kを挟する第VI層から壬下層土器群[小林1983]が出土する。壬遺跡から信濃川右岸下流に延びる同一面上にも有舌尖頭器を出土する狐森遺跡(Loc.D)が立地するが、ここではAs-Kは認められない。石刃を出土し、旧石器時代に比定される一里塚遺跡(Loc.E)は、壬遺跡の清津川上流約250mに位置している。

4 地形・地質と遺跡(特に土石流から見た遺跡分布)

長岡・小千谷地域から十日町・津南地域に至る信濃川流域の縄文遺跡は、草創期から晩期まで各時期により分布域が異なるものの、縄文時代全体では流域全域に散在する。一方、段丘面によっては、各時期を通して極端に遺跡が少ない地域が存在する。

その一つの例が、十日町市の一帯と川西町が広がる信濃川左岸の段丘面である。この地域の遺跡は、川西町市街地の面より高い上之山面と信濃川に面した地域に集中し、段丘面中央部は空白域を形成し、空白域は



第4図 中津川右岸の段丘と旧石器時代の遺跡

土石流堆積物の分布地域と一致する（図8）。しかし、対岸の十日町市には、完新世以降の段丘を覆う新しい土石流分布地域に比較的多くの遺跡が存在する。

川西町市街地の乗る段丘面は、地域名を探って千住面と呼び、ローム層中にDKPを挟在する貝坂Ⅱ面に対比される。千手面は、西側の上之山面との境を通る向斜軸の活動により、段丘西端部が凹地状に変形し、上之山面からの扇状地性の新しい堆積物（土石流）が広く分布する。このため、遺跡が少ないので、土石流堆積物による埋没と、縄文人が土石流地帯を避けた結果遺跡そのものが存在しないという、二つの側面が考えられる。また、十日町・川西地域における信濃川左右両岸の遺跡分布状況の相違には、調査精度の差も考えられるため、土石流地帯に存在する遺跡について、発見された経緯、カード登録年、発掘調査や詳細分布調査の実施状況等を調べ、遺跡数に対する社会的な影響の有無を検討する。

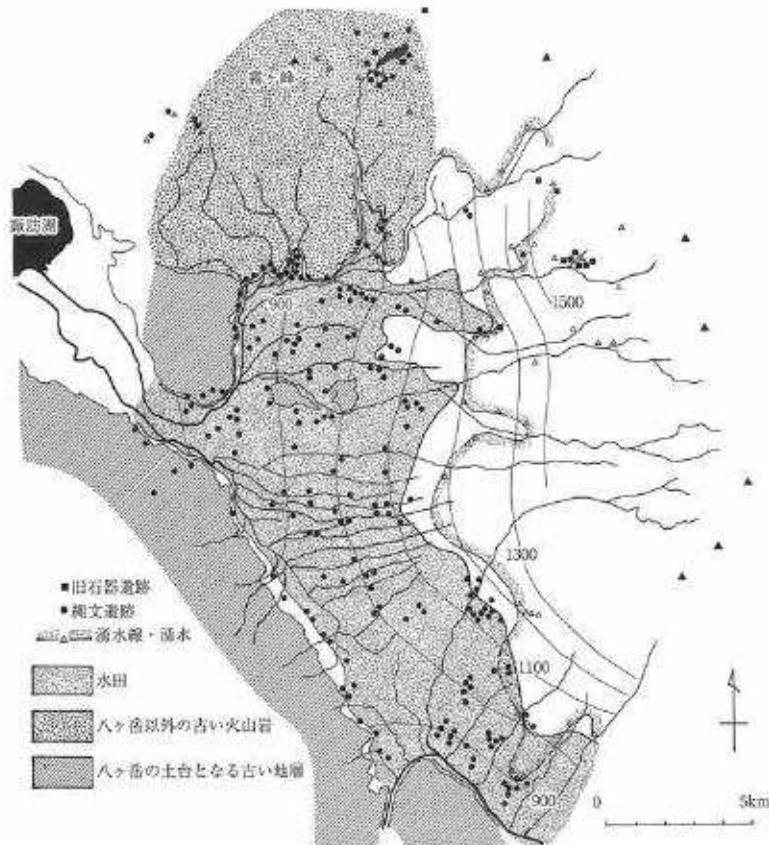
5まとめ

A 遺跡の分布

旧石器時代の遺跡数が縄文時代草創期・早期と比較して多い理由として、移動と定住という生活形態の違いが考えられ、また、旧石器時代と縄文時代草創期・早期という、それぞれの時代が経過した時間の差が挙げられよう。一つの集団であっても移動生活を営む場合、集団は移動範囲内に幾つかの痕跡を残すのに対し、定住生活を営む集団の残す遺跡は、基本的に集団の数に限定される。さらに、旧石器時代が1万年以上の年月を持つのに対し、縄文時代草創期・早期は併せても数千年に過ぎない。

遺跡の分布が旧石器時代の分布と重なる縄文時代草創期～早期は、津南・十日町地域が、旧石器時代から連続する環境条件の下にあり、当時の人類が、旧石器時代人と同じような立地条件を選択したことがうかがえる。

縄文時代前期から中期にかけて、信濃川流域を含む中部高地や関東地方など東日本一帯は、遺跡数が飛躍的に増加する（図1・2）。遺跡数の増加は、人口増加と意味を同じくし、人口増加は、食糧事情の好転を反映する。食糧事情好転の背景には、この時期に生じた汎世界的な気候温暖化が考えられる。日本列島は、温暖化に伴う海面上昇により、約8000年前の縄文時代早期に対馬海峡が形成され、暖流の流入は日本海側に降雪量増加をもたらしてブナ帯の形成が進んだ。さらに気候の温暖化は、植生に大きな影響を与え、上昇した



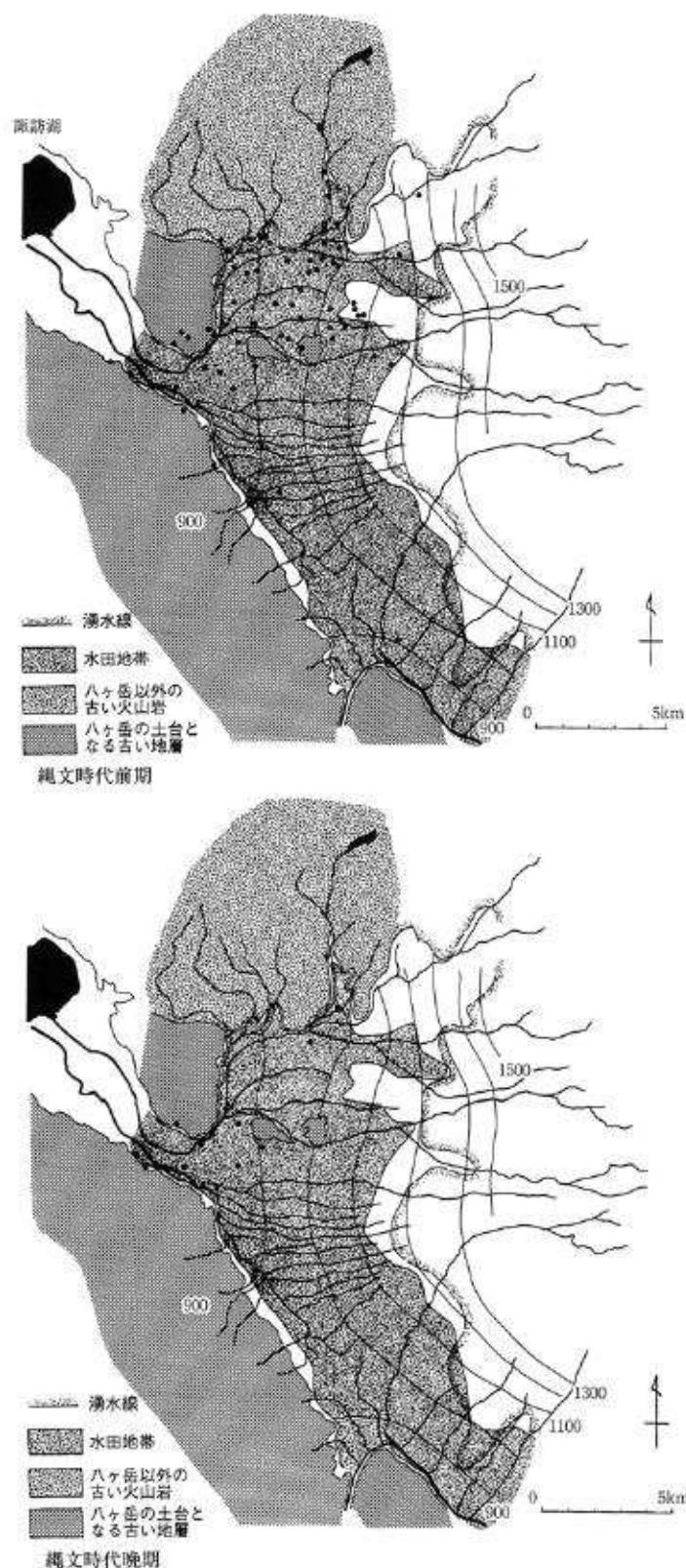
第5図 八ヶ岳山麓の遺跡分布(1)

海面は、日本列島の太平洋岸沿岸に漁労に適した内湾や入江を作り出した。

縄文時代草創期～早期の東日本は、亜高山帯要素の強い *Abies* (モミ), *Picea* (トウヒ), *Pinus* (マツ) が減少して *Quercus* (カシ), *Fagus* (ブナ) が増加し、*Ulmus* (ニレ), *Zelkova* (ケヤキ), *Juglans* (クルミ), *Celtis* (エノキ), *Betula* (カバノキ), *Abies* の混交林が形成された。前期～中期の中都山岳地方は *Fagus*, *Quercus* の出現率が高くなり、*Ulmus*, *Zelkova*, *Juglans*, *Pterocarya* (サワグルミ), *Alnus* (ハンノキ) など、温暖・湿潤な気候を示す植生になる[安田1974]。そして、この変化は信濃川流域にも及ぶ。

Fagus, *Quercus* は、この時代の重要な食糧資源であり、遺跡から出土する *Aesculus* (トチノキ), *Castanea* (クリ)とともに人類を支えたと考えられる。中部高地や関東地方では、縄文時代前期以降、遺跡から出土する石皿・磨石類が増加して、堅果類の利用が進んだことを裏付けており、本県においても炭化したダンゴ・クッキー状遺物が炉跡周辺から出土する。

縄文時代後期～晩期は、東日本一帯で遺跡数や立地に大きな変化が認められる。信濃川流域は、前期の遺跡が、津南を中心に標高200～300m以上の上流域に集中し、中期になると下流に移る傾向を見せながらも全域に拡大する。後期～晩期は、遺跡数が減少するだけでなく、さらに下流に移動し標高100m前後の十日町から小千谷に集中する(図2・3)。長野県八ヶ岳山麓では、前期の遺跡が、数も多く標高1100m付近まで存在するのに対し、晩期の遺跡は、数が激減するだけでなく立地する地域も900m以下になる。同じ頃、関東南部でも貝塚の立地に変化が起こり、汀線が現在の海岸線に近づいたこ



第6図 八ヶ岳山麓の遺跡分布(2)

とが知られている。

安田（1974）は、約4000～3000年前頃から長野県野尻湖で、*Quercus* が減少して *Abies*, *Picea*, *Tsuga* (ツガ), *Cryptomeria* (スギ) が増加するなど気候の冷涼化が始まり、東日本で *Cryptomeria* が顕著に増加することを指摘している。石川県真脇遺跡は、6500～5200年前の花粉帯 C が *Castanopsis* (シ), *Machilus* (タブ) など温暖な気候を示す花粉が多いのに対して、5000～4000年前の花粉帯 D では *Fagus*, *Aesculus*, *Cryptomeria* が増加し、急速な気候の冷涼化を示している [藤1986]。妙高山麓の中郷村奥の城遺跡は、縄文時代中期末葉の層では *Fagus* が優占し、次いで *Tilia* (シナノキ), *Quercus*, *Ulmaceae* (ニレ科) が多く、針葉樹は少ないが、晩期になると *Picea*, *Tsuga* など亜高山性の花粉が出現する [岡本1982]。

各地の植生変化は、縄文時代中期後半以降、日本列島で気候の冷涼化が進行し、晩期は現在よりかなり気温の低い状態になったことを示し、関東地方にみられる汀線変化は海面の低下を物語る。信濃川流域や八ヶ岳山麓の縄文時代後・晩期遺跡が、前期に比べ標高の低い土地に立地するのも、気候の冷涼化を反映する。気温は高度が100m上がるごとに0.5～0.6°C 低下するが、信濃川流域・八ヶ岳山麓における遺跡立地の変化は、前期に比べ晩期の気温が1°C 以上低下したことを示し、植生の変化とも対応する。

遺跡数の減少は、人口減少を反映するが、背景に自然環境の変化のみならず、縄文社会の持つ限界性も考えられる。縄文人の食糧獲得法は、多少の管理は行ったであろうが（これを原農業と呼ぶ考え方がある；コリン・タッジ2002）、基本的に狩猟・採集経済である。採集・狩猟経済は、好条件に向かう環境変化の下では人口が増加し、増加した人口はさらに多くの食糧獲得に有利に働く。しかし、本格的な飼育・栽培を伴わない社会は、人口増加が次第に資源の減少・枯渇を招いて人口扶養力の低下をもたらし、人口減少に向かわざるを得ない。縄文時代後・晩期にみられる遺跡の移動と減少は、冷涼化に向かう気候と、縄文社会の限界を示している。

B 段丘面の離水期

ここでは信濃川・清津川合流点地域の信濃川ネオテクトニクス団体研究グループのIV面、田中のいう正面II面の離水期について考察する。この面に認められるAs-Kは、降下年代が旧石器時代末期の細石器文化時代にあたる約1.3万年前とされ、縄文時代草創期の人類が遺跡を造ることに年代的矛盾はない。

中林遺跡では、遺物は段丘疊層上に直接乗り、その上に水成層と考えられる黄色砂質粘土層の第Ⅲ層が堆積する。壬遺跡の壬下層土器群を包含するVI層は、As-Kを挟在するが、ほぼ段丘疊層の直上にあたり、さらに、第Ⅱ層以下がすべて河川堆積物層である [小林1983]。このことは、両遺跡とも増水時に浸水する地域、すなわち河床との比高が小さい自然堤防などに立地したことを物語っている。段丘面離水期は、壬遺跡で確認されるAs-Kから約1.3万年前と推定される。一方、この推定は中林遺跡・壬遺跡の下流に連続する段丘面上に位置し、同時期の遺物



第7図 清津川下流域の段丘と遺跡

を出土する狐森遺跡付近にAs-Kが認められること、連続面の上流に隣接する一里塚遺跡が、より古い旧石器時代ということと矛盾する。

現在これらの遺跡が立地する段丘面は、信濃川及び清津川の河床から大きく離れ、狐森遺跡と信濃川河床との比高が約32m、中林・壬両遺跡の清津川河床との比高は33~34m、一里塚遺跡で35mである。この数値と遺物包含層の堆積状況は、生活の場であった河原や自然堤防が30m以上隆起したことを示し、遺跡の年代と比高から推定される隆起量は年間約3mmに達する。遺跡の示す年代が、下流で新しく上流で古いこと、及び、段丘面と河床の比高が、下流で小さく上流で大きいことは、清津川上流域で隆起量が大きい傾動的運動と、上流域の隆起が相対的に早い時期から始まったことを示している。

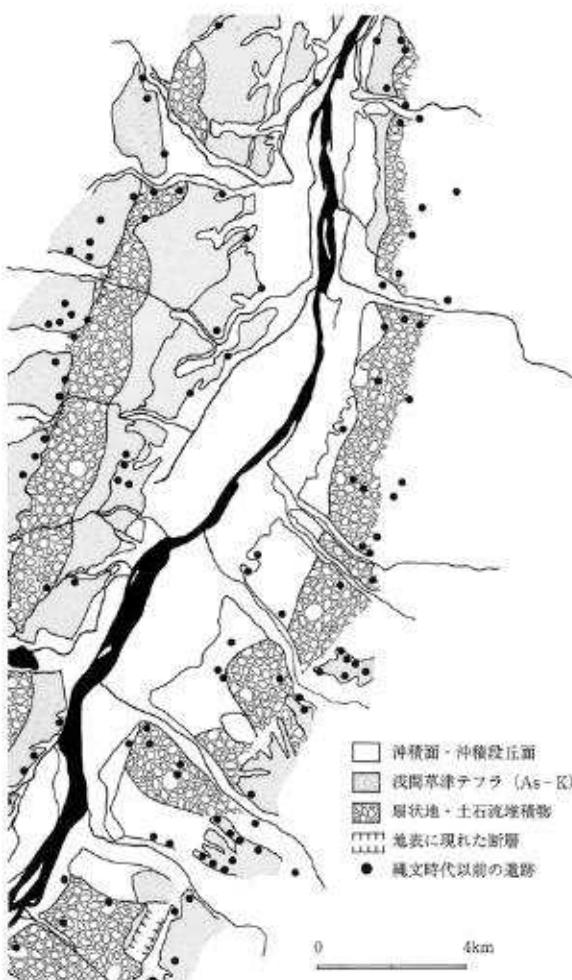
清津川右岸の隆起は清津川上流域から始まり、AT降下時に河床であった一里塚遺跡は、As-K降下以前に段丘化したと考えられ、比高差から中林遺跡・壬遺跡より約3000年前に離水したと思われる。このことから、推定される一里塚遺跡の最も古い年代は、1万数千年前の尖頭器石器群の時代である。また、狐森遺跡は、As-K降下時は水流に洗われ、その後それほど時間をおくか離水した面に営まれたと考えられる。

C 土石流と遺跡分布

土石流地帯には人定住しない（遺跡がない）という推測に対しては反証がある。五頭山麓の安田町ツベタ遺跡は、五頭山麓の小規模な扇状地扇端部に立地する遺跡である。ここでは縄文時代中期後葉の生活面を破壊して堆積する土石流の上位に、後期初頭の遺物包含層が存在する。中里村中島遺跡と内後遺跡は、宮中貝野川谷口の土石流堆積物上に立地する（Loc.F；図7）。

2002年、中里村教育委員会が実施した発掘調査により、土石流堆積物直上に縄文時代中期末葉～後期初頭の遺物包含層が、土石流堆積物を挟在して下位に縄文時代早期の遺物包含層が確認された。十日町市笹山遺跡は、水無川のつくる小規模な扇状地の扇頂部から扇央に広がる縄文時代中期中葉～後葉の遺跡で、完新世に離水した段丘面に立地する。ここでは、現地表面を形成する土石流堆積物（第Ⅰ層）から中世遺物が出土し、第Ⅱ層の土石流下位に火焔型土器を含む遺物包含層（第Ⅲ層）が存在する〔十日町市教育委員会1998〕。このことは、縄文時代後期以後、少なくとも2回の土石流が発生したことを示している。

ツベタ遺跡、中島遺跡・内後遺跡、笹山遺跡とも、扇頂部や河谷の谷口に立地し、遺跡と水の関係が見て取れる。希に襲う土石流より、日常生活に必要な水との関係を重視したのであろう。従って、土石流分布地域に遺跡が少ないので、見かけ上であり、調査が進展することで、今後、土石流堆積層内や土石流下位から遺跡が発見されることが予想される。ただ、扇状地や土石流地帯では、遺跡が厚い堆積物に



第8図 土石流と遺跡の分布

覆われて発見されにくく、地図上に空白域を作る傾向がある。

また、前述した十日町市・川西町地域における信濃川左右両岸の遺跡数の違いは、調査状況を色濃く反映する。南北に範囲を限った土石流分布地域内の遺跡は、信濃川左岸4遺跡、右岸22遺跡である。遺跡の周知化は、左岸は4遺跡中3遺跡が1975年以前、右岸では1975年以前5遺跡、1990年以降12遺跡である。1975年以前は両岸の遺跡数に差が認められず、1990年以降になって大きな差が生じている。背景に分布調査や試掘調査の進展の違い、調査を必要とする開発事業の多寡、調査を支える専門職の在不在など極めて社会的な事情が浮かび上がってくる。

引用・参考文献

- 飯川健藤・鈴木財元 1976「新潟県小千谷市周辺の地形と水準点変動との関係について」『新潟大学理学部地歴教室研究報告』4 p57-65
- 鶴飼幸雄 1986「縄文時代の遺跡分布とその変遷」『茅野市史』茅野市
- ト部厚志・高濱信行・塙野明美・渡辺秀男・東野外志男・信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ 2000「新潟地域における完新世の火山灰層序と対比」『日本第四紀学会講演要旨』30 p96-97
- 江坂輝也 1943「南関東石器時代貝塚より観たる沖積世における海進海退」『古代文化』14-4
- 中村一明・太田陽子 1968「活褶曲－研究史と問題点－」『第四紀研究』7 p200-211
- 太田陽子・鈴木郁夫 1979「信濃川下流域における活褶曲の資料」『地理学評論』52 p2-601
- 岡本郁栄 1979 a 「十日町盆地の河岸段丘と遺跡分布」『新潟県地学教育研究会誌』13 p63-70
- 岡本郁栄 1979 b 「信濃川流域河岸段丘上の遺跡」『アーバンクボタ』17 p19
- 岡本郁栄 1982「奥の城（西峯）遺跡－第二次調査概報」中郷村教育委員会
- 熊井久雄 1994「八ヶ岳山麓の地下水」『アーバンクボタ』33 p40-41
- 小林達男 1980「壬遺跡」國學院大學文学部考古学実習報告 國學院大學文学部考古学研究室
- 小林達男 1983「壬遺跡 1983」國學院大學文学部考古学実習報告第5集 國學院大學文学部考古学研究室
- コリン・タッジ（竹内久美子訳） 2002「農業は人類の原罪である」新潮社
- 佐藤雅一・古谷雅彦・中村真理 2001「正面ヶ原D遺跡」津南町文化財調査報告書34 津南町教育委員会
- 信濃川段丘グループ 1968「新潟県津南地域の第四系」『新潟大学教育学部高田分校紀要』13 p175-203
- 信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ 2002「信濃川津南地域における第四期後期の段丘形成と構造運動」『第四紀研究』41-3 p199-212
- 芹沢長介 1966「新潟県中林遺跡における有舌尖頭器の研究」日本文化研究所研究報告2
- 信濃川ネオテクトニクス団体研究グループ 2003「信濃川津南地域における//」『地球科学』41-3 p199-212
- 菅沼亘・阿部恭平・石原正敏 1988「篠山遺跡発掘調査報告書」十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書14 十日町市教育委員会
- 田中真由美 2000「信濃川中流域、十日町盆地における河成段丘の変異からみた活褶曲よ活断層の関係」『第四紀研究』39-5 p411-426
- 東木竜七 1926「地形と貝塚より見たる関東低地の旧海岸線」『地理学評論』2-7・8・9
- 豊島吉則 1975「北陸の海岸砂丘」『第四紀研究』14-4 p221-230
- 新潟火山灰グループ 1981「新潟県下のローム層についてそのI - 信濃川ローム層について-」『地球科学』35 p294-311
- 新潟火山灰グループ 1995「新潟県下のローム層についてそのII - 信濃川ローム層の層序-」『地球科学』49 p188-202
- 新潟古砂丘グループ 1974「新潟砂丘と人類遺跡－新潟砂丘の形成史I-」『第四紀研究』13-2 p57-70
- 新潟平野団体研究グループ 1972「十日町盆地の河岸段丘」『地質学論集』7 p267-283
- 藤 則雄 1971「北陸の海岸砂丘の埋積腐植土層の編年とその生成環境」『第四紀研究』10 p134-146
- 藤 則雄 1975「北陸の海岸砂丘」『第四紀研究』14-4 p195-220
- 藤 則雄 1986「植物遺体-花粉」「真駒遺跡（本編）」 p412-416
- 藤岡謙二郎 1954「大中之湖付近の地形の変遷と選手集落－琵琶湖湖岸線の変遷に関する－」『立命館文学』111 pl-16

- 濱 正雄 1954 「後氷期の世界」 58-72 p196-208 築地書館
- 濱 正雄 1970 「氷河時代の世界」 58-73 p242-249 築地書館
- 安田喜憲 1974 「日本列島における晩氷期以降の植生変遷と人類の居住」『第四紀研究』13-3 p106-134
- 安田喜徳 1978 「仙台湾周辺における後氷期の地形変化・海水準変動と人類の居住」『宮城県文化財調査報告書』第52集 p519-594 宮城県教育委員会
- 渡辺秀男 2000 「新潟県十日町盆地の津南段丘群の形成について」『地球科学』54-5 p310-327

消費遺跡出土佐渡小泊産須恵器のロクロ回転方向 - 越後出土の資料を中心に -

春日 真実

1 研究小史

佐渡小泊窯跡群で生産された須恵器（以下特に断らないかぎり小泊産須恵器とする）のロクロ回転方向に関する検討は近年途についたばかりである。

小泊産須恵器のロクロ回転の観察の重要性をはじめて説いたのは、渡邊朋和氏であろう（註1）。渡邊氏は『寺道上遺跡発掘調査報告書』の中で、小泊窯跡群の変遷を、既存の研究成果を概ね踏襲し、下口沢窯跡→カメ畠窯跡→江ノ下窯跡→高野遺跡という序列で変遷し、大木戸窯跡はカメ畠窯跡と並行するか、下口沢窯跡とカメ畠窯跡の間に位置づけられるとした上で、「江ノ下窯は実見していないが、下口沢段階では左右両回転があり、大木戸段階やカメ畠段階以降左回転が主体となるが、右回転も存在する。一方新津市上浦遺跡で出土している小泊産須恵器は（中略）下口沢段階が主で、カメ畠段階を含む土器群と考えるが、ほぼ全てが左回転で、下口沢窯跡で左右両回転がある状況とは異なる。（中略）越後国内で出土している須恵器がほぼ全て左回転であるにもかかわらず、小泊では少なくとも下口沢段階まで左右両回転があり、むしろ右回転が主流であった可能性がある。越後国内で出土している左回転の須恵器は、ロクロ左回転の工人集団が佐渡島外への輸出用に専らに製作したことを見せるものなのだろうか。想像をたくましくすれば、下口沢段階まで左回転・右回転の集団が均衡していた中で、左回転の工人集団が佐渡島外への輸出用の生産をはじめ、カメ畠段階では左回転主流となり、右回転の工人集団は少数派にはなったが、佐渡島内は供給を続けていたと考えることはできないだろうか」としている。また、「小泊窯跡で窯跡毎に焼成する器種に差があるのか」、「焼成後に輸出用の器種を選別するのかどうか」、「島内用と島外用の須恵器が区別されていたのか」などを明らかにすべきであるとし、報告書中のロクロ回転方向の記載の重要性を指摘している〔渡邊2001〕。

北野博司氏も、小泊窯跡群で生産された須恵器に左回転のものが定量ある点に着目し、「一般的に須恵器成形時のロクロ回転方向は5世紀代には左回転主体だが、6世紀以降右回転が増加し、7世紀以降はほとんどが右回転となるが、愛知県猿投窯跡群や静岡県湖西窯跡群では7世紀以降にも左回転のものが残る」とし、小泊窯跡群の須恵器の一部は「東海地方の影響を受けたものと考えられ」、東海地方の影響を受けた須恵器は長野県や・上越市周辺で出土することから、「東海→信濃→頸城→佐渡という技術伝播が想定される」とした。また、「生産される器種には北陸地方やそれ以西に見られるものも多いことから、これらの地域からの技術導入も存在したものと思われる」としている〔羽茂町教育委員会2002〕（註2）。

これらの成果を受け、川村 尚氏は、食膳具を中心に小泊窯跡群の各窯跡のロクロ回転について計量的な分析を行った。分析の結果、左回転と右回転は各時期を通じ並存するが、古い窯跡には左回転のものが多く、時期が下るに連れ右回転が増加する傾向があることを指摘した。また、ロクロ回転と器形・胎土とロクロ回転の方向にある程度相関性が認められることも指摘している。具体的には有台杯の高台が外端設置のもの、環状摘みを持つ杯蓋に左回転が多いことなどを挙げた。これらの器形的特徴は、越後も含めた北陸地方よりも東海地方に多く見られるもので、北野の想定を支持するものといえる。

川村氏の分析により、渡邊氏の想定の一部は成立しなくなつたが、それでも渡邊氏の指摘は非常に重要なことに変わりはない。渡邊氏が指摘するように、小泊窯跡群では左右両回転があるのに対し、越後国内

で出土している小泊産須恵器がほぼ全て左回転であるとすれば、ロクロ左回転の工人集団が島外輸出用に須恵器を生産していたと考えるのが自然であろう。

しかし、越後出土の小泊産須恵器のロクロ回転方向について計量的な分析が行われた例は、現在のところ小泊産須恵器の出土量が多いとはいえない新津市寺道上遺跡のみであり、渡邊氏が根拠のひとつとした上浦遺跡については正式な報告書が刊行されていない。渡邊氏の指摘を検証するために、小泊産須恵器のロクロ回転に関する計量的な検討を他遺跡ででも行うことが必要であろう。

2 対象とする資料と分析の方法

上記の状況を踏まえ、以下では越後出土の小泊産須恵器のロクロ回転について検討する。対象とする資料は、中条町藏ノ坪遺跡〔飯坂ほか2002〕、横越町上郷遺跡〔赤羽ほか1994・春日ほか1997〕、同町川根谷内墓所遺跡〔江口ほか2001〕、亀田町牛道遺跡〔立木ほか1999〕、新潟市釈迦堂遺跡〔江口ほか2000〕、上越市今池遺跡SD3〔坂井ほか1984〕から出土し、報告書で図化されたロクロ水挽き成形の小泊産須恵器である。具体的には杯蓋・有台杯・無台杯・高杯・盤・中・小型の壺・瓶類などが対象となる。

小泊産須恵器の認定については肉眼観察によった。ロクロの回転方向は北野博司氏らの指摘におおむね従い、①底部の切り離し痕、②見込みの螺旋状の水挽き痕、③器面の砂粒の動きや有色粒子の擦痕などで判定した（註3）。

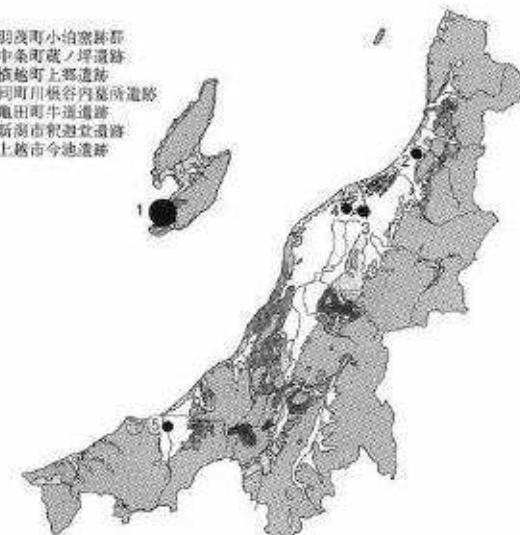
ロクロ回転は、水挽き・切り離し・ロクロケズリでそれぞれ異なる可能性があるが、今回の観察では水挽きと切り離しが異なる例は確認できなかった。一方、水挽き・切り離しとヘラケズリでロクロ回転方向が異なるものは僅かだが確認でき、これについては第2・3表では、水挽き・切り離しの方向のみを示したが、付表にはそれぞれの方向を記した。

产地およびロクロ回転の判定は基本的に一人で行っており、誤認したものが存在する可能性があり、また報告書で図化したもののみを対象としたため、実態を正確に反映していない可能性があるが、大まかな傾向は示せるものと考えている。

土器群の年代については、筆者の編年案〔春日1999〕を用いて記述を行う。川村 尚氏の小泊窯跡群の編年との並行関係は第1表のよう用に考えている（註4）。

第1表 編年対照表

川村 [2002]	春日 [1999]	消費遺跡	
		IV3期	V1期
I-1 (K402)	V1期		
I-2 (下口沢・大木戸 窯)		V2期	釈迦堂遺跡X・XI層
II (カメ塙1~3号窯)	VI1期		藏ノ坪遺跡、釈迦堂遺跡 VII層
III-1 (ふすべ1号窯)		VI2-3期	牛道遺跡、上郷遺跡、 釈迦堂遺跡V層
III-2 (江の下窯)			今池SD3



第1図 遺跡の位置

3 各遺跡の様相

中条町蔵ノ坪遺跡 [飯坂ほか2002]

IV期（8世紀後半～9世紀初頭）、VI1期（9世紀後半）を中心に営まれた遺跡であり、比較的まとまって小泊産須恵器が出土したSB9、SD265出土遺物はVI1期を中心とする時期のものであり、他の遺構・包含層出土の小泊産須恵器もVI1期前後のものと考えられる（第2図）。ロクロ回転方向の判別できた小泊産須恵器は44個体で、左回転が40個体、右回転が4個体である。左回転が大半を占めるが、右回転のものも少量である。

横越町川根谷内墓所遺跡 [江口ほか2001]

V～VI期（9世紀前半～末）にかけて営まれた遺跡と考えられ、SD201から小泊産須恵器を定量含むV期（9世紀前半）の資料が比較的まとまって出土している。他の小泊産須恵器もV期を中心とする時期のものと考えられる（第3図）。ロクロ回転の判別できる小泊産須恵器は8個体あり、全て左回転であり、右回転のものは確認できない。

横越町上郷遺跡 [赤羽ほか1994、春日ほか1997]

93SX32、93SD22、94SD6などからVI2・3期（9世紀末）の遺物が比較的まとまって出土している。他の出土遺物の大半もこの頃のものと考えられる（第4図）。ロクロ回転方向の判別できる小泊産須恵器は8個体あり左回転・右回転とも4個体ずつ確認できる。

亀田町牛道遺跡 [立木(土橋)ほか1999]

SE73・255、SK90などから小泊産須恵器を定量含むVI2・3期の遺物がまとまって出土している。他の遺物の大半もVI2・3期（9世紀末）を中心とする時期のものと考えられる（第5図）。ロクロ回転方向の判別できる小泊産須恵器は17個体あり、左回転12個体、右回転5個体であり、左回転が主体を占めるが、右回転も定量確認できる。

新潟市积迦堂遺跡 [江口ほか2000]

V2期～VI2・3期（9世紀前半～末）までの土器が層位的に出土している（第6・7図）。ロクロ回転方向の判別できる小泊産須恵器は153個体であり、左回転が129個体、右回転が24個体である。各層の時期はXⅠ・X層がV2期（9世紀前半）、IX層がVI1期（9世紀後半）、Ⅷ層がVI2・3期（9世紀末）、また火葬関連遺構としてまとめられたものはV2～VI1期（9世紀前半～後半）と考えられ

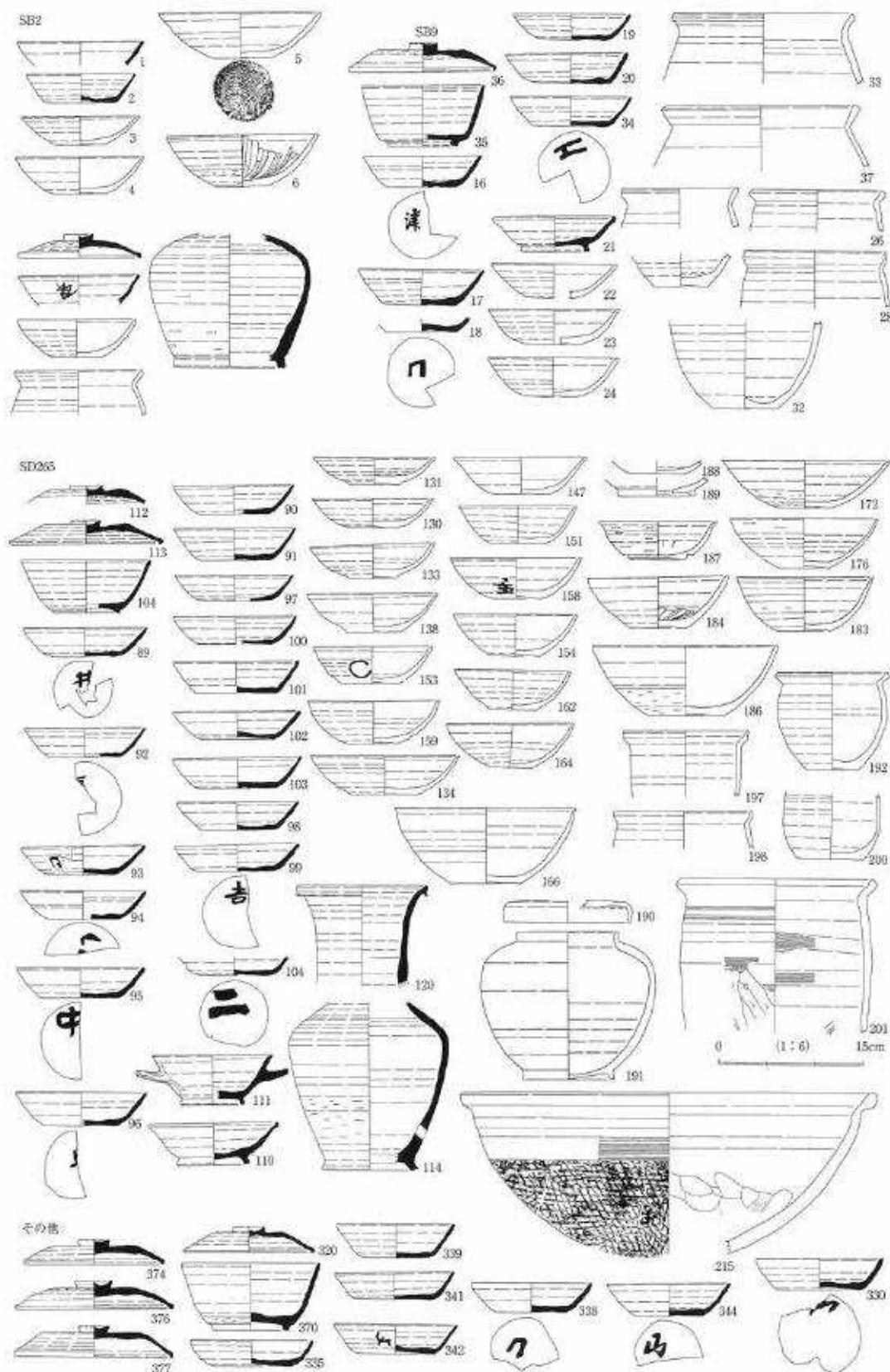
る。各層毎のロクロ回転方向はXⅠ層が左回転14個体・右回転2個体、X層が左回転72個体・右回転11個体、火葬関連遺構が左回転6個体・右回転1個体、IX層が左回転13個体・右回転5個体、Ⅷ層は左回転11個体・右回転0個体であり、各層とも左回転が主体を占める。

第2表 消費遺跡から出土した小泊産須恵器のロクロ回転方向

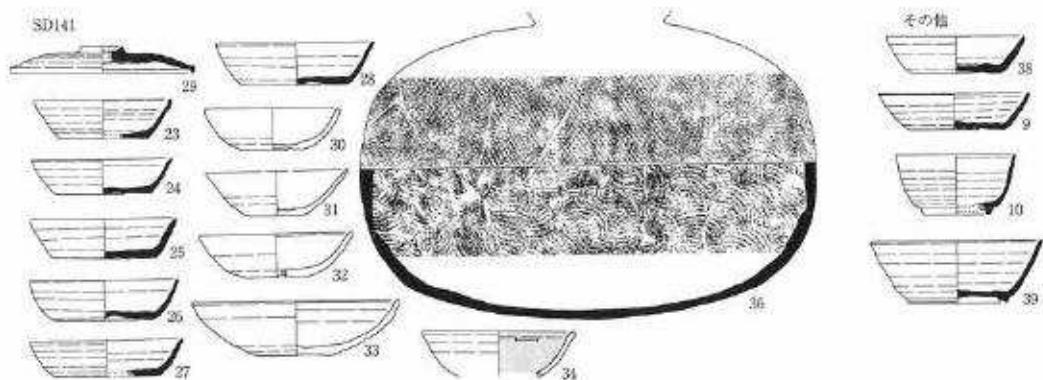
遺跡・遺構名/回転方向	左（比率）	右（比率）	合計	時期
中条町蔵ノ坪遺跡	40 (90.9%)	4 (9.1%)	44個体	VI1期
横越町川根谷内墓跡	8 (100%)	0 (0%)	8個体	V期
横越町上郷遺跡	4 (50%)	4 (50%)	8個体	VI2・3期
亀田町牛道遺跡	12 (70.6%)	5 (29.4%)	17個体	VI2・3期
新潟市积迦堂遺跡XⅠ層	14 (87.5%)	2 (12.5%)	16個体	V2期
新潟市积迦堂遺跡X層	72 (86.7%)	11 (13.3%)	83個体	V2期
新潟市积迦堂遺跡火葬関連遺構	6 (85.7%)	1 (14.3%)	7個体	V2～VI1期
新潟市积迦堂遺跡Ⅷ層	13 (72.2%)	5 (27.8%)	18個体	VI1期
新潟市积迦堂遺跡Ⅸ層	8 (100%)	0 (0%)	8個体	VI2・3期
新潟市积迦堂遺跡その他	13 (72.3%)	5 (27.7%)	18個体	V2～VI2・3期
上越市今池裏路SD3	12 (85.7%)	2 (14.3%)	14個体	VI1・2期

第3表 小泊産須恵器の時期別ロクロ回転方向（消費地）

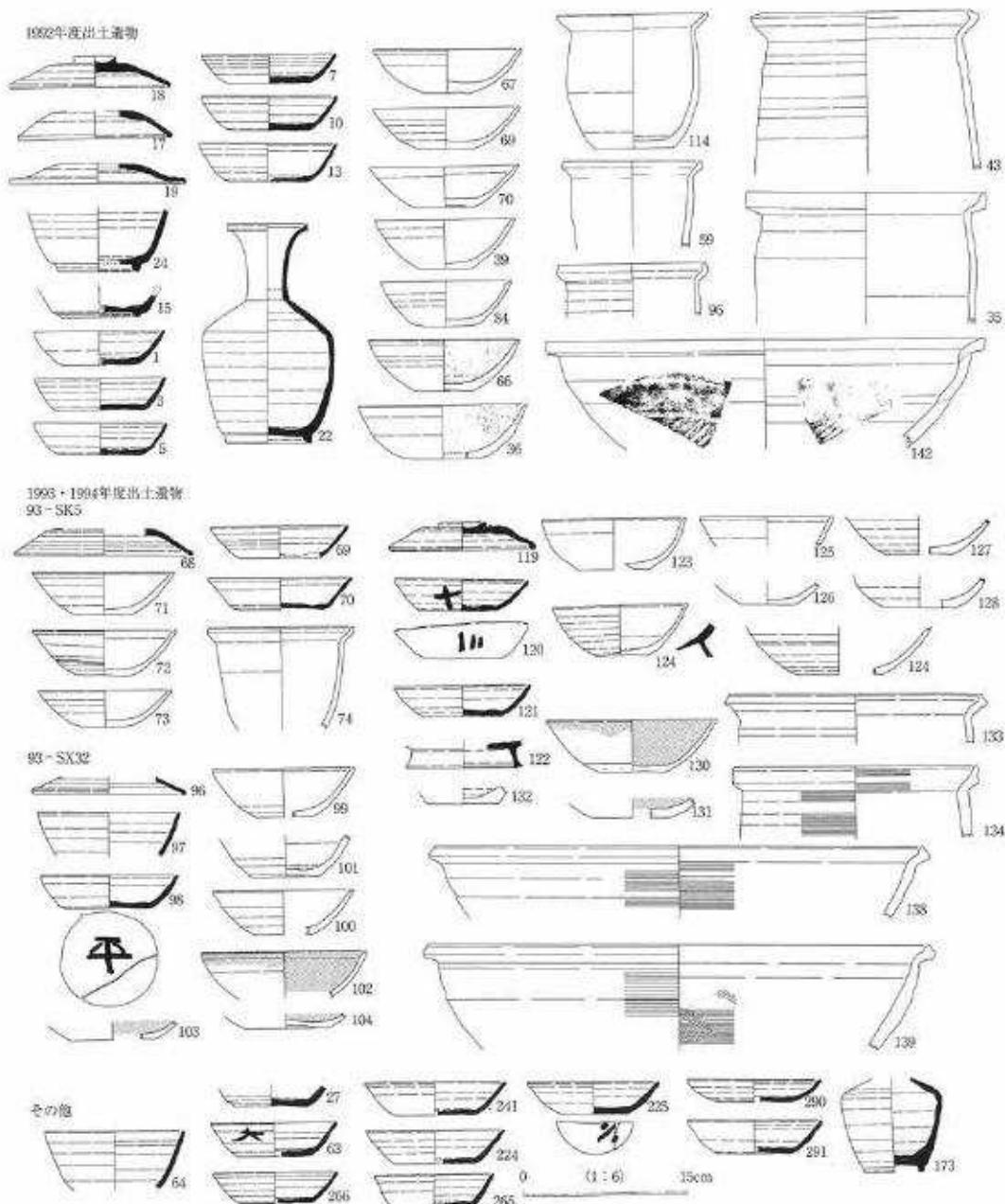
時期	左	右	合計
V期	94 (87.9%)	13 (12.1%)	107
V～VI1期	6 (85.7%)	1 (14.3%)	7
VI1期	53 (85.5%)	9 (14.5%)	62
VI1・2期	12 (85.8%)	2 (14.2%)	14
VI2・3期	24 (72.7%)	12 (27.3%)	36
V2～VI2・3期	13 (72.3%)	5 (27.7%)	18



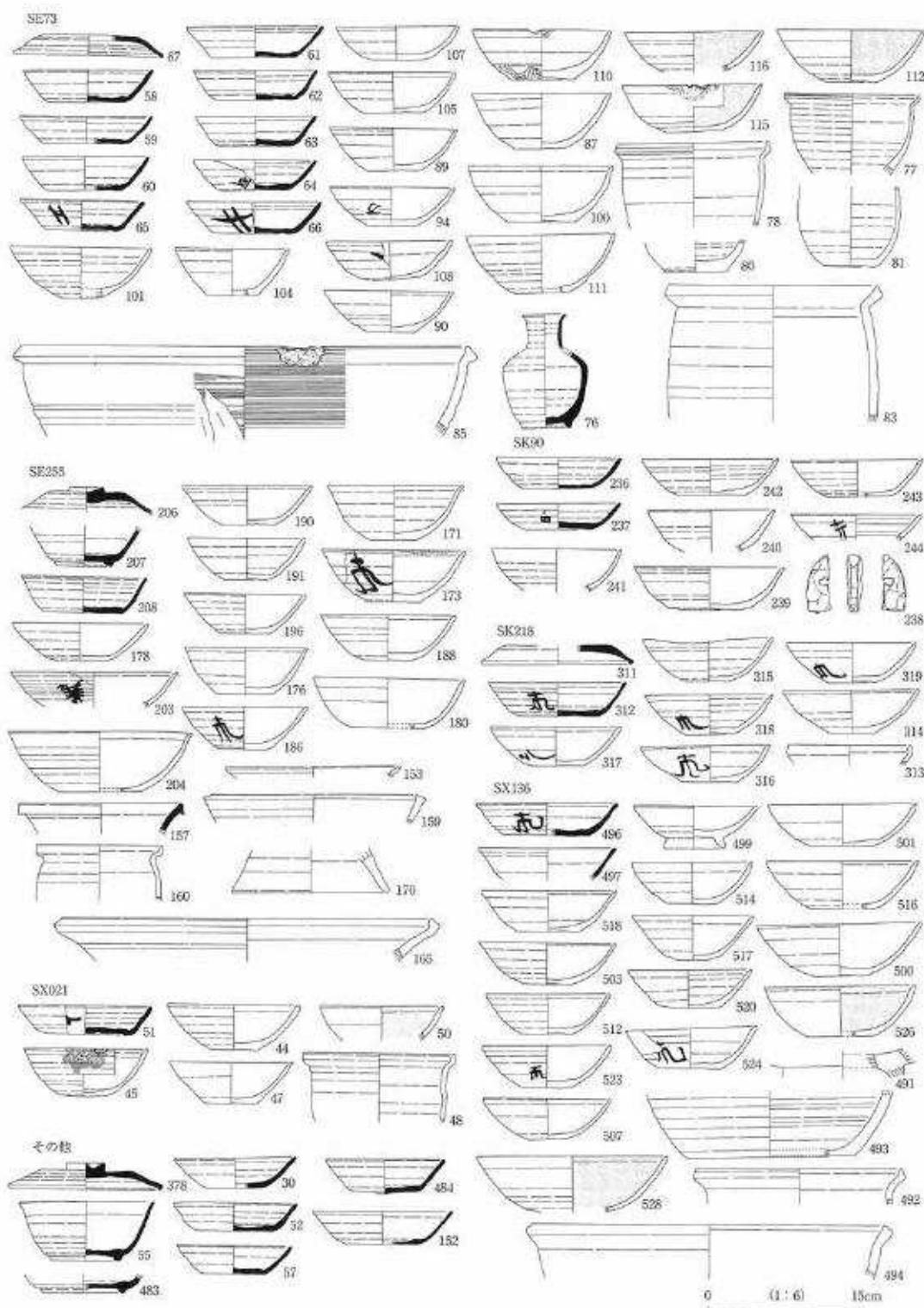
第2図 中条町戸ノ坪遺跡出土土器（飯坂ほか[2000]より作成　遺物番号は報告書に一致）

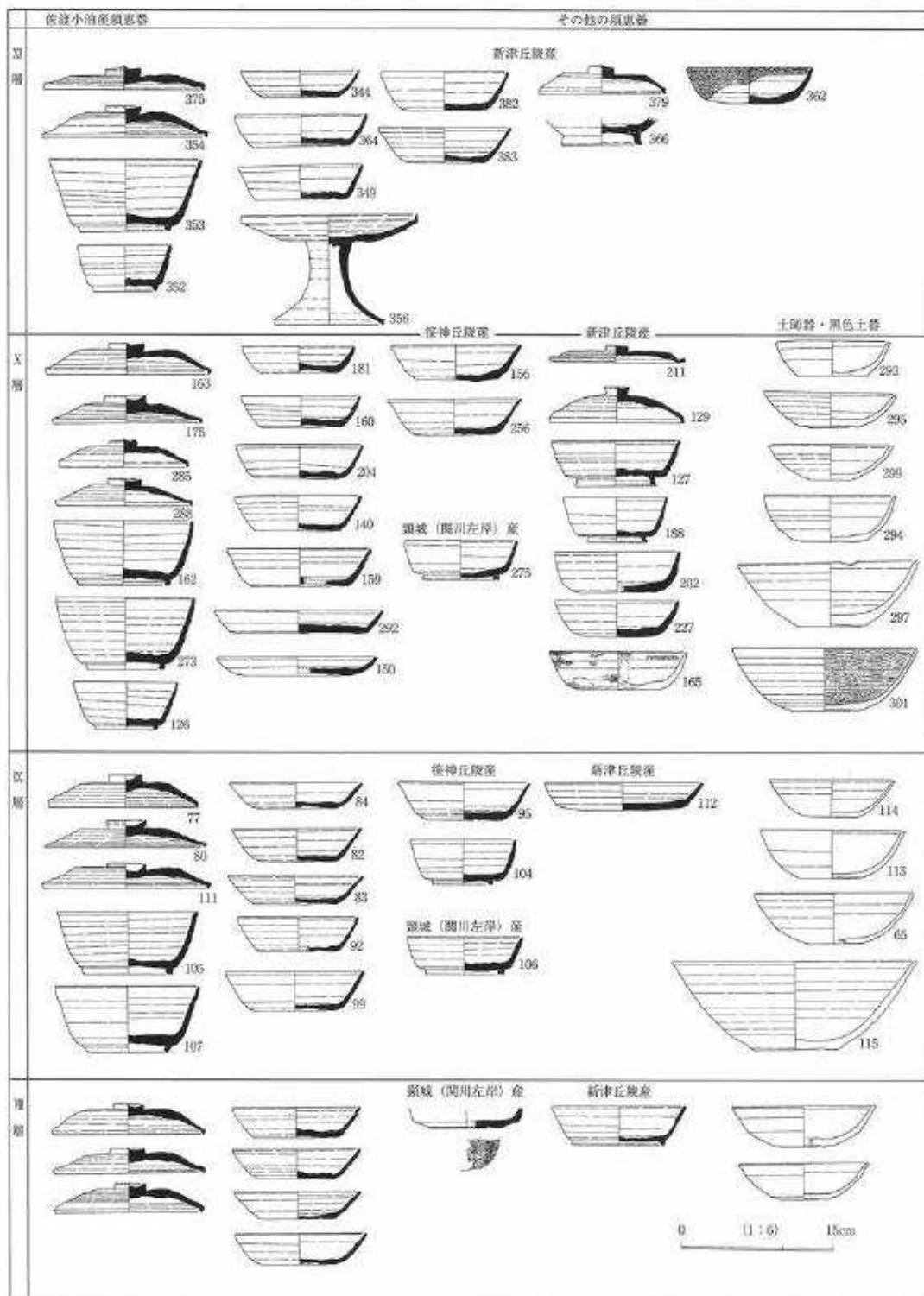


第3図 横越町川根谷内墓所遺跡出土土器（江口ほか[2000]より作成 遺物番号は報告書に一致）



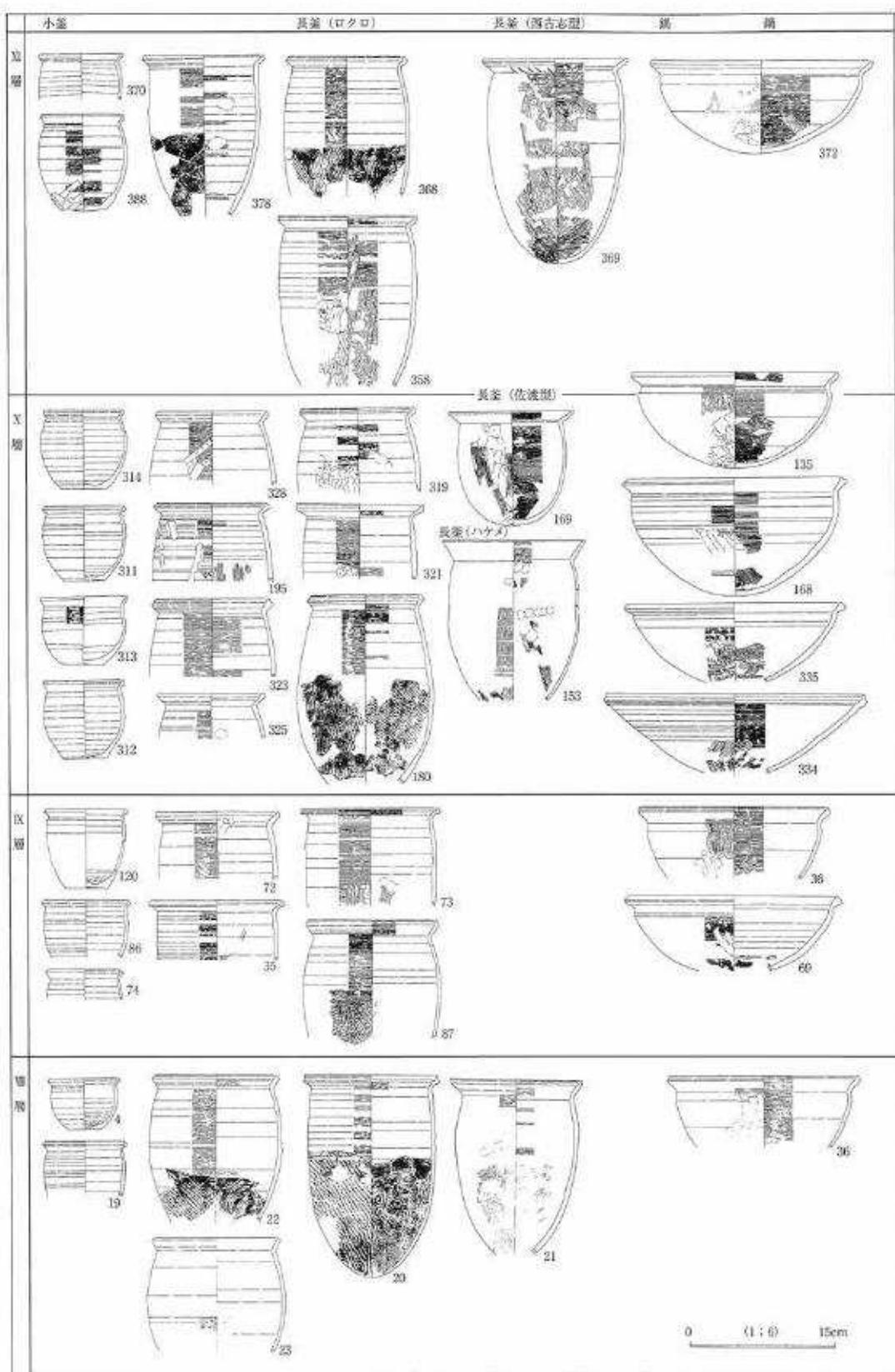
第4図 横越町上郷遺跡出土土器（赤羽ほか[1994]、春日ほか[1997]より作成 遺物番号は報告書に一致）



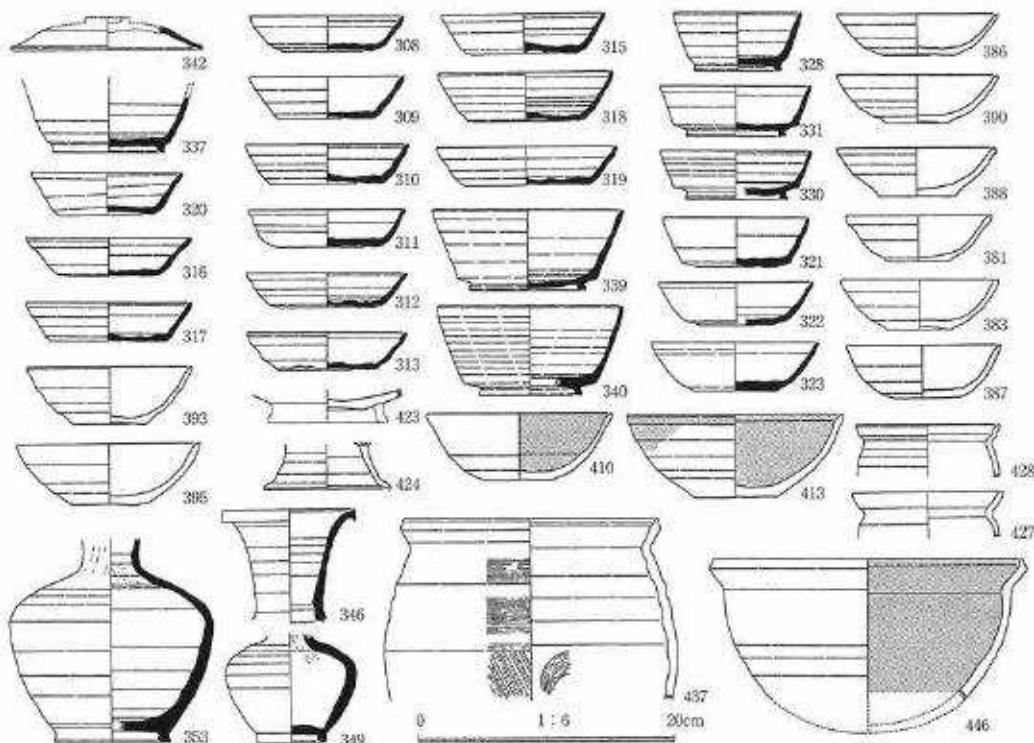


第6図 新潟市祝延堂遺跡出土土器(1) (江口[2000]より作成 遺物番号は報告書に一致)

これらをまとめると第2・3表となる。上郷遺跡のように右回転と左回転が拮抗する遺跡も存在するが、基本的には各時期を通じ左回転のものが90~70%近くを占め、時期が下るにつれ右回転のものが若干増加する傾向にある。この比率が「ほぼ全て左回転」といえる比率かどうかはわからないが、越後における小泊産須恵器の大半を左回転のものが非常に多いことは確実であろう。



第7図 新潟市駅迎堂遺跡出土土器(2) (江口ほか[2000]より作成 遺物番号は報告書に一致)



第8図 上越市今池遺跡SD3出土土器（坂井ほか[1984]より作成 遺物番号は報告書に一致）

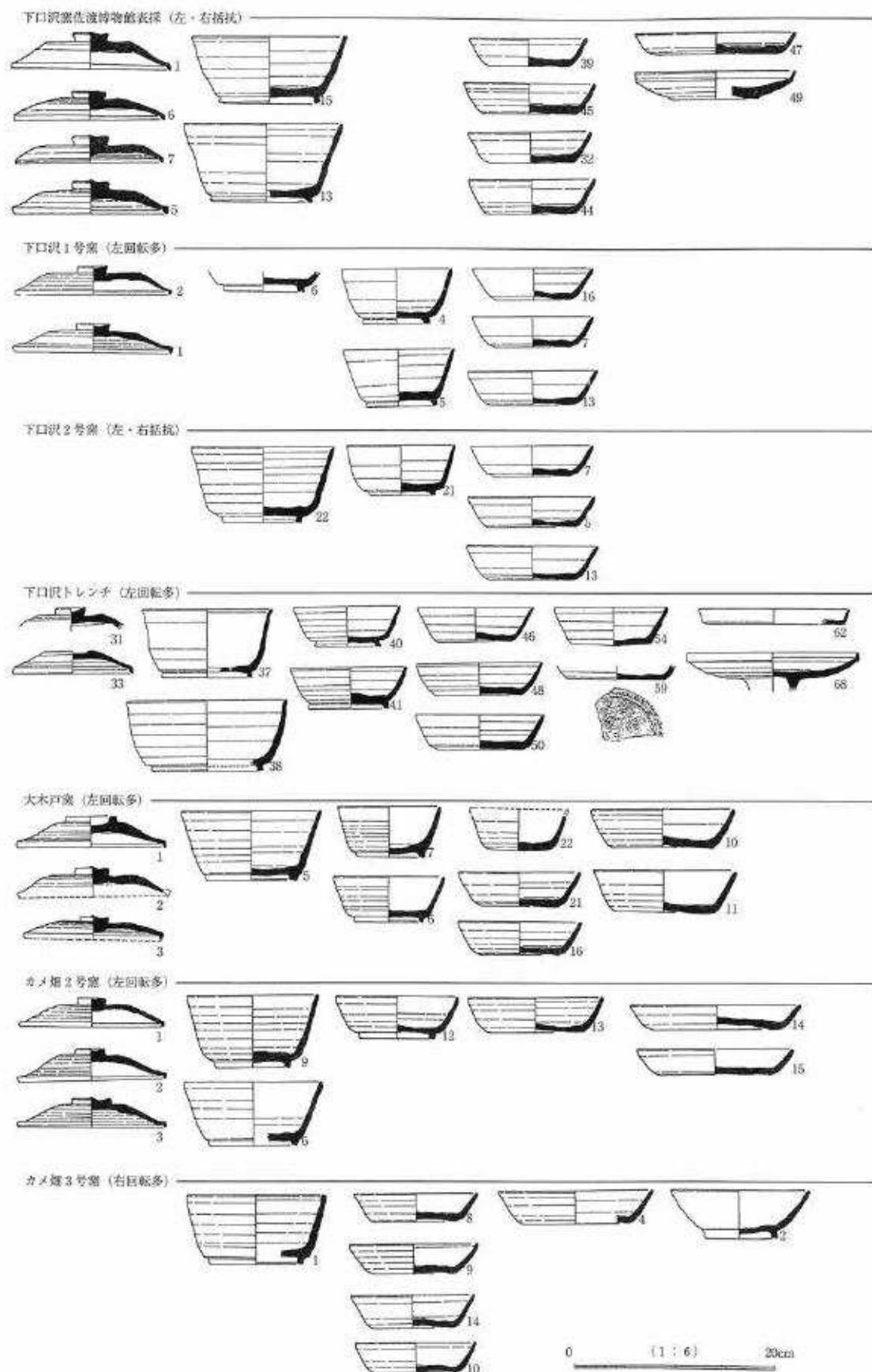
4 生産地の様相

第4表は川村氏の計測値を基に小泊窯跡群から出土した須恵器のロクロ回転方向を示した表である。川村氏が指摘したように時期が下るにつれ右回転のものが増加する傾向がみられる。また、右回転が卓越するか左回転と拮抗する窯（下口沢佐渡博表採・カメ畠3号窯・江の下窯など）と左回転が卓越する窯（K-402窯・下口沢1号窯・大木戸窯・カメ畠1号窯・同2号窯・ふすべ1号窯など）の両者が存在する点も重要だと考える。右回転と左回転が拮抗する下口沢佐渡博表採と左回転が卓越する下口沢1号窯・大木戸窯は近接した時期と考えられ、また右回転が卓越するカメ畠3号と左回転が卓越するカメ畠1・2号もほぼ同時期と考えられる。また、左回転が卓越するふすべ1号窯は、右回転と左回転が拮抗する江の下窯に若干先行する可能性が高いが、それほど大きな時間差は存在しないと思われる。

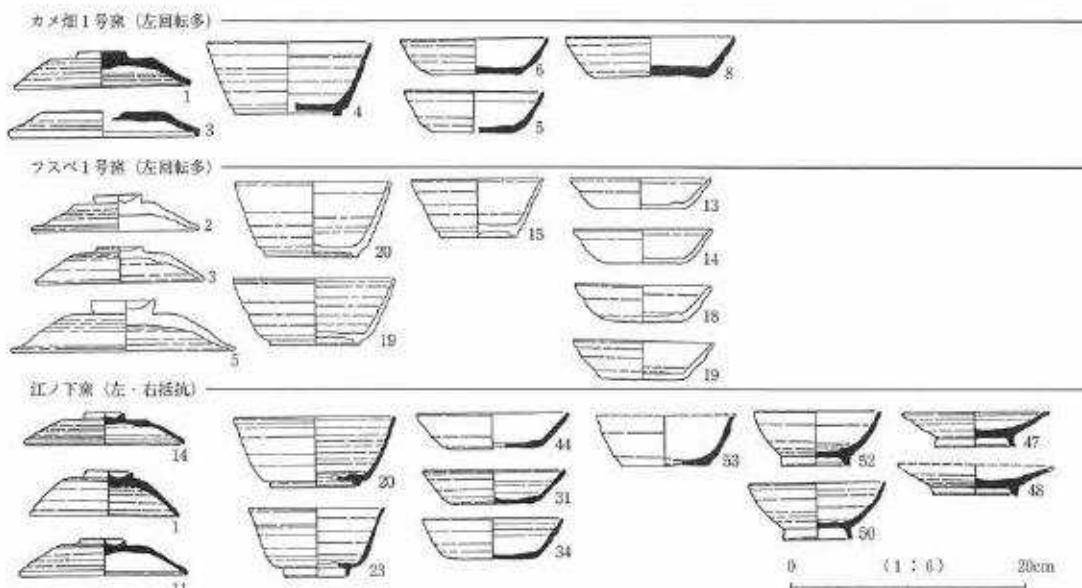
すなわち、小泊窯跡群では年代が下るにつれロクロ右回転の比率が増加するが、操業期間の大半を占める時期で、右回転が卓越するか左回転と拮抗する窯と左回転が卓越する窯は並存した可能性が高い。また、下口沢地区やカメ畠地区の事例から右回転が卓越するか左回転と拮抗する窯と、左回転が拮抗する窯は同一支群内で並存した可能性も考えられる。

第4表 佐渡小泊窯跡群産須恵器のロクロ回転方向（生産地）

窯跡（時期）	左	右	合計
K-402 (V2-V期)	11 (100%)	0	11
下口沢1号 (V期)	7 (100%)	0	7
下口沢2号 (V期)	2 (40%)	3 (60%)	5
下口沢トレンチ (V期)	23 (74.2%)	8 (25.8%)	31
下口沢佐渡博表採 (V期)	25 (45.5%)	30 (54.5%)	55
大木戸窯 (V期)	29 (93.5%)	2 (6.5%)	31
カメ畠1号 (VI1期)	5 (83.3%)	1 (6.7%)	6
カメ畠2号 (VI1期)	7 (70%)	3 (30%)	10
カメ畠3号 (VI1期)	2 (16.7%)	10 (83.3%)	12
フスベ1号 (VI1~2期)	30 (71.5%)	12 (28.5%)	42
江ノ下窯 (VI2~3期)	14 (48.3%)	15 (51.7%)	29



第9図 羽茂町小泊塚跡群出土の須恵器(1) (坂井ほか[1991]、木村ほか[1994]より作成 遺物番号は報告書等に一致)



第10図 羽茂町小泊窯跡群出土の須恵器(2)（坂井ほか[1991]、川村[2002]より作成 遺物番号は報告書に一致）

5 まとめ

以上のように越後で出土する小泊産須恵器の7～9割前後はロクロ回転が左のもので、右回転のものは少ない。一方、小泊窯跡群内には右回転が卓越するか左回転と拮抗する窯と、左回転が卓越する窯がかなりの期間並存した。そして、越後出土の小泊産須恵器のロクロ回転方向の時間的な推移（V期：左87.9%・右12.1%→VI1期：左85.7%・右14.3%→VI2・3期左71.2%・右28.3%）は小泊窯跡群における左回転が卓越する須恵器窯のロクロ回転方向の時間的な推移（大木戸窯（V期）：左93.5%・右6.5%→カメ烟1・2号窯（VI1期）：左75%・右25%→ふすべ1号窯（VI2期）：左72.3%・右27.7%）と概ね一致する。このような現象は、小泊窯跡群中の左回転が卓越する須恵器窯の製品が主に越後に供給された結果と考えるのが最も理解しやすい。前述したように、渡邊氏は今後明らかにしてゆくべき課題の1つとして「島内用と島外用の須恵器が区別されていたのかどうか」という点を挙げたが、上述の想定が正しいとするならば、島内用と島外用の須恵器が生産の段階である程度区別されていた可能性が高い（註5）。

なお、今回は水挽き成形のものを対象としたため、叩き成形の須恵器の回転方向については全く検討できなかった。また、右回転が卓越するか左回転と拮抗する窯と、左回転が卓越する窯が並存し、この2タイプの窯が同一支群内で並存した可能性も考えられるとすれば、どのような工人集団が存在し、それらがどう編成され、須恵器生産が行われていたかも検討しなければならない重要な点と考える。これらの点については今後の課題としたい。

小稿の作製に際し、以下の方々から様々な御教示を受けた。文末ではありますが記して感謝いたします。

穂田和樹 朝岡政康 伊藤秀和 川村 尚 北野博司 坂井秀弥 畑中英二 羽生令吉 藤井三好
本間敏則 山本 仁 渡邊朋和 羽茂町教育委員会 佐渡博物館

註

- 1) 渡邊氏は、筆者が1996年2月に上浦遺跡の遺物を見学した時には、すでに上浦遺跡出土の小泊産須恵器の大半が左回転であることを指摘していた。なお小泊産須恵器のロクロ回転方向がほとんど検討されなかったことの背景として、ほとんどの地域で7世紀以降の須恵器はロクロ回転が右であるという先入観があり、検討の対象となりづらかったものと思われる。
- 2) 2001年11月に行われた第2回小泊窯跡群整備策定委員会での発言である。
- 3) 北野氏らはこの他に、①口縁部で水挽き痕が抜ける方向、②変形に伴う小ジワや縮れジワの傾斜、③体部のロクロ目の傾斜などをロクロ回転方向を判断する観察項目として挙げている〔北野ほか2002〕
- 4) 1999年の論考ではVI期を3小期に細分したが、VI2期とVI3期を明確に区分できない可能性もあると現在は考えてる。したがって小稿ではとりあえずVI2・3期と併記する。また、大木戸窯の編年的な位置については、前稿〔坂井ほか1991〕を訂正し、川村氏の編年案に従う。大木戸窯には無台杯の底部外面にロクロケズリを行うものや、無台杯の体部から口縁部にかけての立ち上がりが急なものが定量存在することが主な理由である。
- 5) これ以外に示した「小泊窯跡で窯跡毎に焼成する器種に差があるのか」、「焼成後に輸出用の器種を選別するのかどうか」という2点については既存の資料からは判断できない。小泊窯跡群・佐渡の消費遺跡・越後の消費遺跡の小泊産須恵器の器種構成比率等に関する計量的な分析の蓄積が必要である。

引用・参考文献

- 赤羽正春ほか 1994『新潟県埋蔵文化財調査報告書第62集 上郷遺跡Ⅰ』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 飯坂盛泰ほか 2002『新潟県埋蔵文化財調査報告書第115集 蔵ノ坪遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 江口友子 2001『新潟県埋蔵文化財調査報告書第102集 川根谷内墓所遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 江口友子ほか 2000『新潟県埋蔵文化財調査報告書第100集 衆迦堂遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 春日真実 1999「第IV章—2 土器編年と地域性」「新潟県の考古学」新潟県考古学会編 古志書院
- 春日真実ほか 1997『新潟県埋蔵文化財調査報告書第87集 上郷遺跡Ⅱ』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 川村 尚 2002「佐渡郡羽茂町小泊窯跡」「新潟県考古学会第14回大会 研究発表会発表要旨」新潟県考古学会
- 北野博司・畠中英二・浅生卓司・鵜田和樹・菅原達一 2002「須恵器の成形におけるロクロ回転」「日本考古学協会第68回総会 研究発表要旨」日本考古学協会
- 木村康裕ほか 1995「羽茂町内遺跡確認調査報告書Ⅱ - 小泊窯跡群」羽茂町教育委員会
- 木村康裕ほか 1996「羽茂町内遺跡確認調査報告書Ⅲ - 小泊窯跡群」羽茂町教育委員会
- 坂井秀弥・鶴間正明・春日真実 1991「佐渡の須恵器」「新潟考古」第2号 新潟県考古学会
- 坂井秀弥ほか 1984『新潟県埋蔵文化財調査報告書第35 今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡』新潟県教育委員会
- 立木(土橋)由理子ほか 1999『新潟県埋蔵文化財調査報告書第91集 牛道遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 戸根与八郎ほか 1994『羽茂町内遺跡確認調査報告書Ⅰ - 小泊窯跡群』羽茂町教育委員会
- 羽茂町教育委員会 2002『第3回 小泊窯跡群整備策定委員会資料』
- 渡邊朋和 2001「第VII章まとめ-2 遺物」「寺道上遺跡発掘調査報告書」新津市教育委員会
- 渡邊朋和ほか 2001「寺道上遺跡発掘調査報告書」新津市教育委員会

付表 消費遺跡出土小泊産須恵器のロクロ回転方向

藏ノ坪遺跡【飯坂ほか2002】

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
2	SB2	V1期	無台杯	左
10	SB5	V1期	長颈瓶	左
16	SB9	V1期	無台杯	左
17	SB9	V1期	無台杯	左
18	SB9	V1期	無台杯	左
19	SB9	V1期	無台杯	左
20	SB9	V1期	無台杯	左
34	SB9	V1期	無台杯	左
35	SB9	V1期	有台杯	左
36	SB9	V1期	杯蓋	左
43	SB12	V1期	杯蓋	左
44	SB12	V1期	無台杯	不
76	SD207	V1期	有台杯	左
82	SD264	V1期	無台杯	左
89	SD265	V1期	無台杯	不
90	SD265	V1期	無台杯	左
92	SD265	V1期	無台杯	左
93	SD265	V1期	無台杯	左
94	SD265	V1期	無台杯	不
95	SD265	V1期	無台杯	不
96	SD265	V1期	無台杯	不
97	SD265	V1期	無台杯	不
98	SD265	V1期	無台杯	左
99	SD265	V1期	無台杯	右
100	SD265	V1期	無台杯	不
101	SD265	V1期	無台杯	不
102	SD265	V1期	無台杯	左
103	SD265	V1期	無台杯	右
104	SD265	V1期	無台杯	左
105	SD265	V1期	無台杯	不
106	SD265	V1期	無台杯	左
107	SD265	V1期	無台杯	左
108	SD265	V1期	無台杯	不
109	SD265	V1期	有台杯	左
112	SD265	V1期	杯蓋	不
113	SD265	V1期	杯蓋	左
302	SD851	V1期	無台杯	左
303	SD851	V1期	無台杯	不
317	SX410	V1期	無台杯	不
318	SX410	V1期	無台杯	不
319	SX410	V1期	無台杯	左
330	包含層	V1期	無台杯	左
335	包含層	V1期	無台杯	左
336	包含層	V1期	無台杯	不
337	包含層	V1期	無台杯	左
339	包含層	V1期	無台杯	左
341	包含層	V1期	無台杯	左
342	包含層	V1期	無台杯	右
343	包含層	V1期	無台杯	左
345	包含層	V1期	無台杯	左
346	包含層	V1期	無台杯	不
347	包含層	V1期	無台杯	左
348	包含層	V1期	無台杯	左
349	包含層	V1期	無台杯	左
351	包含層	V1期	無台杯	不
352	包含層	V1期	無台杯	左
353	包含層	V1期	無台杯	不
354	包含層	V1期	無台杯	不
355	包含層	V1期	無台杯	不
365	包含層	V1期	有台杯	不
368	包含層	V1期	有台杯	不
370	包含層	V1期	有台杯	左
374	包含層	V1期	杯蓋	左
375	包含層	V1期	杯蓋	左
376	包含層	V1期	杯蓋	左
377	包含層	V1期	杯蓋	左

川根谷内墓所遺跡【江口ほか2001】

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
9	SK122	V期	無台杯	左
10	SK122	V期	有台杯	不
23	SD141	V期	無台杯	不
24	SD141	V期	無台杯	左
25	SD141	V期	無台杯	左
26	SD141	V期	無台杯	左
27	SD141	V期	無台杯	不
28	SD141	V期	無台杯	左
29	SD141	V期	杯蓋	左
38	SD6	V期	無台杯	不
39	SD201	V期	有台杯	左
41	包含層	V期	無台杯	不
42	包含層	V期	無台杯	不
43	包含層	V期	無台杯	不

上郷遺跡【春日】

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
200	包含層	V1期	無台杯	不
224	93SD10	V1期	無台杯	左
225	93SD10	V1期	無台杯	不
226	93SD10	V1期	無台杯	不
227	93SD10	V1期	無台杯	不
241	木田塚	V1期	無台杯	左
253	包含層	V1期	無台杯	不
288	包含層	V1期	無台杯	不
289	包含層	V1期	無台杯	不
290	包含層	V1期	無台杯	不
291	包含層	V1期	無台杯	不
292	包含層	V1期	無台杯	不

牛道遺跡【立木(土橋)ほか1999】

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
20	SD200	V1期	無台杯	不
21	SD200	V1期	無台杯	不
30	SD019	V1期	無台杯	不
31	SD019	V1期	有台杯	不
31	SX021	V1期	無台杯	左
52	包含層	V1期	無台杯	左
53	包含層	V1期	有台杯	不
55	包含層	V1期	有台杯	左
56	包含層	V1期	有台杯	不
57	包含層	V1期	無台杯	左
58	SE73	V1期	無台杯	左
59	SE73	V1期	無台杯	不
60	SE73	V1期	無台杯	不
61	SE73	V1期	無台杯	左
62	SE73	V1期	無台杯	左
63	SE73	V1期	無台杯	左
64	SE73	V1期	無台杯	右
65	SE73	V1期	無台杯	右
66	SE73	V1期	無台杯	左
67	SE73	V1期	杯蓋	不
152	SE234	V1期	無台杯	不
236	SK90	V1期	無台杯	右
237	SK90	V1期	無台杯	右
311	SK133	V1期	杯蓋	不
312	SK133	V1期	無台杯	左
343	SK228	V1期	有台杯	不
378	SD71	V1期	杯蓋	左
475	SK262	V1期	無台杯	左
496	SX136	V1期	無台杯	不
497	SX136	V1期	無台杯	左

祝迦堂遺跡【江口ほか2000】

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
1	埴層	V1期	無台杯	不
5	埴層	V1期	有台杯	左
6	埴層	V1期	杯蓋	左
7	埴層	V1期	無台杯	左
8	埴層	V1期	無台杯	左
9	埴層	V1期	無台杯	不
11	埴層	V1期	無台杯	左
12	埴層	V1期	無台杯	左
24	埴層	V1期	無台杯	不
25	埴層	V1期	無台杯	左
26	埴層	V1期	無台杯	左
27	埴層	V1期	無台杯	不
28	埴層	V1期	無台杯	不
29	埴層	V1期	無台杯	不
30	埴層	V1期	杯蓋	左
31	埴層	V1期	杯蓋	左
32	埴層	V1期	杯蓋	左
37	火葬間違	V-V1期	無台杯	不
38	火葬間違	V-V1期	有台杯	左
39	火葬間違	V-V1期	有台杯	不

歌頌堂遺跡 [江口ほか2000]

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
40	火葬間連	V～VI期	有台杯	不
41	火葬間連	V～VI期	高杯	左
42	火葬間連	V～VI期	無台杯	不
43	火葬間連	V～VI期	無台杯	左
44	火葬間連	V～VI期	無台杯	不
45	火葬間連	V～VI期	無台杯	不
46	火葬間連	V～VI期	無台杯	左
47	火葬間連	V～VI期	無台杯	不
48	火葬間連	V～VI期	有台杯	不
49	火葬間連	V～VI期	有台杯	右
50	火葬間連	V～VI期	杯蓋	左
56	火葬間連	V～VI期	長頸瓶	左
77	IX層	VI期	杯蓋	左
78	IX層	VI期	無台杯	左
79	IX層	VI期	無台杯	不
80	IX層	VI期	杯蓋	左
81	IX層	VI期	無台杯	右
82	IX層	VI期	無台杯	右
83	IX層	VI期	無台杯	左
84	IX層	VI期	無台杯	右
88	IX層	VI期	無台杯	左
89	IX層	VI期	無台杯	不
90	IX層	VI期	無台杯	不
91	IX層	VI期	無台杯	左
92	IX層	VI期	無台杯	不
93	IX層	VI期	無台杯	不
94	IX層	VI期	無台杯	左
96	IX層	VI期	無台杯	左
97	IX層	VI期	無台杯	左
98	IX層	VI期	無台杯	左
99	IX層	VI期	無台杯	不
100	IX層	VI期	無台杯	右
101	IX層	VI期	無台杯	不
102	IX層	VI期	無台杯	右
103	IX層	VI期	無台杯	不
104	IX層	VI期	有台杯	不
105	IX層	VI期	有台杯	左
107	IX層	VI期	有台杯	左
108	IX層	VI期	有台杯	不
109	IX層	VI期	杯蓋	左
110	IX層	VI期	杯蓋	左左水右
111	IX層	VI期	杯蓋	不
125	X層	V期	無台杯	右
126	X層	V期	有台杯	左
128	X層	V期	有台杯	左
136	X層	V期	高杯	不
137	X層	V期	無台杯	左
138	X層	V期	有台杯	右
140	X層	V期	無台杯	左
141	X層	V期	無台杯	左
142	X層	V期	無台杯	左
149	X層	V期	有台杯	左
150	X層	V期	無台杯	不
154	X層	V期	無台杯	不
157	X層	V期	杯蓋	左
159	X層	V期	無台杯	左
160	X層	V期	無台杯	不
161	X層	V期	無台杯	右
162	X層	V期	無台杯	左
163	X層	V期	杯蓋	左
164	X層	V期	杯蓋	左
170	X層	V期	有台杯	不
173	X層	V期	無台杯	左
174	X層	V期	無台杯	左
175	X層	V期	杯蓋	右
178	X層	V期	無台杯	不
179	X層	V期	無台杯	左
181	X層	V期	無台杯	左
182	X層	V期	無台杯	不
183	X層	V期	杯蓋	左
184	X層	V期	無台杯	右
185	X層	V期	無台杯	左
186	X層	V期	杯蓋	左
189	X層	V期	杯蓋	左
191	X層	V期	無台杯	左

歌頌堂遺跡

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
192	X層	V期	無台杯	左
193	X層	V期	無台杯	左
197	X層	V期	無台杯	不
198	X層	V期	無台杯	不
199	X層	V期	無台杯	不
203	X層	V期	有台杯	不
204	X層	V期	無台杯	左
205	X層	V期	無台杯	左
206	X層	V期	無台杯	左
207	X層	V期	有台杯	左
213	X層	V期	無台杯	左
217	X層	V期	無台杯	不
218	X層	V期	無台杯	左
219	X層	V期	無台杯	左
220	X層	V期	無台杯	不
221	X層	V期	無台杯	左
222	X層	V期	無台杯	左
223	X層	V期	無台杯	不
224	X層	V期	無台杯	左
225	X層	V期	無台杯	左
226	X層	V期	無台杯	左
229	X層	V期	無台杯	左
230	X層	V期	無台杯	左
232	X層	V期	無台杯	左
233	X層	V期	無台杯	左
234	X層	V期	無台杯	右
235	X層	V期	無台杯	不
236	X層	V期	無台杯	左
237	X層	V期	無台杯	右
238	X層	V期	無台杯	左
239	X層	V期	無台杯	左
241	X層	V期	無台杯	左
242	X層	V期	無台杯	左
243	X層	V期	無台杯	左
244	X層	V期	無台杯	不
245	X層	V期	無台杯	左
246	X層	V期	無台杯	左
247	X層	V期	無台杯	左
248	X層	V期	無台杯	右
249	X層	V期	無台杯	左
250	X層	V期	無台杯	不
251	X層	V期	無台杯	左
252	X層	V期	無台杯	不
253	X層	V期	無台杯	不
254	X層	V期	無台杯	左
255	X層	V期	無台杯	左
257	X層	V期	無台杯	左
258	X層	V期	無台杯	右
259	X層	V期	無台杯	左
260	X層	V期	無台杯	不
261	X層	V期	無台杯	不
262	X層	V期	無台杯	不
263	X層	V期	無台杯	右
264	X層	V期	無台杯	不
265	X層	V期	無台杯	不
266	X層	V期	無台杯	不
267	X層	V期	無台杯	不
268	X層	V期	無台杯	右
269	X層	V期	無台杯	不
270	X層	V期	無台杯	左
271	X層	V期	無台杯	不
272	X層	V期	無台杯	不
273	X層	V期	有台杯	左
274	X層	V期	有台杯	左
277	X層	V期	有台杯	左
278	X層	V期	有台杯	左
279	X層	V期	有台杯	左
280	X層	V期	有台杯	左
281	X層	V期	有台杯	不
282	X層	V期	有台杯	左
283	X層	V期	杯蓋	左
284	X層	V期	杯蓋	左
285	X層	V期	杯蓋	左
286	X層	V期	杯蓋	左
287	X層	V期	杯蓋	左

歌頌堂遺跡

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
288	X層	V期	杯蓋	左
289	X層	V期	杯蓋	左
290	X層	V期	杯蓋	左
291	X層	V期	杯蓋	左
292	X層	V期	無台盤	左
341	X層	V期	無台杯	不
342	X層	V期	無台杯	不
343	X層	V期	無台杯	左
344	X層	V期	無台杯	右
345	X層	V期	無台杯	左
346	X層	V期	無台杯	左
347	X層	V期	無台杯	左
348	X層	V期	無台杯	左
349	X層	V期	無台杯	左
350	X層	V期	無台杯	不
351	X層	V期	無台杯	不
352	X層	V期	有台杯	左
353	X層	V期	有台杯	左
354	X層	V期	杯蓋	左
356	X層	V期	高杯	左
363	X層	V期	無台杯	不
364	X層	V期	無台杯	左
365	X層	V期	無台杯	右
371	X層	V期	有台杯	不
374	X層	V期	無台杯	左
375	X層	V期	杯蓋	左
377	X層	V期	無台杯	不
380	X層	V期	蓋蓋	不
381	X層	V期	無台杯	不
384	X層	V期	條合杯	不
385	X層	V期	杯蓋	左
390	不明	V～VI期	無台杯	左
391	不明	V～VI期	無台杯	不
392	不明	V～VI期	無台杯	左
393	不明	V～VI期	無台杯	不
394	不明	V～VI期	無台杯	不
395	不明	V～VI期	無台杯	不
396	不明	V～VI期	無台杯	左
397	不明	V～VI期	無台杯	左
398	不明	V～VI期	無台杯	右
399	不明	V～VI期	無台杯	左
400	不明	V～VI期	無台杯	右
401	不明	V～VI期	無台杯	左
402	不明	V～VI期	無台杯	左
403	不明	V～VI期	無台杯	左
404	不明	V～VI期	無台杯	右
405	不明	V～VI期	無台杯	左
406	不明	V～VI期	無台杯	左
407	不明	V～VI期	無台杯	左
408	不明	V～VI期	無台杯	左
409	不明	V～VI期	無台杯	右
410	不明	V～VI期	無台杯	不
411	不明	V～VI期	無台杯	不
412	不明	V～VI期	無台杯	不
413	不明	V～VI期	無台杯	右
415	不明	V～VI期	有台杯	左

今池遺跡 [坂井ほか1984]

No.	層位・遺構	時期	器種	回転方向
307	SD3	VI1・2期	無台杯	不
308	SD3	VI1・2期	無台杯	左
309	SD3	VI1・2期	無台杯	左
310	SD3	VI1・2期	無台杯	左
311	SD3	VI1・2期	無台杯	左
312	SD3	VI1・2期	無台杯	右
313	SD3	VI1・2期	無台杯	左
314	SD3	VI1・2期	無台杯	左
315	SD3	VI1・2期	無台杯	左
316	SD3	VI1・2期	無台杯	右
317	SD3	VI1・2期	無台杯	左
318	SD3	VI1・2期	無台杯	左
319	SD3	VI1・2期	無台杯	不
320	SD3	VI1・2期	無台杯	左
337	SD3	VI1・2期	有台杯	左
342	SD3	VI1・2期	杯蓋	左

青海町寺地遺跡出土木簡に関する補論

-一号木簡の基礎的考察を中心として-

田中一穂

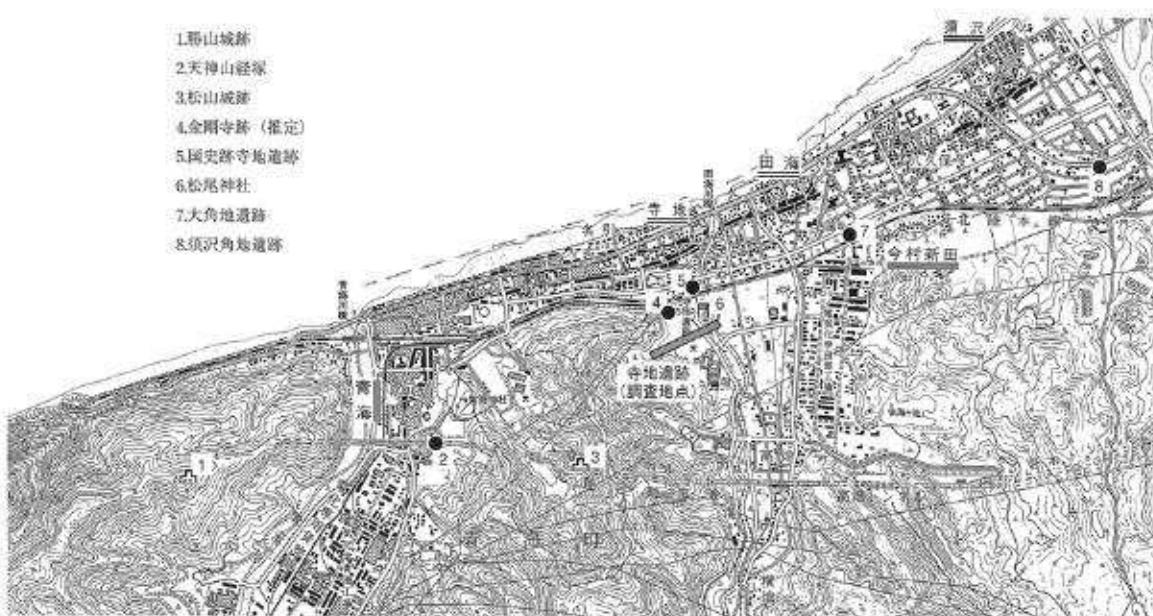
1 はじめに

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団では2001年度、北陸新幹線建設に伴って西頸城郡青海町大字寺地において発掘調査を行った。その結果、2点の近世木簡が出土し、幸いにもこれらの木簡の調査に当たる機会を頂戴することができた。調査結果の一部は報告書として既に刊行・発表したが(註1)、「報告書」ではその紙幅に制限があったことや私が近世史に暗いこと、さらには各地から出土する近世木簡に関する研究が少ないとあり、十分に考察の根拠や過程を記すことができず、その概要を記すに止まってしまった。結果、文献史学(近世史)の方面の一部からは分かりにくいという批判を頂戴するに到ってしまった。そこで、本稿では「報告書」では記すことが出来なかった考察内容の詳細を中心にこの場を借りて記すこととした。前述の通り、近世史を専門としない力不足は否めず、明確な結論を導き出せないまま基礎的考察で止まってしまった感は残るが、最終的な解釈に至るためにさらなる御教示を頂戴したい。

2 遺跡の立地と周辺の歴史的環境

立地や周辺の環境に関しては「報告書」にも記されているが、そちらでは詳細でない部分もあり確認の目的も含めて改めて記しておきたい。

本来の寺地遺跡は2001年度調査地点よりも約200mほど北に位置する縄文後期から晩期の配石遺構や木柱群などを検出した集落遺跡である(註2)。昭和42~48年の調査の結果、比類のないヒスイ玉工房の重要性から国指定史跡とされている。この遺跡のすぐそばに北陸新幹線が計画され、寺地遺跡が法線内にも広がっている可能性が考えられたため、試掘調査(一次調査)を行ったところ、縄文晩期の包含層が確認され本調査(二次調査)に至った。今回木簡を出土した調査地点は、青海町大字寺地字道ノ入に所在する。



第1図 寺地遺跡と周辺の遺跡など (=は旧村名)
(国土地理院「糸魚川」1:25,000原図 平成8年発行)

調査地点の西側山頂には上杉景勝が越中進出の際利用した中世山城である松山城が確認されている。調査区はこの山から流れ出る小河川が形成した谷口に位置し、「報告書」ではこの小河川による扇状地上に立地したと記されている(第2図)。調査区は町道を挟んで松尾神社裏手に当たる独立丘上の1区と扇状地上の2区とに分けられている。木簡が出土したのは後者である(以下、本調査区と略す)。

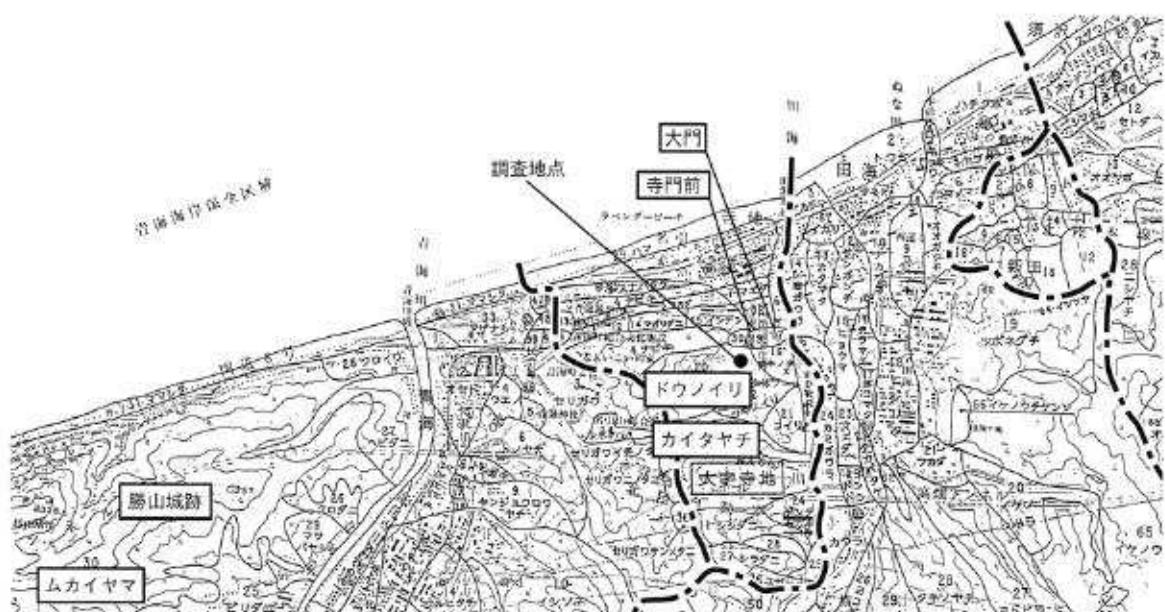
周辺には他に、田海川対岸の砂丘上に位置する大角地遺跡がすでに調査されている。縄文時代前期の竪穴住居5棟と滑石を主体とする玉作工房跡、古式土師器が伴う方形の竪穴住居3棟が検出された古墳時代との複合遺跡である。字須沢の須沢角地A遺跡では奈良平安時代の集落と14世紀末~15世紀の中世遺物・遺構が確認されている(註3)。

一方、文献的には越後国頸城郡青海郷に比定される。この郷の中心は青海川下流付近に推定され、「延喜式」神名帳には式内小社として「青海神社」が見られる。現在、この神社の遺称を称す比定社は青海川右岸の丘陵上に鎮座しているが、近世以降に勅進したと推察され古代の青海神社に関しては所在地等が全く不明である。なお北陸道はこの沿岸部と通っていたと思われるが、具体的な痕跡もなく確実なルートは確定していない。

中世になると、先述の松山城の他に青海川河口付近の左岸に勝山城が確認されている。青海川に沿った道は信州へ至るルートの一つで、勝山城はそれと北陸道の接点となる要衝に位置している。この谷沿いの道を使い、近世には糸魚川藩の規制にかかわらず、寺地や田海の海岸で生産された塩が信州へ運搬されている(註4)。勝山城も松山城同様、上杉景勝の越中遠征に関係する山城であるが、これに対する館は現在のデンカ工業青海工場付近と考えられている。それを示すかのように字大沢付近では石灯籠が発見されており、これに近い東側の山中では仁安二(1167)年の年紀が記された珠洲焼経筒が出土した天神山経塚が発見されている(註5)。



第2図 調査区(II区)近景



第3図 大字寺地・青海字切図(「青海町字切図」)

近世になると、旧寺地村が営まれる。「報告書」や青海町史に当たる「青海－その生活と発展－」(以下、「青海」と略す)にも記されているように、元々の寺地村は松山城の麓付近にあったといわれている(註6)。寺地公民館や旧庄屋小野家に残る「明治十九年 土地更正図(控)」をみると本調査区を含めた松山城の麓は「道ノ入」という小字名である。これは前述した小河川の谷口付近に金剛寺という寺跡があったことに由来するようである(註7)。この寺は、「青海」によれば天正六年の御館の乱の際、上杉景虎方についた山本寺景定が松山城に籠城し、景勝に攻められて落城する時、小野家をはじめとする元々の寺地村と一緒に焼失したという。そのためかこの寺に関連すると思われる「寺モンゼン」「大門」といった小字名が付近に残っている。この後、近世の旧寺地村は現在の海岸砂丘上に移転することとなったが、その支配の変遷は第4図の通りである。

なお、1区の方が松尾神社の裏手に位置しこの神社との関係が問題となるが、それを示す具体的な資料は非常に乏しい。社名からは京都・松尾大社との関係も推測されるがそれを具体的に示すものはない。「青海」によれば、旧寺地村には一時、造酒屋があったようで、糸魚川に酒米として米を出していたことなどが指摘されているが(註8)、いずれもこの神社との関係を明確に説明できるものではない。

	当初	天和1	貞享2	元禄14	享保2	天明7	文化6	文政6	天保4	正保国絵図	天和郷帳	天保郷帳
		1681	1685	1701	1717	1787	1809	1823	1833			
須沢	高田藩領	幕府領	高田藩領	幕府領	糸魚川藩領					384	346	369
今村 新出	高田藩領	幕府領	——→	——→	——→	陸奥・ 下村藩領	——→	幕府領	糸魚川藩領	370	153	153
田海	高田藩領	幕府領	高田藩領	幕府領	糸魚川藩領					621	574	576
寺地	高田藩領	幕府領	高田藩領	幕府領	糸魚川藩領					116	114	114
青海 橋立 歌 外波 市振 上路										635	524	541
										-	16	19
										-	15	17
										-	10	11
										41	47	48
										280	26	33

第4図 支配変遷及び村高表

村高の単位は石

3 近世の寺地村について

旧寺地村に関する初見史料は戦国期まで遡る。北陸道に面していたため当村を多くの旅する文人が通りすぎていった。その一人に冷泉為広があり、(史料1)にあげた彼の日記「越後下向日記」に記されたのが、管見の限りでは寺地村の初見と思われる(註9)。

(史料1)「越後下向日記」 延徳三(1491)年三月十七日

次サカイ(境)里、川ヨリ越中サカヒ越後國ニナル也

次市ブリ(市振)里、次山ノシタ磯ハタ山キハ

次水オツル瀧

次ヲヤシラス(親不知)

次カサバミ(風羽見)里少シ

次トナミ(外波)里 次ウタ(歌)辻堂、つ畫体也

コレマテ山ノ下ノ中、駒カヘリトテ坂アリ

次クロイハ(黒岩) 次アフミ(青海)

次クロビメ(黒鰐)山

次テライ ○ダウミ(田海) 次スザワ(須沢)

次ヒメ(姫)川舟、此川海トヒツ也 次ハヤ川

次妙カウサン(妙高山)山也、昔モエル山也

次テラ(寺)鳴里

次イト七川(糸魚川)

此所ニ觀音寺ト云寺一宿也上杉ヨリ迎人馬等アリ、雜掌同シ

〔後略〕()内は小葉田淳氏の比定

小葉田淳氏の指摘の通り旅程の順序や地名には誤りが見られないで、「テライ」は寺地のことと考えられる。『青海』などによれば、旧寺地村は西を青海村、東は川を挟んで田海村という両大村に接する海浜の大村である。庄屋小野家(小野新兵衛)が永代庄屋として世襲で(註10)、松山城の麓(字官ノ脇)にいたのは永代の小野新兵衛だけである。なお、現在の大字寺地内には庄屋・小野新兵衛が復興した曹洞宗金剛寺以外に近世に遡る寺院はない(註11)。

当村は現存する「天和三年 檢地帳」などによれば、村高が百十四石一斗七升で両側の旧青海・田海村といった大村と比較すると約五分の一しかない。山と田海川氾濫原の間の平坦地が少ない地形から推測すると、耕作できる土地が非常に限られていたと推察される。しかもその平坦地の田畠は田海川の水面と比高差が大きく、上流の大字源太屋敷から大江口用水という分水をつくり耕作用水を引かなければならぬほど不利にも不便な村であった。

そのためもあってか旧寺地村はむしろ海にその収入源を求めていた。その一つが漁撈であり、沖合の漁場を巡って高田藩領内の能生・筒石村と争議になった時の関係文書も残り、旧歌村などとも同様の争議を起したようである(註12)。このように漁撈への依存度が高いため海辺には漁場の守り・豊漁と海上の安全を祈って夷神(地元ではオイベスサンと呼ばれる)を祭っている。

もう一つの重要な収入源となったのが、地塙である。旧寺地村の海岸には姫川以西の村々には珍しく砂浜が広がっている。この砂浜は田海川右岸の旧田海村内にも延びているが、旧寺地村内の方が断然長い。その砂浜を利用して揚げ浜式で製塙が行われていた。その製造量は『青海』によれば、旧青海・田海村が一石に満たずほとんど皆無に近いのに対して、旧寺地村は十石余りで多い。これが前述したように人馬によって州に運ばれ、大きな収入をもたらした。このように現金収入を得る重要な手段であったため享保十八(1733)年には、洪水の度ごとに流路・河口の位置を変える田海川河口付近の海浜を巡って田海村と境界争いが起り、その仲裁に関する文書や絵図が庄屋小野家に現存している(註13)。ただ、揚げ浜式製塙を行う上で不可欠な塩木(薪)はその塩木山をもっていなかったため、それは周辺の村々から購入していた(註14)。このほか、糸魚川に出稼ぎが見られ、一時的な仕事として船屋や大工として就労していたようである。

このように漁撈・塙業を中心とする村であったため小物成をはじめとする諸役もこれらに関連するものを中心であり、納入法も三分の一金納の米価と定められていた。

以上が旧寺地村の概要であるが、今まで述べたようにこの村に関すると思われる文書の大半は旧庄屋小野家に現存している。およそ300点以上は確實と思われるが、この文書群に関しては『青海』編纂時に編者の木重孝氏が一部の良好なものに関して調べた程度で現在までに詳細な調査が行われていない。よってここに記した内容もその文書群の詳細が明らかになると変更される可能性がある。

4 発掘調査結果と木簡の概要

調査の結果、遺構は乏しく上層からは自然流路と中近世と思われる井戸（S E 6）、下層から埋没林や縄文晩期の土器（大洞C 2～A式段階）の集中区などが検出された程度である。下層については本稿と関係がうすいので割愛したい。自然流路の覆土からは舟形2点と大量の箸状木製品が出土し、祭祀的な空間を形成して水辺の祭祀が行われていた可能性が報告されている。2点の木簡はいずれもⅡ層（近世擾乱層）からの出土である。

本簡の概要については『報告書』の遺物編で記した内容と若干重複するが、そちらでは記せなかった内容も含めて記しておきたい。

一号木簡は14B21グリットから出土した。グリット一括遺物として取り上げられ、遺物水洗中に墨痕を見出し木簡であることが判明した。よって詳細な出土状況は不明である。共伴遺物として伊万里焼や唐津焼の陶磁器片が見られ、出土層が攢乱層であることを考慮すると、本木簡も近辺より流入し原位置を保っていない可能性も考えられる（註15）。時期は共伴の陶磁器類から18世紀後半以降と推定される。

(史料2) 一号木简 积文

[白力]

・□ 納七斗入 向山孫左衛門

•

(280) × 41 × 4 059型式

本簡は上端部が折り取られ、さらに「七斗」の部分で屈折している。上端部は無理に折り取られたと推測されるのに対して、「七斗」の部分は折線が斜め右上がりに直線的なので刃物によって折られた可能性が高い。下端部は両側から切り込みがあり先端を尖らせており、中途まで縦に割れが入り左右に裂けて二分できる状態で出土したが、こちらは年輪に沿って柾目方向に割れているので廢棄に伴う人為的な可能性は少ない。調整は表裏ともに行われているが、やや粗雑である。

墨痕を検出した段階から表面の文字は比較的明瞭に残っていた。しかし、裏面は既に肉眼では墨痕をほとんど見いだすことはできず、赤外線カメラを用いても何カ所か点々と認められる程度で判読は困難である。表面上端部付近にも赤外線カメラによって数文字分の墨痕が確認できたが判読はできない。「納七斗」から「孫」までは肉眼でも判読できたが、「左衛門」以下になると赤外線カメラでようやく判読された。木簡の表面は何カ所か損傷を受けており、特に「孫」のヘンの部分はそのために墨痕をほとんど失ってしまい、「源」の可能性も指摘された。しかし、近世農民名としては孫左衛門が多いことや、後述する様に、釈謄の一候補として青海町大字歌字向山には現在でも「向山孫左衛門」の家号が残っていることもあり「孫」とした。また、「向」についてもこれが最も近い字体と思われ、現存する地名や家号なども考え合わせて「向山」としたが、「白」の可能性も想定できなくはない。その理由として、詳しくは後述するが、寺地公民館に保管されている近代の土地関係文書等で寺地周辺の人名を見ると、「自山源吉」や「自山津右衛門」という人物が見られる。「向」と「白」のくずし字上の類似性や木簡廃棄との関係を考慮すると「白」として、「白山孫左衛門」とも考えられる。

二号木簡は14C 9グリットから出土した。出土状況は一号木簡と同様にグリット一括遺物で水洗により検出された。共伴遺物としては唐津焼の陶磁器片の他に、越中瀬戸や珠洲焼の破片も見られ近世前期の遺物も共伴している。

(史料3) 二号木簡 積文

「ひうち」 154×21×10 (該当形式なし)

木簡の上端は隅がやや丸まっているが調整された痕跡は明確でなく、下端も水平に切られたままである。木簡両側面も全く調整が加えられず、材から割り出したままの状態で使用されている。ただし文字の書かれている表面だけはきれいに調整が加えられている。裏面は上端から30mmの部分を厚さ約4mmで切り取られ、それより下は何かを挟み込むように面と平行に割け目を入れている。表面の墨痕は比較的明瞭に残っており、「ひ」と「ち」は肉眼でも判読可能である。「ち」が長く伸ばされているのが特徴的で、「う」も「ち」の横画部分まで筆が伸びている。結論的には、旧寺地村に残る「天和三年閏九月 越後国頸城郡寺地村御検地水帳」の「火打町」と考えた方が適当と思われる。



第5図 寺地遺跡出土木簡

5 一号木簡の基礎的考察

以下、上述した概要に至った考察について詳

しく述べてゆきたい。最初に一号木簡の記載法上の特徴を整理しておくと以下の点が上げられる。

- ①「斗入」と「納」をその前に冠する記載法
- ②「七斗」という斗量
- ③「孫左衛門」という人名記載

以下、これらの点について各々考察してゆく。

A 納七斗入

まず「斗入」の類例を求めて、独立法人奈良文化財研究所（以下、奈文研と略す）の木簡データベースで検索を行うと、22点の木簡が適合する。この内5点の古代木簡を除いた17点が大坂城下や福井城跡など近世の発掘調査によって出土している。前述のように考古学的所見から18世紀後半以降という時期が与えられているが、「斗入」という用例が近世以外の木簡にはほとんど見られないことでも、近世木簡と見なすこと間に違いない。

17点の木簡の記載内容を見てみると米に関するものが多く、各木簡の報文でも年貢納入に関わると木簡の性格を見なしている。その根柢の一つが記載される斗量である。それらの多くは四斗前後で、これが通説的に考えられている年貢米1俵当たりの標準的な斗量であることや、出土地点が城内や城下武家屋敷など年貢米の消費地と考えられるためである。具体的な例としては、

(史料4) 大坂城跡出土木簡 (木研11)

「・△米三斗入」

「・□□山平吉□」

135×22×6 033

(史料5) 仙台城三ノ丸跡出土木簡 (木研7)

「・御年貢米四斗五升入」

「・文化□年 宮城郡 富沢村」

222×32×5 051

などである。特に(史料5)の仙台城三ノ丸跡出土木簡はその典型的な例といえ、年貢米であることが明白である。この他に(史料6)の福井城跡出土木簡も明確に「米」や「年貢」とは記されていないが、年貢に関すると考えられる。その根拠を述べると、確かに明記はないが「もち米」の場合には明瞭に物品名を記載しているのに対して、白米の年貢が規定通りの斗量で詰められている場合には詳細な品目を記さずとも通用したと考えられるためである。福井城跡出土木簡だけでなく他の近世木簡の中でも年貢に関する米の場合には「米」と記さない場合が見出せる(註16)。おそらくそれは流通する物品の中で「米」が最も多く、特に米市場が設けられるほどなので、逆に明記されなくなったと考えられないであろうか。それ故米(白米)でない場合には、具体的に小豆や塩、麦というように物品名が明記され、米の場合でも特に記すべき内容があった場合にはそれが記載されたと考えられる。その具体例としては「玄米」や「餅米」であったり、精米の場合も「中白」や「上諸白」などがそれに当ると思われる。こうした推測が認められるならば、福井城跡出土木簡に関しては後述する武家屋敷の出土と併せて考慮して年貢米木簡と見なされ、検索した17点の木簡のはほとんどが米、特に年貢米と思われる。以上、「斗入」という記載方法をもつ近世木簡のはほとんどが年貢に関するとすれば、一号木簡についても「七斗」という斗量の違いがあるが、年貢貢納の荷札として作成され使用された可能性が高い。

さらに「納~斗入」という記載方法で絞り込んで考察すると、近世木簡の中でも類例は少なく、使用される地域が限られるように思われる。奈文研木簡データベースでは17点中2遺跡6例の木簡が見出せるだけである。その一部を挙げておくと以下のようなである。

(史料6) 福井城跡出土木簡 (木研20・22)

〈土坑三七七出土〉

「▽納四斗入」

98×17×3 032

〈土坑三七九出土〉

・「板垣村孫兵衛」

・「納四斗入」

105×18×3 011

〈土坑八〇五出土〉

・「▽○山室村 忠左衛門」

・「▽○納四斗入」

114×23×2 032

(史料7) 佐渡奉行所跡出土木簡 (木研18など)

・「辰納五斗入

□□□□□

・「夷村

名主平衛門]

112×40×2 011

福井城跡出土木簡に関しては、調査地点が二百~四百石クラスの武家屋敷で魚や動物の骨などを共伴するゴミ捨て土坑から出土したことが報告されている(註17)。本簡に見られる村名について詳細に報告されていないが、とりあえず『木簡研究』に報告されている木簡の村名全般を見てこれらの比定を試みると、福井城下郊に限られるように思われる(第6図・註18)。城下近郊の年貢米が直接城下や城内の米蔵に納入されている

のは高田城下でも同様で、年貢の蔵入れと大雪の季節が一致する高田城下の場合、納入期限の十二月に城下米蔵に収めるのは城下近隣の村々に限られていたようである（註19）。同じ高田平野でも城下から少しでも離れた村々の年貢は、雪中の運搬の困難さを考慮して役人が出張・立合の元で村の郷蔵に一端納められ、蔵に封印をした上で翌三月頃に城下へ搬入されたようである（註20）。高田城下と同様の状況を福井城下でも考えると、木簡に見られる村々が城下周辺地域に集中するのも同様に理解される

のかもしれない。なお、これらの木簡が上端部に切込みが入ったり、穿孔のある荷札状であることから年貢俵の外に附けて使用されたと思われることはいうまでもなかろう。

佐渡奉行所跡出土木簡は報告書によれば、年貢米の俵に入れた中札とされている（註21）。年貢米の中札とは納入年月日・納主（米主）などを記して米と一緒に俵の中に詰めた木札類のことである。各地に残っている所謂「五人組帳前書」によれば、年貢には外札として何の年の御年貢米・国郡村名・納主・俵貫目等を記した木札もしくは竹札を付けることが定められている（註22）。これとは別に俵の中にも上述のような内容を記した札を入れることが規定されている。具体的な例として県内では長岡藩のものが著名だが（註23）、糸魚川周辺でも確認され、（史料8）に示した「元禄二年八月（砂場村）五人組御仕置帳」に見出せる。

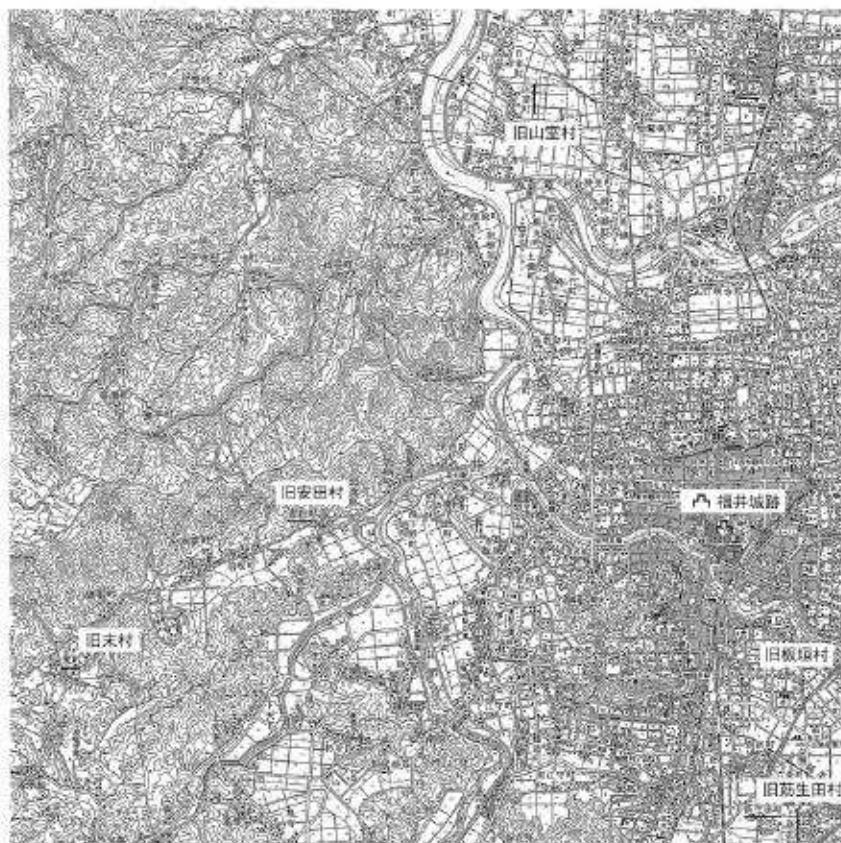
（史料8）「元禄二年八月（砂場村）五人組御仕置帳」

一 御米斗様請庭を式枚敷、其上江御米移耕目儀者前々相納候通り、壹俵四斗入ニして外ハ式升宛、欠米之積可入之。但シ斗候時御米俵江入候時ハ上之戸をさし、少茂入れ零し無之様ニ可入念之事

附 中札刺札前々之通り壹俵も入落無之様ニ可致事

（『糸魚川市史』資料編1 所収）

これによれば「附けたり。中札・刺札（筆者註、外札の別称）前々の通り」と記され、中札を従来通り入れることが定められている（註24）。そこで、穂積陳重氏や野村兼太郎氏の業績を参考に各地の「五人組帳前書」に見られる中札・外札の規定を概観すると、中札には俵の斗量が記されることではなく村名や納入の年号月日・納主（米主）・庄屋・改役人の姓名を記すに留まっているように思われる（註25）。また俵の中に同封するため、大きさが限られるという中札の特性の観点から筆者が、近世木簡の中でも唯一確実な中札と考えている東京都中里遺跡出土木簡を見ても俵斗量の記載はない（註26）。「五人組帳前書」の規定内容からも、実際の



第6図 福井城跡出土木簡の村名比定（注：旧東郷村は旧坂垣村に東接するが省略）
(国土地理院「福井」1:50,000原図 平成2年発行)

年貢関係木簡の実態的な例から見ても俵斗量が記されるのは外札のみと推察されるので、報告書で中札とされる根拠は不明であるが、「納五斗入」と俵斗量の記された佐渡奉行所跡出土木簡を中札とすることは考えにくいと思われる。

中札か外札かといった佐渡奉行所跡出土木簡の性格に関しては今後十分に検討する必要があるとしても、佐渡奉行所跡出土の木簡が年貢に関わる木簡であることに問題はない。その根拠は「五斗入」という記載方法の他に、この上に「辰」という干支が記されているためである。これは年貢の納入した年号に相当する。年貢関係と思われる木簡においては、(史料5) の他にも仙台城二ノ丸跡出土木簡の中に「元禄二年」と元号を記したものがある(註27)。むしろこれは例外的で中里遺跡出土ものや京都府木津町鹿背山郷の郷藏で発見された俵上札にも干支で年紀が記されている(註28)。また実際の近世文書でも年貢に関する記載では干支を用いるのが大半を占めているので(註29)、佐渡奉行所跡出土木簡が年貢米に付けられたものであることは確実といえる。さらにいえば中札には記されることの少ない斗量の記載があることから考えると、佐渡奉行所跡出土木簡は私見では外札と見なすべきではないかと考えている。

以上のように「納～斗入」木簡が年貢米に関する中でも外札と思われる所以、同様の記載様式である「納七斗入」と記された木簡も中札よりはむしろ外札と考えておきたい。(史料8)を見ると外札を「刺札」と記され、年貢俵に突き刺して用いられた可能性を暗示している。これは一号木簡の形状と共通するところであり、傍証となるものと思われる。また、「納～斗入」という記載方法が今のところ北陸方面で出土する木簡にしか見出せないので、北陸地方に限られる地域的な特色を反映している可能性も考えられる。その背景や要因などについて現状では不明とせざるを得ない。しかし若干の推測を述べておくと、一つの要因として、この木簡が作成された江戸後期、第4図を見ると分るように寺地遺跡周辺は糸魚川藩領である。享保二(1717)年に糸魚川藩が復興の際には福井藩から松平直之が親藩として入っていることを勘案すれば、北陸唯一の親藩である福井藩を中心とした大名間の関係などが作用している可能性が考慮される。一方、「納～斗入」という記載法の近世文書は管見の限りでは見出せていないが、中世の年貢関係文書の中ではよく見られる記載法であり、こうしたものが残った可能性も考慮される。他には、古代以来北陸方面は海路で敦賀や小浜など福井やその近辺と結ばれ、経済的な物流を考慮するとこれらの地域と共通する記載法や手段に準じた方が好都合と思われ、中世以来の北陸方面共用の記載方法が残ったとも考えられる。このいずれとも決する根拠を見出しえないが、ここでは近世年貢木簡の記載法の観点から見られる北陸の地域的特徴についてだけ指摘すると同時に、その可能性を列記するに留めたい。

B 七斗

近世木簡で「～斗」と記された木簡の内容物を見た場合には上述の米以外に大豆・小豆などにも用いられ、文書まで広げても蕎胡麻や塩・油が追加される程度で「～斗」は概ね穀物類に使用例が限られる。

上述したように一号木簡が年貢に関するものとすれば、その斗量の七斗が問題となる。前述した様に文書・木簡を問わず年貢俵に詰められた容量を見ると一般的には三斗五升～五斗まで見られる(註30)。発掘調査で出土する木簡の多くが四斗か四斗五升であることなどからも、実態を反映して一般的な容量であったことが確認できる。こうした例と比較した場合、一号木簡の七斗は非常に多い。一俵四斗=60kgとして計算した場合、七斗では100kgを超え、その多さが分かるであろう。その上、一俵には規定以上の米が詰めていた場合もあり、児玉幸多氏によれば、実際の年貢俵には定められた斗量よりも多くの米が詰められていることが指摘されている。その理由は途中で俵から漏れこぼれる米があることや検納の際に役人が刺米として抜き取

ること、規定量入っているにもかかわらず役人が難癖を付けたりする対策など様々な状況に対応するためとされている(註31)。とすれば、実際に俵に入っている量というのは表記されているよりも多い場合が通常なので、仮に一俵が七斗と記されていても、実際の内容量は一層多くの米が入っていたとも考えられる。こうした観点を踏まえるとこの木筒が、一俵の俵に付けられたのではなく、数俵にまとめて一つ付けられたとも想定され使用の点でも問題が生じる。

こうした問題を考察する視点として、1俵を計量するのに用いられる枡、特に年貢収納に使われる納枡と「七斗」の類例木筒から検討を試みたい。「報告書」作成段階では知見が及ばなかったが、「米七斗」と記された木筒が上越市春日山城跡の発掘調査によって出土している。この木筒は『木筒研究』には未報告であるため、発掘調査報告書を中心に概要を記すと以下の通りである(註32)。木筒の形状は右上端部と下端部を欠損した状態であるが、上端部を水平に成形して左右から切込みを入れる付札状であることは明確である。報告書等では具体的な法量の記載がなく不明であるが、「米七斗」が読み取れることは明記されている。出土遺構は直径2m余り、深度1.8mほどの井戸S E42で、白磁皿2点と共に伴する。覆土内からの出土と思われるが、具体的な出土層に関する記載がなく、出土位置の詳細も不明である。出土遺構の年代も明記されていないが、他の遺構の一部はその出土遺物から天正～慶長年間とされているので、概ね上杉時代の終り頃から江戸の初期と考えられ、木筒の時期もほぼこの頃と見なして大過なく思われる。こうした意味では近世木筒の一つと考え得る。

そこでこの春日山城跡出土木筒と時期的に近い上杉謙信以降を中心に当該地域における枡の変遷を見ておきたい(註33)。周知のように室町以降、凡日本的には各地で独自の枡が使われ統一的な枡はなかったといつても過言ではない。こうした状況は越後でも同様で、「新潟県史」通史編によれば、寺泊枡や柏崎枡、佐渡枡、「いわふね枡」など様々な枡が用いられていたことが記載されている(註34)。当然その容量も異なっており、具体的なことが分る佐渡枡は後の京枡よりも一斗当たり八合少なかったことが『県史』通史編二に記されている。但し、このように米の収納枡に関する史料が散見するが、中世後期の年貢納入は錢納が一般的であり天正二十年頃の上杉景勝による検地以前は越後でも錢納が行われていたことが諸史料によって確認される。よって、中世における米(年貢)と枡の直接的関係を明らかにすることは難しいと思われる。

越後における枡の統一は天正五年の能登攻略後、上杉謙信が公定枡の制定を行い、それを景勝が継承したことから始まる。その後太閤検地に伴い京枡の使用が強制され、越後でもこれに従い京枡に統一される方向に歩み出してゆく。宝月圭吾氏はこれが「越後盤」と称して使用されたと考えるが、氏も確証はないようである(註35)。一方、こうした京枡への統一化に反して地域独自の枡も残存し使われていた。すなわち、上杉景勝が公定枡の使用を領国内に命じた史料がある一方で(註36)、天正十八～十九年頃の史料にはまだ、「いわふね枡」の使用を示す史料も見られる(註37)。後述で具体例を示すが、各地で京枡とは異なる容量の地方枡が近世全般を通じて残存使用されたことも参考とすれば、地方枡の残存も否定しきれるものではない。

ただし、以上のような越後における枡の変遷から春日山城跡出土木筒「米七斗」に用いられた枡を考えると、京枡の可能性が最も高いと推察しておきたい。確かに小村式氏が指摘するように寛永以前に地方枡に関する史料があり(註38)、近世初頭の地方枡の使用も無視できないが、高田周辯が上杉氏の拠点で上杉氏の方針が最も早急に実施・徹底されている可能性が想定されることや、小村氏が指摘するように太閤検地にともない上杉景勝が自動的に京枡の採用を図ったことを考慮すると、高田を中心とする上越方面で地方枡の使用は考えがたい。当該期の地方枡に関する史料が高田から離れた地域に関するものであることからも、地方枡の使用が僻地に多く高田近郊で地方枡の使用が考えにくいことも参考となる。こうした地方枡の払拭につい

て小村氏は、堀秀治が行ったことを指摘している（註39）。堀秀治が慶長九～十年にかけて守門・広瀬郷付近に公定橋以外の使用を禁止した史料には「判のなき升にてばかり申事堅令停止候事」や「判之升の外、年貢納候ハヽ、下代之儀者不及申、納所仕候百姓共成敗可申付事」（註40）というように印判のない橋の使用を禁止している。そこで注目したいのが、宝月氏が指摘する高田耕座の存在である。氏によれば、高田では上杉以来、町年寄による耕座がそのまま残存する。謙信時代から名字帶刀を許可されて耕座を組織しただけではなく、焼印を捺印した橋を領内に頒布する権利を付与されていた。これを代々の藩主や天領時代には幕府勘定奉行も認め円滑な実務遂行のため特権を維持していたことが指摘されている。こうした宝月氏の指摘を参考にすれば、堀秀治が全領的に渡した公定橋というのは高田耕座が制定・印判したいわば「高田橋」であったと考えられよう。しかも上述したように高田における京橋の採用が上杉主導の元で早くから行われていたとすれば、ここでいう「高田橋」の容量は堀氏が推進した京橋であったと推測される。こうした推測にもとづくと春日山城跡出土「米七斗」木簡は、基本的には高田耕座とここで制定・使用された京橋準拠の「高田橋」と考えられ、これで当時の「米七斗」を計量したと考えられる。

但し、京橋といつても事態は一辺倒ではないようである。京橋にも昔橋と新橋が判明しており新旧によつて僅かながら、容量に差があることが宝月氏によって指摘されている。氏によれば、寛文八（1668）年以降幕府は幕府公認の耕座を設定し同時に新たな京橋をも制定する。これが新橋とされるものであるが、太閤検地以降これまでに用いられたのが昔橋と呼ばれるものである。こちらは新橋一升と比べて九合六勺四撮とわずかに少量である。しかも、加賀前田家における近世初頭の京橋（昔橋）に関する史料から宝月氏は、京橋が慶長から元和年間にかけての短期間に容量が増量したことを指摘している（註41）。すなわち、加賀前田家も太閤検地にともなって当時の京橋を年貢納橋と定めた。その結果、慶長十六年十月十八日の法令では（史料9）に示した様に最初の京橋六斗で一俵とされている（註42）。

（史料9）

一 升は役米共に、京升を以六斗俵たるへき事

このように加賀藩では当初から京橋を年貢納橋としこれで一俵＝六斗と定めていた。しかし、元和二年八月廿日高札では「一 三ヶ國納升、何も御公領分之斗升なみたるへき事」と記され、藩領加賀・能登・越中三カ国の納橋を御公領の橋に準じるように命じられている。これについて宝月氏はおそらく三カ国で従来使用している納橋が「御公領」とは容積上で差異があったためと解されている（註43）。「御公領」が具体的に何を示すかは不明であるが、宝月氏の推測に従えば幕府の直領と思われる。さらに、元和二年九月十七日の定書には「一 大津へ登り米之事、一石について、當國之京升を以、一石一升宛に廻し、御奉行衆へ可被相渡候事」とある。大津とはいうまでもなく近江大津のことで北陸方面の廻船の荷物が敦賀から琵琶湖の内水運等を経て回漕されたいわば終着点である。ここで北陸方面、特に加賀藩からの米を取引する際に当時大津で用いられていた京橋と「當國之京升」と容量に差異が生じており、不都合なため當國の橋の改正を求めた史料と思われる。こうした史料からは宝月氏が指摘するように最初に加賀藩で制定した京橋が、京周辺における京橋の増量化により合わなくなつたことが判明し、おそらく、（史料9）の六斗は旧来の容積の少ない京橋によるものと考えられよう。このように、一言で京橋といつても寛文八年を境に昔橋と新橋で容積に差があるだけでなく、寛文八年以前の昔橋の中でも近世当初には容積が一定ではなく新しくなるほど容量が多くなることが確認されるであろう。

加賀藩が最初に制定した容量の少ない京橋が越後頭城周辺で用いられていたとする史料は管見の限りでは見出せなかった。しかしながら、前述したような越後における上杉謙信・景勝から堀秀治に至る京橋採用の

過程を鑑みると、越後でも慶長年間頃に容量の少ない京杓が用いられていた可能性は十分に推測される。その結果、越後では何らかの理由により、加賀前田家の六斗よりも若干多い七斗一俵とされた可能性も考え得る(註44)。こうした推測にもとづくと春日山城跡出土木簡で「米七斗」という付札状木簡も一応は理解され、この木簡が七斗俵に付されて付札として機能したと解される。このような理解に立てば、一荷に一つ付されたと思われる付札の通例的な使用法とも矛盾なく理解できないであろうか。

このように近世初頭の「米七斗」春日山城跡出土木簡では容量の少ない昔杓の京杓が用いられたとすれば、同様に「七斗」と記されている一号木簡も昔杓の京杓が用いられた可能性が類推される。その時問題となるのは、こうした旧い杓が残存し、近世を通じて用いられた可能性である。古い杓の残存について、宝月氏は各藩の新杓採用を検証する中で、各藩が新杓を年貢納杓等として公定化した後も旧来から使用されていた地方杓などの残存状況も述べられている(註45)。例えば、弘前藩は幕府の命令で漸く寛文十一年に新杓への切替を実施したようであるが、その後も青森地方では「青森升」という実量八合の非法杓が通用し明治まで使用されていたことを記している。また、会津藩では幕府の命令に従って新杓の採用を図るが、実際には江戸の幕府の橋座に注文した新杓が僅かしか届かず年貢収納に間に合わなかったため、最終的には従来の杓が新杓と容量差が少ないと理由に従来杓を年貢納杓として後世まで用いられたことを記している。このように江戸・大坂から遠く離れた地方では旧来の杓が様々な状況・理由で残存し限られた地域で使用されていたことが分るであろう。

宝月氏は高田藩の新杓採用に関して、寛文年間以降は高田橋座の制定する「高田杓」を新杓と同容量とすることによって幕府公定杓の事実上の採用を図ったと指摘している。こうした改変の背後には、これ以前の「高田杓」が新杓と異なる、当初加賀前田家が使っていた容量の少ない昔杓であることは上述の考察の通りである。しかも、宝月氏によれば、この「高田杓」が、『高田市史』に記されるように高田藩領内だけでなく、天領・糸魚川領・柏崎領及び信濃の一部という頸城郡を越える広大な地域で、米以外の酒・油などあらゆるものに用いられたことを指摘している。この指摘に従えば、「高田杓」が西頸城でも使用されていたことは十分に想定され、現在までに行った旧歌村の近世文書の調査でも高田藩道中奉行と歌村庄屋との文書造り取りが行われるなど西頸城と高田の密な関係は十分に推察される。とすれば、寺地周辺で昔杓が使用されていた可能性は十分に考え得るであろう。

しかも、こうした「高田杓」の使用地域の中で西頸城、特に姫川以西は西に行くほど僻地に位置していることが注目される。上述した地方杓でも述べたように旧い杓というのは僻地ほど残存使用される可能性が高い。さらに会津藩の例を参考とすれば、多少の容量差であれば、年貢納杓として問題とされず、新杓と昔杓の容量差が九合六勺四撮と僅かであることも考え合わせると、姫川以西で昔杓が残存使用されていた可能性も生じてくる。ましてや年貢俵には前述したように若干多くの米が詰められることや、後述するが杓の場合、計量の仕方次第で実量に多少の違いが生じることも考えると、会津藩の様な何らかの状況や要因によって旧来の杓を継続使用しても問題とならないとすれば、容量の少ない「高田杓」の可能性が考えられる。こうした推測が認められるとすれば、寺地遺跡一号木簡「納七斗」も高田で製作された容量の少ない「高田杓」によって計量されたため、春日山城跡出土木簡と同様に七斗俵で製作されて一号木簡のような記載内容となつたとは考えられないであろうか。憶測を重ねることとなるが、このように容量が少ない昔杓=「高田杓」で計量され俵詰めされたと考えると七斗一俵としても問題なく、春日山城跡出土「米七斗」木簡と同様に一号木簡はある俵に付された荷札か付札として使用されたと想定されるのではないだろうか。

一方、荷札として機能したと思われる木簡の形状から考えると、何俵かにまとめて附けられた木簡という

可能性も考えられ、以下のような類例からはそうした推測も可能である。

(史料10)

◎東京都汐留遺跡 脇坂家上屋敷遺構出土木簡 (木研19)

・「○江戸 脇坂淡路守御屋敷

□□□ 近

・「○米式俵之内 西□四

四斗七□」

304×47×11 011

◎兵庫県龍野城跡出土木簡 (木研22)

[分カ] [衛門カ] [郎カ]

・「△田中萬作預り□ 米屋 利右□□／升取 太□

・「△御用米四拾四俵入

しかしながら、こうした場合には七斗を二分しても一俵が三斗五升で年貢米を俵に詰めたとすると若干少ないようと思われる。また、複数の俵にまとめて付けたとした場合、(史料10)を見れば分るように、その総俵数を「米式俵之内」「御用米四拾四俵入」というように記される必要がある。こうした点を考慮すると一号木簡を複数の俵に付された荷札木簡と解することは難しいと思われる。

なお、上述のように枡の容量の相違を七斗の視点から考えた場合、この俵が一般的な四斗前後の斗量に従っていないことが米穀流通上で不都合になった可能性を考えられる。しかし、枡による計測では多少の容量の相違は上述の会津の例などから考えて実際の取引上では問題とならなかつたと見なすことができないであろうか。近世史上、米穀が全国的な流通物資として広く取引されたことは周知の通りである。その運漕の際、俵の米に問題があった場合には一緒に積載された余分の俵・米(欠米など)でそれを補ったことが鈴木直二氏によって指摘されている(註46)。同氏によればそれでも不足する場合には何らかの方法で米を購入して補填したようである。また、枡による計測ではいくら厳密に斗搔を行っても升に米を入れる時に誤差を生じるようである。簡単に言えば同じ枡を用いても米と米の間の隙間を多く作るよう升に入れれば、実際に入っている米の量は少なくなる。これに対して枡に入っている時に搔すって隙間を埋めれば入る米の量は多くなる。このように計る人の得手不得手で枡の場合には実際の容量は大きく変わるので厳密な一俵の斗量を問題することは不可能に近い。ましてや計測前に米が水に浸けられ膨張させられるなどの不正があった場合には論外である。一方、米屋をはじめとする商人の方も各地域で使われている枡の斗量の相違を把握し、その換算比率を従前に計算をし、取引上では補っていたようである。さらに、実際の取引上では米俵そのものを蔵と蔵の間で移動させることはほとんどなく、米手形という約束手形による所有権の移動が行われていた(註47)。このように実際に俵詰されている斗量が枡の容量の違いから異なっていても様々な方法でそれを補填する方法があつたため、大きな問題とはされなかつたのが実態であり、厳密な容量が必要な場合には斗量ではなく、米の重量による計測でそれを満たすことも可能であった。とすれば、経済流通上でも七斗俵が大きな障害になったと考えにくい。

C 孫左衛門と木簡の廃棄に関する考察

孫左衛門に関して、「報告書」では「向山」としたが、釈文の部分で記したようにその後の調査によって「白山」の可能性も生じてきた。現在の調査結果ではいずれとも決しがたいのでそれぞれの釈文に関する解説とそれにもとづく廃棄までのルートを想定しそれらの問題点を記すに留めたい。ただ、いずれの釈文に従っても一号木簡が年貢米に関するものである以上、「孫左衛門」が年貢を負担した本百姓でその人名と解す

のが自然と思われる。

「向山」孫左衛門は一号木簡を見て頂いた諸氏の多くに指摘された。一般的な近世のくずし字として最も近似することと、青海町内には「向山」という地名（小字名）と「孫左衛門」を家号とする家が現存していることが主な根拠である。以下、これらの点について詳述しておきたい。

一般に近世の文書・木簡などでは本百姓は姓をもたず、名だけを記載するのが通例であり、歌村の近世文書調査でも多くの場合は名前だけしか記されていない。時として庄屋が必要に応じて姓名を記している程度である。通常本百姓は「地名（村名等）+人名もしくは家号」で記載・呼称され、その具体的な一例が、（史料6）に示した福井城跡出土木簡の「板垣村孫兵衛」などである。こうした観点から、向山を地名、孫左衛門を人名もしくは家号と解した。

そこで向山という地名を調べると、現在の青海町内に小字名として「向山」が三ヶ所に散見する。『青海町字切図』によれば大字青海、大字外波、大字歌に「字向山」が見られる（図3・図7参照）。その内、前者の二つは地形的に人家が営めるような場所ではない。例えば大字青海の場合、「向山」は勝山城という山城が所在する山そのものがこの小字の範囲内で、山の麓と海岸とのわずかなスペースに人家が現在では数軒所在するが、ここはもう「字向山」ではない。それ故、三者の中で最も可能性が高いのが大字歌であり（註48）、前述のように旧歌村にあたる当地に家号「孫左衛門」が残存していた。現在の「孫左衛門」家の当主によれば、「孫左衛門」家は旧歌村を始めた七軒の一つであり、近世も早い時期まで遡る可能性があるという（註49）。しかも、先代が古文書の収集を趣味としていたため、「孫左衛門」家に関する文書の他に、すでに歌地区から移住してしまった他家より譲り受けて残った当村関係の文書も多く収集・保管され、この木簡の調査を契機に個人的に翻刻を試みて調査中である（註50）。この中に当家に関する文書として江戸後期以降の代々の香典帳が残っており、それを見ると寛政年間には「孫左衛門」と称していたことが確認される（図8参照）。これらの事実から推測すると、18世紀後半という時期には木簡に記された「向山孫左衛門」という呼称が一般的に使われ、木簡に記されたのは当家の先祖の可能性が一つ推定される。以上の解釈にもとづくと、一号木簡が旧歌村の「向山孫左衛門」によって作成され、年貢米に付けられて寺地遺跡の周辺まで運ばれたと解される。その時、親不知子不知の険路な陸路を用いて年貢納入期限の旧暦の十一月～十二月ごろに運搬することはむつかしかったと思われる。海に面した地理的環境などからすればその運送手段は船で、特に歌や外波の庄屋持ちの廻船によった可能性が考えられる。青木氏は、宝暦十年に歌・外波村の両村で海運業の廻船二隻と庄屋持ちの廻船一隻づつが無役となっていることを指摘している（註51）。これによれば年貢納入の責任者である歌・外波の庄屋が船を所持していたことは明確であり、木簡の付けられた年貢の運搬に利用されていた可能性は十分に推察される。また運搬される時期に関しては、天候の良い日に運搬したか、前述した高田藩の例を参考にすれば翌春など順調な時期を選んで運ばれたと考えられる。

通常年貢米は郷蔵に納入されるが、糸魚川周辺では梶屋敷に幕府の郷蔵が所在したことが明らかになっている程度で他の郷蔵の所在地は不明である（註52）。青木氏によれば、梶屋敷までの約三里があまりに遠く、さらに途中に姫川の渡しという難所もあるため、青海村の場合は庄屋十右衛門の内蔵へ一端収納し、その後郷蔵へ船で回漕していたようである（註53）。百姓の蔵が一時的な郷蔵として使われる例は各地にある（註54）、青海村やその周辺では年貢米が自村の庄屋の内蔵へ一端納入され時期を選んで郷蔵へ搬送されたか、役人立合の便宜を考えると大村の青海周辺に郷蔵が所在し、直接そこに納入されたのではないだろうか。「続・青海」に見られる宝暦三年青海川堤防工事に関する記載から推測すると、青海川は洪水やそれによる沿岸損傷で荷積み・荷下しに適さなかった可能性も想定される。そうした場合むしろ、青海周辺では寺地は砂浜が

長く田海川河口付近などが荷積み・荷下しに適していたと考えうる。古代中世の港津の立地を見ると河口から僅かに遡った地点にそれがあることが指摘されている（註55）。具体的には古代の場合で富山県じょうべのま遺跡や「立屋津長」の木簡を出土した福島県荒田目条里遺跡、中世では十三湊などがそれにあたる。近世の例としては関川河口の直江津はそれに近いと思われ、ここは『延喜式』に記される「水門駅」の比定地とされている。水門が“ミナト”と音通することは『万葉集』に多くの例があり改めていうまでもなかろう。こうした河口港が近世において米穀の集積立地となつたことは鈴木直二氏も指摘する（註56）。舟運と港津立地との関係から見ると、河口付近に低湿地の少ない青海川河口付近よりも河口が砂浜で狭められながらもそのすぐ上流が安定した水溜りとなつてゐる田海川河口付近の寺地付近の方が適当と見なされる。それ故、歌村から船で運搬され年貢俵に付けられた一號木簡が何らかの理由によって寺地遺跡周辺で廃棄され流入したと考えられないであろうか。

しかしながら、こうした推測をした場合一つだけ問題がある。それは歌村の年貢納入法である。青木氏は歌村が三方を山に挟まれて地形的に非常に田畠が少ないので皆金納であったと指摘している(註57)。もしこれに従えば、一号木簡のような米納年貢米に付された木簡が使われていない可能性が想定される。実際、孫左衛門に関する文書は金銭借貸に関するものが多く、その理由として当年の年貢納入が記述され一部には「年貢金」と記されているものもある。さらに別文書には隣町の泊町から米を購入したり、歌村全体で糸魚川から購入していたことが判明するものもある。こうした文書や歌村々高が非常に少ないことを重視すると、年貢金納が実態であった可能性を示す史料も少なくなく、この様な史料・実態に則して廃棄ルートを再考すると年貢米が納入された可能性は少なくなってしまう。ただ、文書調査が追いつかず全体を掌握することが出来ていない上に、具体的な本百姓による農作物・魚介類など換金システムは明らかになっていない現状では、不明な部分も多いので一つの推定案として提示しておきたい。

もう一つの解釈が「白山」と訛読した考え方である。その根拠の一つは前述した寺地公民館保管の土地関係文書（「明治十九年 文量繪図帳」など）とそれ見られる字海田谷地周辺の土地所有者として「白山源吉」や「白山津右衛門」という人名が見られることである。この他にも寺地村の歩みをまとめた『ふるさと寺地』の巻末を見ても明治時代の先人として多くの白山姓の人名が見られる。くずし字上の「白」と「向」の類似性の他に、歌村の文書調査でも木簡の「向」に類似した「白」が見出されたことも「白山」の訛読の根拠である（第9図）。しかも第3図を見れば分るように、字海田谷地は本遺跡が所在する字道ノ入に隣接し、孫左衛門という名前が近世の村ならよく見られる名前であることを考え合わせると、寺地遺跡周辺に「白山孫左衛門」なる人物が実在したとしても問題ないようと思われる。実際、幕末の元治元（1864）年における旧寺地村の村方三役には「孫左衛門」という人物が百姓代となっていることからも十分に推測されよう（註58）。さらに、青木氏が記すように糸魚川藩領期の旧寺地村は隣接する旧田海・青海村と比べて村高は五分の一程度の小村であるが、「寛政元年 御年貢米諸小物成臨時物 村入箇帳」によれば「三分一金納」で大半が米納である



第7図 歌・外波の字向山（「青海町字切図」）

ことが分る。これらにもとづくと一号木簡が寺地村の本百姓であった「白山孫左衛門」の年貢納入に使用した木簡という推測を十分に補うものである。寺地遺跡が松尾神社という村の中でも特別な場所の近くに立地していることや、二号木簡のような付札類と思われ木簡が共存していることを考慮すると、この周辺に郷蔵のような物資を集積し保管する等、村にとって特別な施設の所在を推測することも可能である。こうした施設に何が保管されていたかは不明であるが、圓米のような非日常的な穀物類が保管されていたことも想像され、そこで不要となった木簡が廃棄され流入したとも想像される。

ただし、これも全く問題がないわけではない。一つには推論の根拠とした史料は近代の史料であり、江戸後期に旧寺地村の本百姓が「白山」という姓を称していた史料は見出せていない。一般に近世で姓+人名で名前の表記を行うのは武士か、庄屋など村役人クラスだが、寺地周辺の村々で一般農民の本百姓が姓+人名で呼称され始める時期は不明である。歌村の「向山孫左衛門」が前述したように寛政年間には既に苗字に当る姓を記しているので、これを参考とすれば寺地村でも18世紀後半の近世後期には本百姓でも姓を名乗っていた可能性は推察されるが確固とした根拠がない。よって、即断するのは避け、後考を待つことにしたい。

ただ、明治19年の地方魚税や船税に関する資料を見ると、「白山津右エ門」は旧寺地村の庄屋を代々勤めた小野家（家号「（小野）新兵エ」）と匹敵するか、それ以上の金額の納税を行っている（註59）。他の納税者を見ても「白山」姓の者は旧庄屋の小野姓に次ぐ多さであり、少なくとも幕末から明治初頭には「白山」家が庄屋に匹敵するほどの有力農民の家柄であった可能性が見出せる。これに「白山孫左衛門」が百姓代となっている事実から白山家が村役人クラスの農民であり、明治十九年の船税資料の中にも「白山孫左衛門」が見られることを考慮すれば、白山家が幕末から明治にかけて急成長したとするよりもそれ以前から旧寺地村内に力を持ち、年貢として「七斗」の米納を行っていたことも十分に考えられるのである（註60）。

以上、年貢納入者と木簡の廃棄ルートに関して2つの解釈とそれにもとづく解釈・推論を示したが、いずれも問題点を解消できずその何れとも決しがたい。『報告書』などの記述とは逆に、後者の可能性が高いようにも思われるが、ここでは両説を併記するに留め後考に期したい。これを決定する要素には様々なものが想定されるが、特に有効なのはやはり各村の状況を明瞭に物語る文書群がその一つと思われる。歌村「向山孫左衛門」家の文書調査は進行中であるが、寺地村にも庄屋小野家に多くの近世文書が残存していることが、『報告書』作成と木簡の解釈に伴う調査で判明した。こうした文書の一部は青木氏が「青海」執筆に伴って調査され同書に紹介されているが、ほとんどは未調査・未発表の文書である。こうした文書群が翻刻されその内容が公表されることで初めて木簡の解釈やその背景、さらにはその意義も明らかになると考えられる。木簡に関する解釈の確定という目的も含めて、筆者も微力ながら尽力するつもりではあるが近い将来に文書の調査が行われることが期待されよう。よって最終的な結論はこれらの文書が今後調査・研究によって明らかになることを待たざるを得ず、それが確定的となった段階で初めて木簡の作成から廃棄までのルートや遺跡の性格が確定できるものと思われる。

6 二号木簡に関する補論

最後に付札状の二号木簡に関しても『報告書』で割愛せざるを得なかった内容を中心に調査結果を記して

第8図 「孫左衛門」の香典帳（寛政九年）



第9図 「向」に似た「白」

おきたい。

二号木簡はまず、形状に特徴がある。裏が中途まで割られており、ものが挟めるようになっている。いわば封緘木簡のような形状である。木簡全体が粗雑な製作状況なので製作中に偶然割られただけで木簡の利用とは無関係な可能性もある。しかし、下端まで割り切ってなく中途で止めているのは意図的とも考え得るので、この割れ方は木簡の使い方と関係すると考えておきたい。既に鈴木景二氏によって紹介された和歌山県熊野資料館の近世荷札とは全く類似しないことなどから荷札と考えるよりは(註61)、簡単に挟み込める形狀的な特徴を重視すれば、細い紐などを挟んだ上、上端を紐で結んで外れないようするといった使用法などが考えられ、付札の性格が想定される。

文字は平板名で三文字が一行で記された木簡であるが、この解釈には二つの解釈が想定される。

一つは近郊に所在する火打山を記した可能性である。しかし、管見の限りでは山の名称を記した付札はなく、この山を遺跡周辺から見ることもできないので信仰の対象などになったとも考えにくい。

もう一つは(史料11)に示した『天和三年閏九月 越後国頸城郡寺地村御検地水帳』に見られる「火打町」の可能性である。

(史料11) 〔天和三年閏九月 越後国頸城郡寺地村御検地水帳〕

寺地村田方

おおぜ町

上田 貳拾四間拾五間半 壱反貳畝拾貳歩 仁左衛門

ひやせ町

下田 九間五間 壱畝拾五歩 七郎右衛門

三百地

中田 捨三間拾間 四畝拾歩 三郎左衛門

火打町

中田 貳拾貳間 五間 三畝貳拾歩 七郎右衛門

大ぜ町

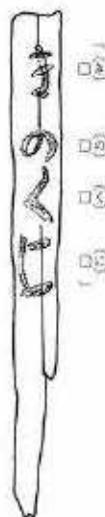
下々田 貳拾間貳拾間 壱反三畝拾歩 仁左衛門

〔後略〕

(『青海』P262掲載、一部修正)

この地名の遺称はないが「町」とされていることから、例えば、江戸八百八町というように極めて狭い地域を示していると考えられる。中世以降の町名の由来を考えると、ある職業集団の居住によることが原因となった場合が一つ推測される。当然、そうした職業集団の人数は限られ一定の場所にまとめて居住したと思われ、「ひうち」という記載内容から推測すると鍛冶集団のような存在に関する可能性が考えられる。こうした集団は都市や村の需要を満たす程度の存在なので中心部よりは周縁部に居住していた可能性が高く、集団の生産物に対する都市や村の需要がなくなると集団自体が消滅してしまい、同時に関連する町名・地名もなくなってしまった結果、現在まで残存していないのかもしれない。

二号木簡の類例となるような、付札状の木札に一行仮名書きの近世木簡は管見の限りでは見出されなかつたが、比較的近いものとして高知県飛田坂本遺跡出土の木簡がある(第10図)。10点ほどの木簡が、12~14世紀の掘立柱建物などが検出された集落跡より10数m離れた地点の包含層から出土している(註62)。木簡の形状は二号木簡に似て、粗雑に作成された板材に仮名で一行に記されているものである。比較的墨痕が明瞭と思われる記載内容は地名と思われ、文字内容でも二号木簡と類似性が高く、二号木簡の時期が共伴遺物による土層の年代から近世初期とすれば、時期的にも大きく離れるものではない。こうした類例的な木簡の存在からも「ひうち」が示すのは旧寺地村内に所在した地名(町名)とするのが妥当と思われる。



第10図 高知・飛田坂本遺跡出土木簡実測図(『木簡研究』19号より)

7 おわりに

寺地遺跡出土の木簡に関して、今までに明確に出来たことは多くない。敢えて本稿に関していえば、近世初頭のいわば「高田橋」の容量が京橋昔橋に当り、加賀前田家の史料などから容積の少ない時期の橋に準じた可能性を推論した程度である。しかしながら、前述したように近世の年貢関係木簡が現状ではほとんどが城下や武家屋敷・役所での出土に限られるのに対して、一号木簡はそれが作成される村方で出土した数少ない例である。各地に残る所謂「五人組帳前書」でも年貢に外札・中札という木簡が利用されていることは確認され、次第に近世の荷札以外の木簡の蓄積がなされるにもかかわらず、この方面的研究が少ないと惜しまれる。一般に近世史家が問題としてこなかった年貢を中心とした近世木簡に関する研究が進展していくことも今後の課題として期待されるところである。なお、本稿を成すに当り、林陸朗、原直史、松井智、相羽重徳氏らに多大な御助言・御協力を頂いたことを謝辞として記しておきたい。

註・引用参考文献

- (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2002『新潟県埋蔵文化財調査報告書第113集 北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅰ 寺地遺跡』。以下、発掘調査の結果については特に記さない限りこれに依拠する。また「報告書」と略す。
- 具体的な位置関係については『報告書』第2図 寺地遺跡の立地を参照。
- 大角地遺跡調査団編 1979『大角地遺跡』青海町教育委員会。須沢角地A遺跡発掘調査団編 1988『須沢角地A遺跡発掘調査報告書』青海町教育委員会。及び『報告書』による。
- 青木重孝氏ら編 1966『青海-その生活と発展-』P465~476 青海町教育委員会。青木重孝監修 1981『糸魚川市史』5近世4 糸魚川市役所 P336~338など。
- 金子拓男 1975『新潟県青海町天神山経塚出土の陶製経筒と珠洲焼の成立について』『信濃』第27巻1号。
- 『青海』P117~118及びP173~174。同書によれば明確な根拠は残っていないが、旧寺地村庄屋小野家に伝わる口

- 伝などによったようであり、「報告書」作成にともなう同家現当主からの聞き取りでも同様の教示を得た。
- 7.) 「報告書」では「道ノ入（ドウノイリ）」の由来を「道の入り（口）」と解していると思われる。ここでいう道とは松山城へ到る山道を指すとされているが、道の入り口のことは古来、「道（ノ）口」というのが一般的と思われる。こうした一般的な見解がここで当たるかは更に考察が必要とおもわれるが、これに従えば「道ノ入」の由来は道に依ったとするよりも、むしろ、「ドウ」は堂の転訛と考え、この堂は単純に寺と考えて金剛寺かその施設の入り口付近を考えておきたい。
 - 8.) 松尾神社に関しては「青海」P135、酒米については同書P404脇辺に記されている。
 - 9.) 小葉田淳 1991「史林談叢－史学研究60年の回顧－」P86～89 鹿川書店。本來史料の引用を同書から行うことには適当ではないが、「越後下向日記」を管見できなかったことと、小葉田氏の註釈を含めて掲載した方が適当と考えたため氏の著書からの引用に至った。
 - 10.) 「青海」P173。
 - 11.) 新潟県寺院名鑑企画編集委員会 1983「新潟県寺院名鑑」による。
 - 12.) 「青海」P380～381₆
 - 13.) この絵図は「青海」P385に掲載されている。
 - 14.) 「青海」P387～391
 - 15.) 出土グリットは祭祀遺物を出土した自然流路内に入るが、出土レベルでは自然流路との関係は少ないとある。
 - 16.) 梅川光隆 1985「京都府平安京左京九条二坊十三町」『木簡研究』7号で掲載された出土No. (15) 木簡などがこれに該当すると思われる。
 - 17.) 木簡学会 1998・2000「木簡研究」20号及び24号
 - 18.) 福井城跡出土木簡の中には比定地が2ヶ所以上想定される村名がある。（史料6）の板垣村や山室村がその例である。板垣村の場合、現在の池田町に旧越前国今立郡内の村として確認できるものと、現在の福井市内に旧越前国足羽郡の村名として確認できるものがある。これに対して比定地が1ヶ所に限られる村名は福井城近郊に限られる。具体的には安田村がそれに当たるが、後者の例から、前者に関しても福井城近郊の候補地を比定することが適当と考えた。なお、比定に当たっては「角川 日本地名大辞典 福井県」を参照した。
 - 19.) 高田市史編集委員会編 1958「高田市史」第1巻
 - 20.) 渡辺尚志氏らが調査研究を行った三和村佐藤家に見られる年貢納入の例などはこれに該当するのではないかと思われる。渡辺尚志編 1997「近世米作単作地帯の村落社会」岩田書院
 - 21.) 相川町教委 2001「相川町埋蔵文化財調査報告書第3 佐渡金山遺跡（佐渡奉行所跡） 国史跡佐渡奉行所復元整備に伴う発掘調査報告書」及び佐藤俊策 1996「佐渡金山遺跡 佐渡奉行所跡」「木簡研究」18号による。
 - 22.) 稔積陳重 1940「五人組制度論」有斐閣。野村兼太郎 1943「五人組模の研究」有斐閣
 - 23.) 小林平左衛門 1934「郷蔵制度の変遷」農林省米穀局
 - 24.) 「糸魚川市史」資料編1 P332～351。引用部分はP337、この釈文・註釈がP348にみられる。
 - 25.) 前掲註22と同書。
 - 26.) 俵と一緒に詰め込むことや年貢俵が様々な方法で納入後に米の品質・容量を検査されることなどを考慮すると、中札は大きさがそれほど大きかったとは考えがたい。また形状的にも付札状の切込みや穿孔、先端の尖りなどは不要と思われ、今までに出土している近世木簡の中では、東京都中里遺跡出土木簡の他に確実な中札の例は見出しがたいと考えている。
 - 27.) 「木簡研究」11号掲載の仙台城二ノ丸跡出土木簡No. (10) として見られる。
 - 28.) 田中淳一郎 1993「京都府相楽郡木津町鹿背山郷蔵の俵上札」「木簡研究」15号
 - 29.) 近世農村の年貢關係文書（免相書など）ではほぼ一般的に見られ、具体例を挙げるまでもないとは思われるが、一例として歌村の文書でも見出せることを記しておく。
 - 30.) 児玉幸多 1957「近世農民生活史（新稿版）」吉川弘文館などでも見出せる。
 - 31.) 前掲註30と同書。
 - 32.) 高田市教委 1985「国指定史跡春日山城跡発掘調査概報Ⅳ－昭和59年度－」上越市史編さん委員会編 2002「上越市史」資料編3 古代・中世
 - 33.) 詳しくは小村式 1983「幕藩制成立史の基礎的研究－越後国を中心として－」吉川弘文館にまとめられているので、そちらを参照して頂きたい。

- 34)『新潟県史』通史編二中世 P711。他に小村式も前掲（註33）で述べられている
- 35)宝月圭吾 1961『中世量制史の研究』吉川弘文館 P333による。同氏によれば、越後盤が「北蒲原郡史三」所載の「越後風土考」に見られる。氏は「盤」は「判」の転訛と考え、戦国期に大名の印判を記し用いられていた判併の一種とされている
- 36)『県史』資料編No.1736 天正十九年八月「上杉景勝朱印状」
- 37)『県史』資料編No.2008 天正十八年十一月十一日「大達某替米請取状」
- 38)前掲註33同書、P308～309掲載の「寛永六年九月十八日付見附市板垣義雄氏文書」
- 39)前掲註33同書、P308。
- 40)前者は穴沢吉太郎編 1961『守門村史』P561。後者は広神村史編さん委員会編 1980『広神村史』上巻 P378～379掲載の【史料3】に該当する穴沢吉太郎氏所蔵文書 慶長十年十月六日広瀬郷肝煎宛、五ヶ条の申渡し文書。
- 41)前掲註35同書、P402～406。
- 42)この史料を宝月氏は「加賀藩史料」二から引用するが、この文献も見ることが出来なかつたので、前掲註35同書、P410に掲載されているものに依つた。
- 43)前掲註35同書、P410。
- 44)鈴木直二 1975『米穀流通経済の研究』成文堂。鈴木直二氏は江戸時代の大坂廻米と江戸廻米が大名により異なる理由として次の五点を上げている。①貢租率の相違②各藩の財政上の理由③貯蔵・輸送環境の相違④生産された稻葉の相違⑤その他旧習・慣行上の関係。これらのはずれかの要因で越後では加賀より一斗多くなつたと考えられる。
- 45)前掲註35同書、P443～447を主に参考とした。
- 46)土肥鑑高 2001『米の日本史』雄山閣出版。
- 47)前掲註44同書。
- 48)大字青海に関しては、「続・青海」に宝暦三年青海川堤防工事が行われた場所の一つとして向山が見られ近世までこの地名が遡ることは確実であるが、本文でも記したように近世に集落が存在した条件が見出しづらい。大字外波のものは非常に狭い地域であり、しかも、丘陵の先端部にあたり人居を想定することは難しい。
- 49)御当主に対する聞き取り調査による。
- 50)本章最後にも記したようにこれらの文書の一部は「青海」に紹介されているがほとんどが未発表である。この一部の翻刻が既に終了しているので、近日中に別に紹介することとしたい。
- 51)「青海」 P314
- 52)「青海」 P319
- 53)青木重孝 1973『続・青海（青海町史・続）』P897 青海町役場
- 54)久留島典子 1994「領主の倉・百姓の倉」「朝日百科 日本の歴史別冊13 家・村・領主－中世から近世へ－」朝日新聞社、大塚英二 1996「御蔵・郷蔵に見る近世社会の構造」（渡辺尚志編『新しい近世史』4 村落の変容と地域社会 新人物往来社）など
- 55)中村太一 1997「古代水上交通に関する基礎的考察」（林陸朗・鈴木靖民編『日本古代の国家と祭儀』雄山閣出版）、同 1997「港津の構造－じょうべのま遺跡に関する一試論－」「古代交通研究」6号
- 56)前掲註44同書、P95。
- 57)「青海」 P313
- 58)「青海」 P174。これに関連する文書として青海町寺地地区公民館 1899「ふるさと寺地」には「元治元年 奉差上一札之事」に「百姓代 孫左衛門」の署名・捺印が見られる。
- 59)「ふるさと寺地」 P34～35
- 60)青木氏は「青海」の中で、おそらく「寛政二年 川西谷寺地村入箇帳」を使って本木簡に近い寛政年間の寺地村の長百姓層を列記しているが（『同書』P174）、このなかに「孫左衛門」や当然「向山」姓は見られない。これを重視すると「白山」家が成長したとしても十八世紀末以降となり一号木簡に関する本稿の推論に反する可能性がある。こうした問題についても旧寺地村に関する文書がさらに明らかになった後に言及することとしたい。
- 61)鈴木景二 1994「史料紹介－近世の荷札木簡の一例－」「木簡研究」16号
- 62)小嶋博満 1997「飛田坂本遺跡」「木簡研究」19号

越中瀬戸広口壺に関する粗描

－県内出土報告例から－

相羽重徳

1 はじめに

県内の遺跡出土の越中瀬戸は1997年の段階において、宮田進一氏の論考に網羅されている〔宮田1997〕。しかししながら、その後、県内の近世遺跡の発掘件数は急増し、それに伴い、越中瀬戸の報告例も増加してきている。そこで、最新の成果を加味しつつ、今一度、県内出土の越中瀬戸の整理、検討を行いたい。

北陸の様相について前出の宮田氏論考では、17世紀後半になると「県外への流通範囲も（富山）県内同様に縮小」し、18世紀になると、「（富山）県外ではほとんど見られなくなる」という〔宮田1997（括弧内筆者加筆）〕。確かに、上越地方を除き皿や碗などの供膳具や擂鉢は17世紀代が中心で、18世紀以降の遺物と共に伴する例は極めて少ない。ところが、「広口壺」は19世紀に至るまで絶え間なく出土しているようである。

本稿では、県内出土の広口壺を分類し、時期的変遷を提示すると共に、その流通・使用法について若干触れてみたい。

2 越中瀬戸の定義および製陶略史

越中瀬戸の製陶史は前出の宮田進一氏〔宮田1985・1997・1998〕のほか、安田良榮氏〔安田1988〕、定塚武敏氏〔定塚1974〕らによって、考古学と文献史学の両面から進められてきている。ここでは、各氏の研究成果に拠りながら、本稿で扱う越中瀬戸の範囲とその歩みについて若干触れておきたい。

越中瀬戸は、富山県立山町周辺で瀬戸系の技術を用いてつくられた焼きものである。江戸時代には「瀬戸焼」と呼ばれていたが、現在は愛知県の瀬戸地方の焼きものと区別をする意味で「越中瀬戸焼」と呼んでいる。創始年代は文献史学上、天正11（1583）年以前とされている。考古学上では、最も早い越中瀬戸の窯体・窯詰め技法、製品の形状が瀬戸美濃の大窯第3段階後半から第4段階前半に類似すること、石川県石動山遺跡の天正10（1582）年焼失の一括遺物、および上市町弓庄城の落城（1582年）以前の溝から創始時期の製品が出土していることから、1580年代には成立していたと考えられている。その後、慶長年間には登窯が導入され、寛永5（1628）年頃からは胴窯（単房式の地上窯）が普及した。多くは胴窯であり、農業のかたわらに陶器を焼く程度であった。加賀藩の庇護のもとに発祥した越中瀬戸は、18世紀中頃に金沢城下が大火にみまわれるなど藩の財政が圧迫されるにつけ、衰退していき、19世紀初頭には再興九谷が焼かれ始めると需要は減少したという。明治年間に操業は一端途絶えるが、昭和に入り復興され、現在でも焼かれている。

製品は碗、皿、杯、向付、壺、蓋、茶道具（建水、茶入、水指など）、鉢、擂鉢、四耳壺、灯明受皿、陶錘などがある。大窯段階である17世紀初頭までは瀬戸美濃との類似性が見られるが、登窯期以降は肥前系陶器との共通点が多くなる。胎土は概して瀬戸美濃より硬質で緻密な白土を用いるが、擂鉢や壺などの大型品は砂粒を多く含む黄橙白色を呈する軟質のものが多くみられる。こうした器種による粘土の使い分けは瀬戸美濃と共通する技法である。

窯跡の調査は、昭和15年と53年に行われているが、詳細は不明である。しかし、採集・分布調査などによる資料の蓄積は精力的に行われている。

3 壺形製品の分類

越中瀬戸の器種分類をおこなった宮田氏は壺類を茶入、壺、双耳壺、四耳壺に分類した〔宮田1997〕。本稿でも、その分類を妥当とし、踏襲しているが、「壺」に関しては、(A) 器高が5~10cm程度で、胴部に最大径を持ち、頸部と肩部の境で縫れたのち、直立あるいは外反気味に立ち上がる短い頸部を持つタイプと、(B) 器高が20~23cm程度で、胴部の長いタイプに分けられる。本稿では便宜上、(A) を広口壺、(B) を長胴壺と呼称する(註1)。それぞれの、器種について、県内の出土傾向を見ていく。

茶入：県内では出土例がない。前田育徳会尊経閣文庫には、17世紀末から18世紀初頭の作とみられる24個の茶入が伝世している。箱書きには「越中瀬戸焼御茶入」と墨書きされている。また、元禄期に記されたとされる「三州名物往来」には「瀬戸茶入」とある。

広口壺：県内に数多く出土している。黒川窯と小森窯(第2図中央)については「釜」(茶釜)であるとの指摘〔藤澤1993〕がある。確かに、出土した広口壺の中には外面にススが付着しているものがみられるのであるが、耳がつかないことから、その当否については後日を期したい。

長胴壺：県内では清里村高禪寺遺跡〔高橋ほか1999〕で出土例がある。高禪寺遺跡では、中に火葬骨が入れられた状態で出土している。また、富山県魚津市印田近世墓〔麻柄・斎藤1981〕では同じく焼骨が入った状態で出土していることから、主に骨蔵器として使用されていたと考えられる。但し、印田近世墓の長胴壺は法量が類似するものの、壺形を呈し、異なった形態を為すことから、同一系列上に位置するかは検討の余地がある。また、長胴壺が骨蔵専門器か否か(あるいは転用か)についても十分に検討されねばならない。

双耳壺：県内での出土例はない。近世期の瀬戸の双耳壺は、江戸遺跡内でたびたび骨蔵器に使われることでよく知られている。

四耳壺：県内での出土例はない。薬茶壺と考えられる。

匣鉢：新井市旧得法寺、上越市木田遺跡で出土している。本来、匣鉢は焼成の際に降灰から製品を保護するための窯道具であるから、貯蔵具に属する壺類には分類されない。しかしながら、既に明らかにされているように、匣鉢の中に焼成時さながらに小皿などの製品を入れたまま出荷する例がある。この場合は(転用であるが)運搬具として分類されるのが適切であろう。また、匣鉢として報告されているもの内、鉄軸を掛けたものや、産地不明ながら上越市黒田古墳群でみられるように内面にススが付着しているものが消費

茶入	広口壺	長胴壺	四耳壺
双耳壺		匣鉢	

第1図 壺類分類表

S=1/6 (四耳壺を除く)

遺跡から出土しており、水指・建水や火入として転用されているとおぼしき製品も存在する。富山県小杉町黒河尺目遺跡でも匣鉢の底と考えられる窯道具の出土が報告されているが、報告者により「日常雑器」として使用されていた可能性が指摘されている〔安念1985〕。一方で、越中瀬戸の大窯期の製品とモデルである瀬戸美濃の大窯期の製品との比較の中で検討した藤澤氏は、鋸釉の施された匣鉢形製品の一部を水指として指摘している〔藤澤1993〕。これらについても消費地側で転用（「見立て」）したのか、あるいは、製作地で既にそれを意図して作陶されたのかは検討されねばならないだろう。

本来であれば、貯蔵を意図した上記の壺類すべてについて検討すべきであるが、県内においては出土例が極めて少ないので、乃至は無い器種があることから、それらは今後の報告の充実を待ち、再度検討することとした。本稿では次章以下、最も数多く出土している広口壺について考察していきたい。

4 分析資料

ここでは煩雑さを避けるために概要のみ記すこととし、詳細については各報告書を参照願いたい。

【生産地】

黒川窯〔宮田1985、安田1988〕

上市町黒川に所在する大窯。郷川の右岸の丘陵上に立地する。天正年間から17世紀初頭頃。

小森窯〔宮田1985、安田1988〕

滑川市小森に所在する大窯。黒川窯と同じ丘陵上の約600m離れた位置に築かれた。黒川窯より若干遅れて成立し、17世紀初頭までつづく。

新瀬戸古窯〔三鍋・渡辺2001〕

立山町前沢に所在する。1985年に立山町教育委員会が実施した遺跡詳細分布調査により位置が明らかになった。他の窯が総て段丘上に立地する中で、唯一崖を利用して段丘下に築かれた窯として注目される。1999年には県営圃場整備事業に伴い、試掘調査が行われ、窯体、焚き口、灰原が検出され、多くの遺物が出土した。その後、2000年には農道舗装部分（145m²）の発掘調査が行われた。その結果、包含層内から17世紀後半～18世紀前半の遺物群が確認された。

孫市窯〔宮田1997〕

立山町下瀬戸に位置する。1978年に富山県埋蔵文化財センターが試掘調査を行い、窯の一部を確認した。遺物は18世紀以降のものが主体を占める。残念ながら実測図は図化されていないが、写真により出土品の確認を行ったところ、広口壺の焼成がなされていたことは確実である。

【消費地】

以下、広口壺が出土しており、年代が比較的判明している消費地遺跡を記す。西に位置する遺跡から順に記載した。遺構の廃棄・埋没年代観については、出土遺物の主体を為すグループの下限を当てた。出土遺物と実年代との対応関係については、新潟県内の近世遺跡で出土陶磁器の最大量を占める肥前系陶磁器を主眼に置き決定している。肥前系陶磁器の幅年は基本的に大橋康二氏の研究〔大橋1993〕に準拠（註2）し、その内、波佐見焼に関しては中野雄二氏の研究〔中野2000〕に準拠（註3）した。

高田城下鍋屋町遺跡〔戸根1986〕

上越市東本町に位置し、関川左岸の沖積段丘状（高田面）に立地する。高田城の北東で奥州街道が関川を渡る稻田橋の西詰にあたる。標高は9.5m。関川改修事業に伴い、新潟県教育委員会（以下 県教委）が1984年

に調査した。17世紀後半から19世紀の遺物が出土した。特筆すべきは鉄物の鋳型などが含まれ、調査区ないしは近辺で鍋・釜・梵鐘類を鋳造していることが判明した。

p7：溝に近接して掘られた不定形の土坑である。何回にも渡り掘り返されている。大橋Ⅳ期後半からV期の染付磁器碗・皿を主体とし、土製鋳型、17世紀代の甕類が共伴する。廃棄年代は19世紀と考えたい。

本田遺跡 [北村2001]

上越市大字本田に位置し、関川とその支流正善寺川の合流付近の沖積段丘状（高田面）に立地する。標高は6～7m。約3km西側に春日山城が位置している。北陸自動車道建設に伴い、県教委が1982～1985年に調査した。

SD5：幅1.5～2.0mを測る溝。大橋Ⅲ～Ⅳ期前半の白磁・染付碗、皿を主体と共に伴する。若干、大橋V期の遺物が混じるが、切り合い関係にある遺構からの混ざり込みの可能性がある。埋没年代は18世紀中頃と考えられる。

SE153：径約1m、深さ1.4mの小型の井戸。波佐見V-1期の磁器皿を主体とし、大橋Ⅲ～Ⅳ期に属する刷毛目鉢や甕と共に伴する。一部、17世紀代の肥前系溝縁皿が共伴する。廃棄年代は18世紀前半～中頃と考えられる。

SD218：3×2間の掘立柱建物に伴う区画溝と考えられている。大橋Ⅲ～Ⅳ期前半の肥前系陶磁器を主体として共伴する。17世紀後半から18世紀前半の廃棄。

SK263：不整形の大型土坑で、肥前系の大橋Ⅳ期後半に属する青磁染付やV期に属する「素書」による染付磁器を主体とする。その他、京焼風の土瓶が共伴する。明治期の資料や瀬戸系磁器が報告されていないことから、19世紀初頭の廃棄年代が与えられよう。

SK350：大橋Ⅳ期に該当する薄手の京焼風唐津碗が共伴する。18世紀代の廃棄年代が与えられよう。

旧得法寺 [県教委・事業団1998]

新井市大字青田に位置し、高田平野の南西に接する南葉山地の一支稜先端部の舌状台地上に立地する。標高は72～91m。上信越自動車道建設に伴い、財团法人新潟県埋蔵文化財調査事業団（以下 事業団）が1995年に調査した。近世陶磁器は唐津（ママ）2点、伊万里（ママ）1点、越中瀬戸2点が出土し、総て17世紀代に属するという。文献史の成果から、前身の「觀音堂」が天正6（1578）年に住持が退転し、廃失したのも、寛永9（1632）年、得法寺の初代住職が再建し、移り住んだが、寛文11（1671）年に現在地へ移転し、今日に至るまでの経緯が示されている。従って、越中瀬戸は17世紀第2～第3四半期頃に属する可能性が高い。

新保遺跡 [石川ほか2001]

高田平野北東部の柿崎町大字上直海字新保に位置し、埋没段丘と水田部に立地する。標高は4.9～7.8m。国営圃場整備事業にともない、事業団が1997・98年に調査した。平安時代のほかに14世紀から16世紀までの中世集落と17・18世紀の近世集落の存在が確認された。近世の遺構は埋没段丘上の90×50mの範囲に散在。掘建柱建物が3棟検出されている。内SB10は規模・柱径・丘陵部の頂上に位置していることから特殊性が指摘されている。また、水田部から性格不明の方形プランの遺構が確認されている。

近世に属する遺物は包含層が存在せず、遺構内からの出土が中心である。肥前系小皿が大半を占める。主体は17世紀から18世紀前半である。

98SE17：波佐見V-1期の蛇ノ目釉剥ぎ皿と17世紀代の瀬戸系描鉢と共に伴する。

98SE169：近世陶磁が「廃棄されたと思われる」井戸である。大橋Ⅲ～Ⅳ期に含まれる内野山窯系の銅緑

袖蛇ノ目釉剥ぎ皿や京焼風唐津、肥前系擂鉢が主体を為し、波佐見V-1期の磁器皿がみられる。その他、17世紀代の絵唐津鉢や瀬戸系の擂鉢が共伴する。廃棄年代は17世紀末～18世紀前半頃と考えられる。

98SE200：波佐見V-1期の蛇ノ目釉剥ぎ皿、17世紀末～18世紀初頭頃の肥前系陶胎染付の碗、および内面に格子目叩き痕を持つ肥前系陶器甕が共伴する。廃棄年代は17世紀末～18世紀初頭頃と考えられる。

正尺A遺跡〔尾崎ほか2001〕

豊栄市葛塚に位置し、旧大口川左岸の自然堤防上に立地する。標高は2m。日本海沿岸東北自動車道建設にともない、事業団が2000年に調査し、古墳時代前期の遺物包含層および堅穴住居等の遺構を検出した。その他、平安時代と江戸時代の遺構も確認している。江戸時代の遺物は18世紀中頃以降の陶磁器類が主体を為す。

SK5：18世紀中頃～後半の極めて遺存率の高い遺物が共伴する。肥前系陶磁器、京・信楽系陶器、会津本郷系陶器、焰硝が出土した。また、木製農具の共伴および文献史料での研究成果から、農村部の様相を色濃く示すと考えられる。

5 広口壺の分類

統て、製作技法は共通する。ロクロ成形し、内外面を撫でて器面を調整する。底部は糸切り。胎土は、黃白色を呈し軟質で粗、白色粒子を多く含むものが多い。黄灰色で比較的硬い胎土も少量ある。全面に鐵釉を掛ける。鐵釉は淡黄褐色を呈し光沢のあるもの、褐色のもの、赤褐色で光沢が無くザラついたもの（銷釉）などがある。県内でこれらに伴う蓋類の共伴例はなく、存否は不明である。

法量の大小により、二分することができる。即ち、小：A類、大：B・C・D類となる。

A類：法量が比較的小さく、胴部最大径が口径とさほど変わらない。口唇端部が肥大し、外反気味となる。

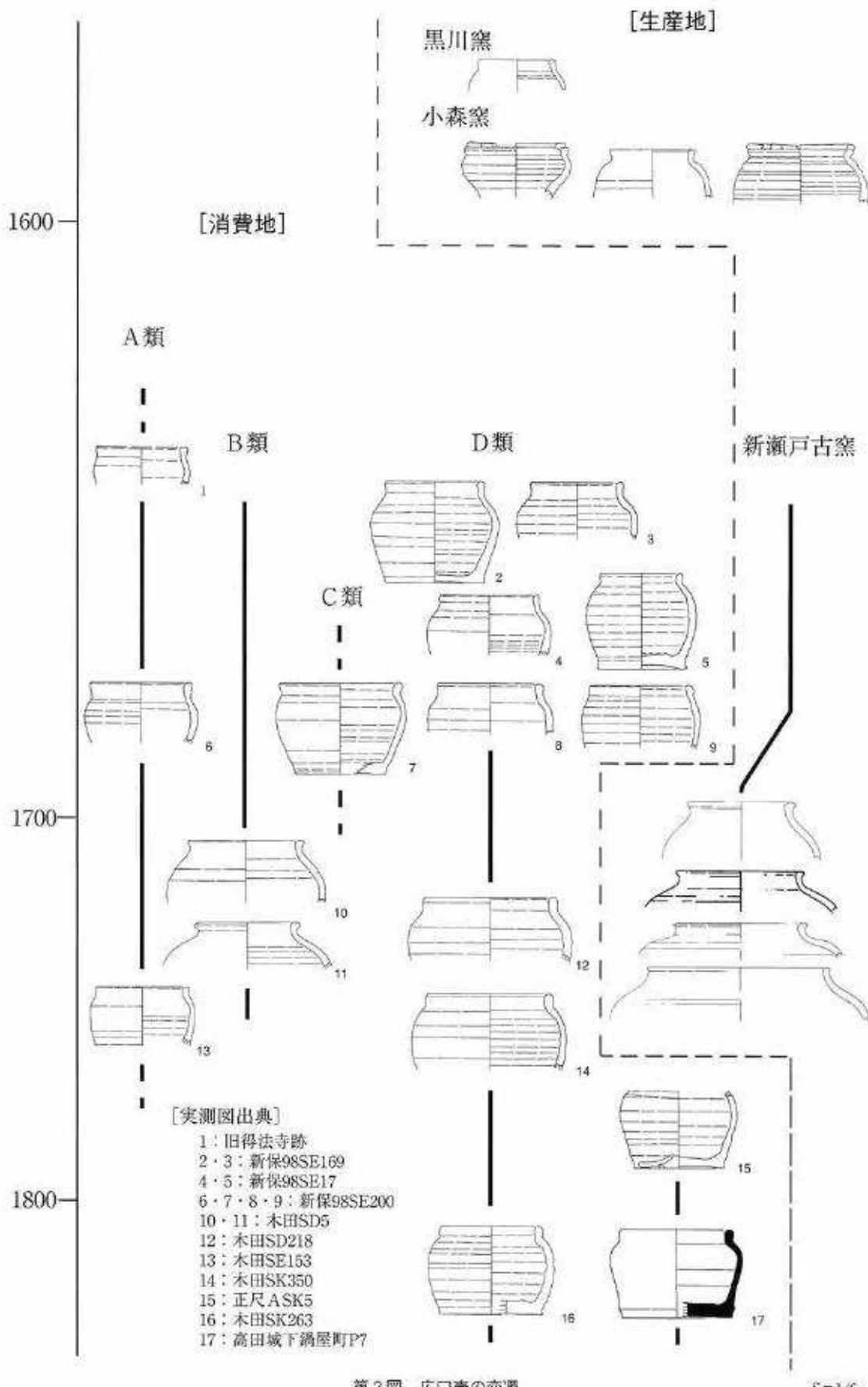
B類：口縁端部が外側に肥大する。器壁は比較的薄い。新瀬戸古窯の出土品に類似する。

C類：底部から開き気味に立ち上がり、胴部上半で最大径を迎える。括れは弱く、口縁部が外反する。口径は胴部最大径とさほど変わらない。

D類：口縁部は直立するか、若干外反する。最大径は胴部中位から上位に位置する。口径は胴部最大径より小さい。頭部から口縁にかけての形態にはいくつか認められ、撫肩で短頸になるタイプ、口唇部の最大高が外縁に位置し端面が内傾するタイプと、内縁に位置し外傾するタイプ、口縁端部が平坦になるタイプに分けることが出来そうである。

これらを、遺物の共伴関係から時系列に並べたのが第2図である。御注意頂きたいのは、年代の設定は遺構の廃棄年代及び形式学的見知から決定している。資料数の少なさから、画期は判然としない。ここでは予察を行うに留めたい。

I期：16世紀末～17世紀中頃、II期：～18世紀中頃、III期：～19世紀中頃となろう。I期は大窯段階である。県内の出土例は現在までのところ明確な報告例はない。流通量の少なさの現れと考えたい。II期は登窯と胴窯を併用した生産体制へ移行した段階である。県内には出土量が増え、器種も豊富となる。III期は判然としないが器種が再び減少し、法量が小さくなる傾向があるように見受けられる。



第2図 広口壺の変遷

S=1/6

6 流通

流通圏は供膳具の出土分布より、上越地域から柏崎市平野周辺までを主体とする。豊栄市、中条町、神林村および北海道上ノ国遺跡といった日本海側で散見されることから、日本海交易ルートが指摘できる。

上越地域をみてみると供膳具、壺類とともに万遍なく出土し、まさに宮田氏のいう第一次流通圏の様相〔宮田1998〕を照応している。南方へは関川流域の四ツ屋遺跡、旧得法寺跡、関川関所跡、大堀遺跡等で一定の出土量を見ることから、関川水系を利用した河川交通による内陸部への流通も考えられる。あるいは、上越と信濃を結ぶ街道交通の活発さを反映しているのであろう。関川関所跡における陶器の産地別比率では唐津が18%供給されるものの、京・信楽系が50%を占め、唐津が大半を占める日本海側とは異なった流通傾向〔岡田ほか2000〕にある。その中で、比率が問題視されようが、越中瀬戸広口壺が供給されているという事実はその用途と流通形態を考える上で極めて興味深い資料といえよう。特筆すべきは、青海町寺地遺跡で陶錘が出土している〔相羽2002〕点である。このことは、同じ第一次流通圏内でも流通器種・物量に濃淡が存在している可能性を示唆している。

下越地域では見附市元屋敷遺跡で広口壺の報告例（註4）があるほか、新発田城跡で擂鉢（註5）の破片が少量ながら見られることから、下越での流通量は極めて少量であると考える。但し、加茂市でも広口壺、あるいは匣鉢の底部と思われる破片が、18世紀前半～中頃の陶磁器類とともに採集（註6）されている。また、信濃川が日本海に注ぐ河口近くに位置する新潟市でも広口壺が確認されている（註7）ことから、信濃川流域においてもやはり少量ながら流通していたと考えられよう。今後、更なる発見が見込まれる。

中越地域の山間部では長岡城跡、小千谷市金塚遺跡、十日町市道端A・B遺跡といった著名な近世遺跡での出土報告例はない。唯一、湯沢町宮林B遺跡で大正5年～昭和初期にかけて捨てられたゴミ穴から「越中瀬戸系鉄釉壺」「越中瀬戸系鉄釉鉢」の報告例〔佐藤ほか1987〕があるが、他に類例を見ない器形であるため、再検討を要すると思われる。

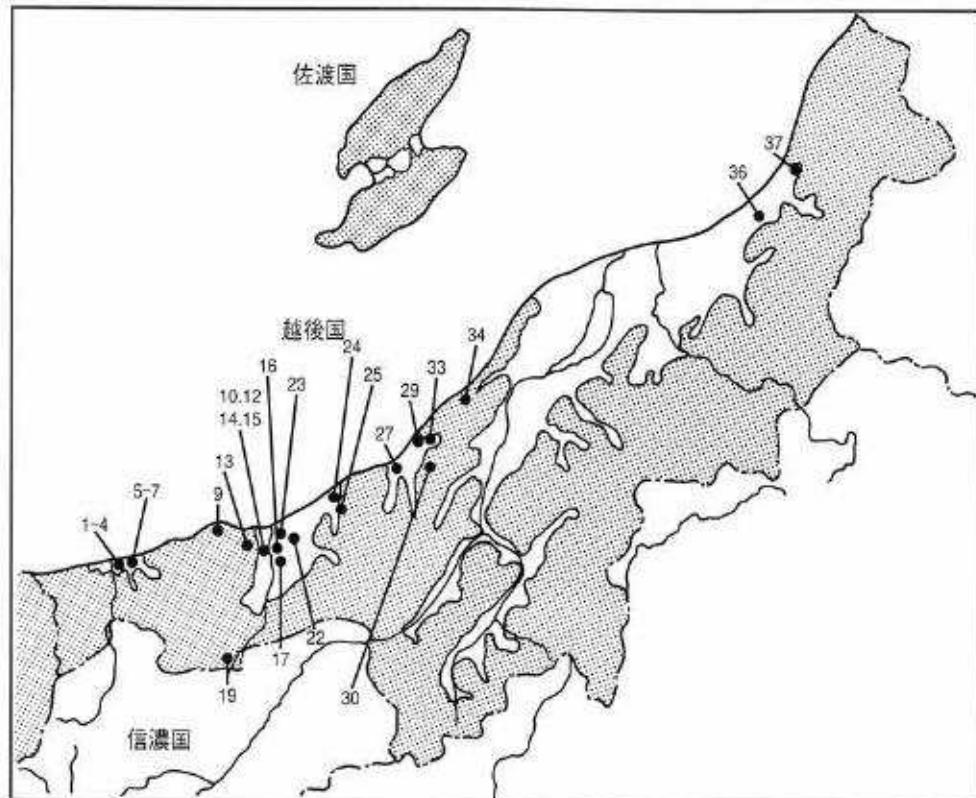
佐渡では未だ出土報告例がないが、近年の調査で佐渡奉行所跡から数点の擂鉢片が確認されているという（註8）。

7 広口壺の用途について

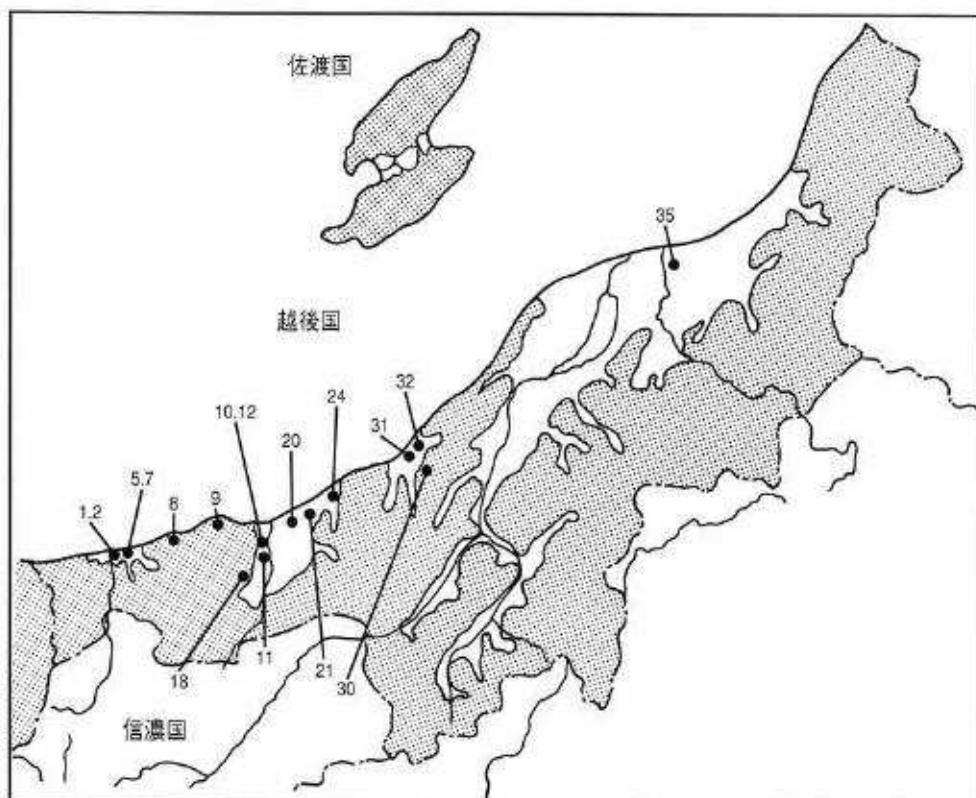
用途については、①顕著な使用痕が明確に認められない。②用途を復元できる良好な出土状況が報告されていない。以上の理由から判断し得ない。そこで、他の消費地における同様な法量の壺類の使用例から検討してみたい。

江戸遺跡から出土したやきものを分類した井汲隆夫氏〔井汲1992〕は、壺類を器高により三分した。即ち、12.0cm未満を「小壺」、12.0～30.0cmを「中壺」、30.0cm以上を「大壺」とした。本稿で取り扱った越中瀬戸広口壺は小壺～中壺に位置する。井汲氏は小壺の用途を「茶入」「うるか壺」「種壺」「塩壺」などとし、中壺は「うるか壺」「種壺」「お歯黒壺」「藏骨器」に使用されたとした。肥前系磁器の小型壺も種壺・塩壺として使用された〔宇治・藤井1994〕という。また、藏骨器とともに胞衣壺といった信仰に係わる使用例も近年、民俗例との対比の中で明らかにされつつあり、越中瀬戸の壺類との関係についても注意していく必要がある。県内では、上越市黒田古墳群〔尾崎2002〕で16～17世紀代と考えられる墓壙群に近接して複数の遺存率の高い広口壺が出土しているし、青海町寺地遺跡〔相羽2002〕では神社の鎮座する小丘内からやはり同様に複数の遺存率の高い広口壺が出土していることから、その関連が注目される。

使用痕が認められる例としては、石川県金沢市醤ヶ井遺跡で18世紀末から19世紀代の遺物が共伴する土坑



第3図 越中瀬戸出土分布図（供膳具・鐘鉢）



第4図 越中瀬戸出土分布図（広口壺）

※[宮田1997]を改変

から口縁部が欠損した広口壺が出土している〔谷口2001〕。連続的に打ちつけられていることから、煙管による打痕と考えられ、火入としての使用痕と判断される。各時代によって使用方法が異なっていた可能性があるが、これら貯蔵具は転用を繰り返されて廃棄されていることが多いため、その用途を特定するのは困難である。

いずれにしても、壺類は貯蔵器としての役割を担っていたことは間違いないと考えられる。

8 まとめ

大窯段階と登窯あるいは胴窯の段階における広口壺の形態を比較すると、大窯段階に茶陶の影響を垣間見ることが出来る。大窯段階の広口壺は、壺本来の貯蔵具としての用途というよりも、主に水指や建水として使用されていたものと考えられる。水指の歴史に目を転じてみると、起源については諸説有り、未だ定まった見解には至っていないが、多くは茶人により種壺や緒桶といった日常的な器が見立てられたり、変化したものと考えられている。16世紀の初頭には既に備前や信楽の壺・甕・擂鉢が見立てられていたという。茶会記によれば、天正十六（1588）年には「備前や信楽の水指が急増」し、翌十七（1589）年には「瀬戸水指の使用頻度の高まり」がみられるという。元和年間（1615-23）以降は、桃山様式の茶陶とは異質な、高取焼に代表される釉や絵付で装飾した優美な製品が特徴となる〔赤沼1995〕。一方、加賀藩および産地側の情勢をみてみると、慶長14（1609）年、利長が富山城から高岡城へ移り、慶長19（1614）年に当地で病没してからは、加賀藩の文化が金沢に集中し、当時、越中唯一の陶窯の地であった瀬戸村も藩の東端の地となり、しだいに農民化の傾向を強めた〔定塚1974〕。さらに加賀では17世紀中頃に古九谷窯、大瀬窯が相次いで開窯した。越中瀬戸では江戸中期以降胴窯の普及により次第に組織化された陶農併存体制がとられた。この頃には文化の中心から遠く離れていたため、雅陶の産地とはならず、一地方の「雑器生産地」で終えた〔定塚1974〕。茶陶の世界においても、17世紀中頃から水指の好みの変化、及び、17世紀後半から武家階層に浸透し始めた「点てずに嗜む茶」〔長佐古2001b〕への喫茶法への変化が四耳壺や建水形の広口壺を駆逐していったと考えられる。

県内の広口壺の出土状況をみると、17世紀中頃からみられる様になる。このことは、越中瀬戸の広口壺がこの頃に、徐々に茶陶色を失い、本来の用途である貯蔵具にその主たる用途が移行しつつあることを物語る。同時に、茶陶と共に焼かれていた碗、皿類の県内の流通は減少するのであるが、それらと同地域において広口壺が出土するようになるという現象は既存の流通路に乗って広口壺が搬入されたためと考えられる。このことは、販路の減少というよりも、寧ろ、当時、国内全域に広大な販路と生産量を誇った肥前系陶磁器の碗、皿、擂鉢類との競合を避け、既に確立されていた県内への越中瀬戸の販路を利用した、貯蔵具という用途に絞った販売方針の変換として評価すべきではないだろうか。但し、流通の過程において、消費者が貯蔵器としての用途を有した広口壺、そのものを欲したのか、あるいは、広口壺の中に商品を詰めて販売された（即ち、出土する広口壺は外容器）のかは、今後、明らかにしていかねばならない課題である。

9 おわりに

県内の近世遺跡の調査は、増加傾向にあるといえども未だ少なく、従って越中瀬戸の報告例も少量である。特に年代の限定しうる一括資料に乏しいため、その全体像を把握されたとは到底いえない状況にある。本稿においても資料不足の感は否めず、今後の研究の充実に向けてその手掛かりを提供するという試論の域を脱し得ない。年代の設定についても細分した編年が可能であろうし、使用年代（耐用年数）についての検討も充

分であるとは言い難い。従って、今後、資料の蓄積を待つて再度検討をする点をお断りしておきたい。用途の解明に関しては、考古学的な出土状況・使用痕の詳細な観察・分析は云うに及ばず、文献史料や科学的分析などによる多角的なアプローチが必要となろう。

本稿は、平成14年1月に行われた新潟考古学談話会の発表資料を基に起草したものである。筆者はその会において、参加された方々から、多くの貴重な御指摘を賜った。また、本稿に関連することのみならず考古学全般にわたり事業団職員の方々、及び、考古学関係の諸先生・諸先輩方には数え切れない程の御指導・御鞭撻を賜った。深謝申し上げる。にもかかわらず、本稿をまとめるにあたり、筆者の力不足により、誠てを生かし切れなかつたことは誠に遺憾であり、慚愧に堪えない。ここに今後の更なる精進をお誓い申し上げるとともに、引き続き御指導・御叱正を賜りたく、重ねてお願ひ申し上げる。

本稿を起するにあたり、次の方々から貴重な資料提供・御教示を賜った。末筆ながら、ここに明記し、感謝の意を表したい。(五十音順、敬称略)

安藤正美、諫山えりか、伊藤秀和、伊藤啓雄、大橋康二、尾崎高宏、小林義廣、高橋理彦、滝川邦彦、鶴巻康志、本間敏則、宮田進一

平成14年3月 校了

註

- 1) 名称の問題は、他窯の製品におけるモデルとコピーの関係、法量的見知、用途による分類、形式的見知、文献上の記載(使用当時の呼称)などから、十分な検討を加えた上で決定すべき重大事項であると考える。従って、本稿では安易に名称を用いることを避け、仮称とすることをお許し頂きたい。尚、本稿における広口壺は、考古学的な法量的見知から「小壺」、形式的見知から「短頸壺」と呼ばれることもある。一方で、茶陶の世界では茶入を「小壺」と表記する文献もある。これは、葉茶壺を「大壺」というのに対し、抹茶壺のことを「小壺」と呼ぶことがある〔下中他 2000〕ことに由来すると思われるが、互いに異なる研究史の上に位置するそれぞれの名称を用いることに起因する混乱である。こうした、近世陶磁器の器種による分類の難しさについては長佐古真也氏が端的にまとめた概論〔長佐古 2001a〕に詳しいので参照願いたい。
- 2) 大橋編年はⅠ期：1580～1610年代、Ⅱ期：～1650年代、Ⅲ期：～1690年代、Ⅳ期：～1780年代、Ⅴ期1860年代である。
- 3) 波佐見編年はⅠ期：1600年前後～1610年代、Ⅱ期：1620年代～1630年代、Ⅲ期：～1650年代、Ⅳ期：～1680年代、V-1期：～1740年代、V-2期：1750年代～1770年代、V-3期：1780年代～1810年代、V-4期：1820年代～1860年代である。
- 4) 筆者実見。報文中では「越中瀬戸？」と記載されている〔安藤 1995〕が、報告者の安藤氏より越中瀬戸の可能性が極めて高いことを御教授頂いた。
- 5) 鶴巻康志氏の御教授による。
- 6) 伊藤秀和氏の御教授による。
- 7) 諫山えりか氏の御教授による。
- 8) 滝川邦彦氏の御教授による。

引用・参考文献

- 相羽重徳 2002 「第V章 遺物 1 土器・陶磁器」「寺地遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第113集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
赤沼多佳 1995 「水指の変遷と種類」「水指 - 茶席の水器 -」茶道資料館
安藤正美 1995 「元屋敷遺跡Ⅰ」見附市埋蔵文化財調査報告第15 見附市教育委員会

- 井汲隆夫 1992「第3節 やきもの分類表」「内藤町遺跡」第II分冊（遺物編）新宿区内藤町遺跡調査会
- 石川智紀ほか 1998「旧得法寺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第86集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 石川智紀ほか 2001「新保遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第103集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 宇治草・藤井伸幸 1994「「よみがえる江戸の華」展－くらしのなかのやきもの－」佐賀県立九州陶磁文化館
- 大橋康二 1993「肥前陶磁」考古学ライブライヤー55 ニューサイエンス社
- 岡田茂弘ほか 2000「北国街道 関川関所跡」妙高高原町文化財調査報告書第11集 関川関所跡発掘調査会
- 尾崎高宏ほか 2001「正尺A遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第107集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 尾崎高宏 2002「黒田古墳群」新潟県埋蔵文化財調査報告書第111集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 北村 亮 2001「木田遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第105集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 佐藤雅一ほか 1987「川久保遺跡II 宮林B遺跡」湯沢町埋蔵文化財報告第6輯 湯沢町教育委員会
- 下中直人編 2000「増補 やきもの事典」平凡社
- 定塚武敏 1974「越中の焼きもの」巧玄出版
- 高橋正志ほか 1999「等仙寺・梶木・山崎塚遺跡」清里村教育委員会
- 谷口宗治 2001「金沢市醒ヶ井遺跡」金沢市文化財紀要173 金沢市教育委員会（金沢市埋蔵文化財センター）
- 戸根与八郎 1986「高田城下鍋屋町遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第41 新潟県教育委員会
- 長佐吉真也 2001a 「『江戸の遺物「器種」という分類』『國説 江戸考古学研究辞典』江戸遺跡研究会編 柏書房株式会社
- 長佐吉真也 2001b 「近世期の日常喫茶の陶磁器－信楽における小物生産転換への予察－」「近世信楽焼をめぐって」関西陶磁史研究会
- 中野雄二 2000「波佐見」「九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－」九州近世陶磁学会
- 藤澤良祐 1993「瀬戸市史 陶磁史篇四」瀬戸市史編纂委員会編 愛知県瀬戸市
- 麻柄一志・斎藤隆 1981「富山県魚津市 印田近世墓」魚津市埋蔵文化財調査報告書第8集 魚津市教育委員会
- 三鍋秀典・渡辺樹 2001「新瀬戸古窯」立山町文化財調査報告書第32冊 立山町教育委員会
- 宮田進一 1985「越中瀬戸の窯資料（1）」「大境」第12号 富山県考古学会
- 宮田進一 1997「第4章第4節 越中瀬戸の変遷と分布」「中近世の北陸－考古学が語る社会史－」北陸中世土器研究会編 桂書房
- 宮田進一 1998「越中瀬戸の成立と展開」「情報と物流の日本史－地域間交流の視点から－」地方史研究協議会編 雄山閣
- 安田良榮 1988「越中瀬戸－発祥四百年記念誌－」越中瀬戸焼発祥四百年記念顕彰会実行委員会
- 安念幹倫 1985「Ⅲ 遺物 5 中世・近世の遺物」「都市計画街路 七美・太閤山・高岡線内遺跡群発掘調査概要（6）」富山県埋蔵文化財センター

第1表 新潟県内の越中瀬戸出土遺跡一覧

	所在地	遺跡名	碗	皿	向付	擂鉢	香炉	匣鉢	灯明受皿	壺類		備考
										広口壺	その他	
1	糸魚川市	大坂遺跡	○	○	○		○			○		
2	糸魚川市	立ノ内遺跡	○							○		※
3	糸魚川市	三屋原遺跡		○								
4	糸魚川市	三屋原B遺跡		○								
5	糸魚川市	中原遺跡	○							○		
6	糸魚川市	小出越遺跡	○									
7	糸魚川市	岩野下遺跡				○				○		
8	能生町	十二平遺跡								○		
9	名立町	東川原遺跡		○						○		
10	上越市	木田遺跡	○		○		○	○	○	○		
11	上越市	高田城下鍋屋町遺跡								○		※
12	上越市	高畠遺跡	○		○	○				○		
13	上越市	春日山城跡		○								
14	上越市	鉢泡町遺跡		○								
15	上越市	四ツ屋遺跡		○								
16	上越市	横曾根I遺跡		○								
17	上越市	子安遺跡		○								
18	新井市	旧得法寺跡					○			○		
19	妙高高原町	大塙遺跡		○								
20	吉川町	鶴田遺跡(第一次)								○		
21	吉川町	早生田遺跡								○		
22	浦川原村	宮平遺跡		○								
23	頬城村	永久保遺跡				○						
24	柿崎町	新保遺跡		○						○		
25	柿崎町	浦沖遺跡	○									
26	柿崎町	茅島遺跡							○			
27	柏崎市	柏崎町		○	○							
28	柏崎市	行塚遺跡									○	壺・鉢か?
29	柏崎市	北田遺跡	○									
30	柏崎市	音無瀬遺跡		○								
31	柏崎市	戸口遺跡C地点								○	○	
32	柏崎市	西岩野遺跡								○		
33	刈羽村	弘川遺跡		○								
34	出雲崎町	御金藏跡(第二次)		○								
35	豊栄市	正尺A遺跡								○	○	
36	中条町	下町・坊城遺跡(A地点)			○	○						
37	舞林村	天王前遺跡				○						

※筆者実見の上、越中瀬戸と判断したもの

第2表 消費地遺跡における共伴遺物

遺跡名	遺構名	肥前陶器				肥前磁器				京・信楽系	その他の	主体となる年代
		I	II	III	IV	II	III	IV	V			
木田遺跡	P7		○				○	○				18C後半～19C
	SD5	○	○			○	○	○	○			17C～18C前半
	SE153	○	○	○			○					18C前半～中頃
	SD218		○			○	○					17C末～18C中頃
	SK263			○			○	○				大鏡V期土瓶
	SK350			○								17C末～18C中頃
旧得法寺	-	○	○									17C中頃
新保遺跡	98SE17						○					17C末～18C前半
	98SE169		○	○			○					17C後半～18C前半
	98SE200		○	○			○					17C後半～18C前半
正尺A遺跡	SK5			○			○	○	○	会津本郷系片口		18C末頃

※1 肥前陶磁器の年代観は大橋康二氏の研究に依る
※2 色絵半球碗

未報告遺跡を考える －緊急発掘における整理・報告の方向性－

北村 亮

1 はじめ

昭和40年代後半からの高度経済成長に伴う各種開発事業の急増は、記録保存目的の緊急発掘件数を四半世紀で約10倍にまで押し上げた。ここ数年は経済状況の悪化などにより減少傾向にあるものの、いまだ年間約8000件の調査が全国で実施され（平成13年度版文化庁統計）、大半の地方公共団体では発掘と整理作業に追われる日々が続いている。

このような状況に対応するため、地方公共団体では調査体制の強化に努めてきたが、これをはるかに凌ぐ調査件数の増加は必然的に整理・報告事業の先送りにつながり、いまだ整理作業に着手できず報告書が刊行されていない遺跡が多いのはまぎれもない事実である。平成11年度に山梨県埋蔵文化財センターが県監査委員から指摘を受けた報告書の未刊行問題（註1）は、その主目的が財務処理に係る公費不適正支出にあったとはいえ、緊急発掘における整理及び報告書が抱える様々な問題点を提起した〔山梨県1999〕。

新潟県でも昭和47年に文化財保護担当課を設置して以来、平成12年度末までに新潟県教育委員会（以下、県教委）が主体となって発掘調査を実施した遺跡は207遺跡に上る。整理・報告も順次実施してきてはいるが、約1/5の遺跡が未整理・未報告で積み残されており（以下、未報告遺跡）、現状の整理方法や体制のままでは今後も年間数か所の遺跡が積み残されて行くと予測された。

いまさら述べるまでもないが、発掘調査は報告書の刊行をもって完結する事業であり、未報告のままでは埋蔵文化財を適切に保護・活用するという行政的課題から逸脱するばかりか、委託事業者の埋蔵文化財行政への不信にもつながる大きな問題である。県教委及び（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団（以下、埋文事業団）では、未報告遺跡を多く抱える現状と予想される今後の状況を異常な状態と認識し、折からの道路公團民営化論議なども少なからず影響して、この状態の解消策を早急に検討する必要があると考えた（註2）。

本稿では未報告遺跡が生じてきた背景と原因を分析し、今後の方針及び対策について検討結果から要約すると共に、それに基づいて埋文事業団で実施している整理作業から報告書作成までの具体的方法の一端を紹介する。また、埋蔵文化財行政を取り巻く昨今の状況が、急激に変化してきていることを視野に入れつつ、緊急発掘に伴って実施する整理・報告の目指すべき姿について、若干の私見を交えて考えてみたい。

2 現状と問題点

県教委及び県内市町村の過去5年間の発掘件数（試掘・確認は含まず）と報告書数を第1表に示したが、発掘件数が合計で427件に対し、現時点で把握している報告書数は198（概報は含まず）冊に止まり、5割弱の刊行率しかない。発掘件数が基本的に1遺跡1件の届出であるのに対し、1冊の報告書に複数遺跡を所収する場合や年報・市町村史などで報告されるものもあり単純に比較はできないが、これを差し引いても半数近くの遺跡で報告書が未刊行となっているものと思われる。全国的な状況を細かく把握してはいないが、多少の差こそあれ同様な問題を抱える地方公共団体は多いのではないか。

未報告遺跡が積み残されてきた背景には、発掘調査の急激な増加はもちろんであるが、それに対応する発掘から整理までのシステム・方法などの不備や意識の欠如といった様々な要因が内在している。ここで、検

第1表 発掘数及び報告書刊行数

	H9		H10		H11		H12		H13		計		
	発掘数	報告数	刊行率										
県教委	14	5	11	5	10	4	8	7	6	7	49	28	57.1
市町村	94	38	79	46	86	31	56	35	63	20	378	170	45.0
計	108	43	90	51	96	35	64	42	69	27	427	198	46.4

討会での検討結果から、県教委の状況を例にとって現状と問題点を整理し、未報告遺跡を解消するための方針をまとめておく。

A 開発事業と整理状況の変化

緊急発掘の開始期から昭和60年代までは、比較的小規模な遺跡が多かったこともあり、基本的に調査年度内もしくは次年度中に報告書刊行まで完了してきた。平成2年度からは複数路線の高速道路建設が間を置かずに行き、発掘調査も連続的に実施されている。これに伴って専門職員数も増加してはいるが(註3)、処理能力以上の発掘件数を常に抱え、大規模で複数年調査の遺跡を中心として次第に未報告遺跡が目立ち始めた。特に、平成7年度以降は事業量の急激な増加などから、それまでなんとか維持してきた現地調査から整理作業への連続したシステムが崩れ、大半の遺跡が整理未着手で積み残される状況となって現在に至っている。これは、未報告遺跡の約7割がこの時期以降に調査された遺跡であることからも理解できる。

B 問題点の整理

整理作業から報告書刊行までを見ると、大きくは次の2点が問題点として指摘できる。

第1点は発掘から整理に至る考え方について、発掘件数が少なく小規模遺跡が多かった過去の方式を踏襲してきた結果、整理方針やシステム構築などで事業量の変化に即した十分な対応がなされてこなかったことである。事業者側の要望により発掘調査が慣例的に優先される状況で、担当者不足から大規模な通年整理はもちろんのこと、比較的小規模な遺跡でも年度内の報告書刊行は困難と判断するようになった。これにより11月から3月までの冬期間については、遺構図面整理や遺構カード作成を中心とする基礎整理期間と位置付けるシステムが定着していった。また、教員籍職員の技術習得が不充分となり、結果的に整理体制の弱体化を招く一因にもなっている。

第2点として整理作業方法や報告書内容について、現状に合せた具体的な見直しが実施されないまま担当者に任せきりとなったことである。個別遺跡について組織として詳細な整理計画を立案することなく、チェック機能もほとんど存在していなかった。年度末までに刊行するという目標は存在したが、頁数や図版内容・遺物掲載数などを含めた細かい計画は立案されず、作業を進めながら確定していく積み上げ方式で、最終段階で総頁数がはじめて把握される状況であった。必然的に作業途中の進捗状況把握など行なわれることはなく、整理期限の遅延は半ば常態であった。また、期限より学術的な水準を気にする傾向が強くなり、遺物実測数や原稿量の増加から作業量が多くなる。結果的に職員の中に期限内刊行という意識も希薄になつていったが、行政として事業を遂行しているという意識の醸成が、組織の中でなおざりにされてきた結果で、後でも述べるが実はこれが最も大きな問題と考えている。

これらは山梨県の監査報告でもほぼ同様の点が指摘されており、未報告遺跡を抱える多くの地方公共団体でも共通の問題点として理解できるものであろう。

C 積み残し状態解消の方針

事業量に応じた体制の強化（職員増）は、これまでに行われてきた。しかし、現在の財政状況と行政組織の簡素化の中では最も難しい方法で、体制が強化されたとしても今までと同じ考え方や方法ではおのずと限界があると思われる。未報告遺跡が積み残されてきた現状を見れば、職員増だけでは根本的な解決につながらないことは明白である。

今回の検討では現体制において可能な範囲で、未報告遺跡解消のためにシステム（①・②）及び具体的な作業（③・④）に係ることについて以下の基本方針を立てた。

- ① 未報告遺跡の整理は、報告が完了するまで基本的に発掘調査から切り離した個別の職員体制（5名）で通年対応することとし、年度計画に基づいて実施する。
- ② 当該年度発掘遺跡の整理作業は、現地調査中から継続して実施する。基本的に年度内の報告書刊行を目指し、大きく年度を開けた積み残し状態を作らない（整理報告作業を当該年度契約に盛り込む）。
- ③ 遺物実測・図版作成など大きな割合を占める作業の時間短縮については、可能な範囲で外部（業者）委託を検討して積極的な導入を図る。
- ④ 報告書内容は事実報告を基本とし、「まとめ（考察）」は必要最小限の記述に止める。ただし、遺構・遺物などの掲載量や記述内容は、他県も含めた平均値を参考に適正な範囲に見直すが、現在のレベル（事実報告としての水準）を可能な範囲で維持する。

どのような事業でもいえることであるが、いかに効率的なシステムや方法を考えても、予定どおり作業を遂行しなければ事業は完結できない。緊急発掘事業に対し組織全体としての目標を定め（事業計画）、確実に進めて（工程管理）終了（報告書刊行）するという意識を徹底させ、職員個々人も常にこれを考えて作業することが求められていることを十分に認識する必要がある。具体的には計画書提出（頁構成・遺物掲載量・工程など）→検討・承認→作業（中間報告・工程管理）→決済→印刷・刊行という流れを明確にし、各段階の作業状況を把握・管理するシステムの構築である。

3 整理作業の効率化・迅速化

限られた期間内で報告書を刊行して行くためには、整理作業における各工程の時間短縮が直接的かつ最も大きな問題で、当面の方策として整理作業の外部委託と報告書作成マニュアルの作成による工程の統一を考えた。外部委託については、遺物の実測・トレースや各種図版作成・編集（デジタル化）を委託することにより、整理担当職員の負担軽減と資料分析や原稿執筆時間の確保について、その可能性を検討した。また、整理マニュアル（付録：報告書体裁に関する各種基準書）は作業のデジタル化に対応する内容とし、遺物抽出（掲載）量の目安、章ごとの記述内容・項目安などを盛り込み、担当職員の問題意識や考え方による内容のバラツキを極力抑えることとした。

ここでは、特に外部委託（図版作成・編集）の一例と報告書内容（構成とまとめ内容）について、作業の実際と検討内容を紹介する。

A 外部委託の活用

報告書内容に一定の基準を設け、期限内刊行と内容をある程度確保しようとする場合、整理作業員の技能向上（技術面の研修は実施している）などだけでは限界があり、様々な部分で業者委託による作業時間の短縮を図ることも選択肢のひとつであろう。

整理作業のデジタル化

県教委では平成11年から一部の遺跡の整理作業に、試験的に外部委託によるトレース・作図及び編集を導入してきた。未報告遺跡の整理計画を考えるに当たり、これらの成果を検討し経費縮減と期間短縮がある程度期待できると判断し、平成13年度から頁数の極端に少ない遺跡などを除いて基本的に外部委託することにした。ここでは、コンピュータを利用したトレース・図版作成及び編集など整理作業のデジタル化について、現在までの経験からその方法と利点・問題点を紹介するが、デジタル化の末端にやっとしがみついている程度の知識の筆者では、コンピュータを使用した具体的な作業の紹介は困難なため省略する（註4）。

個別作業の前段として、遺構図面の確認や修正と並行して遺構・遺物などから掲載数を把握し、図面図版のプレート数を算出する。これを基に写真図版や本文頁を算出（方法は後述）し、報告書総頁数の目安を決める。これに各作業の工程表を添付した整理計画書を作成し、業者見積りを行なう。

実作業としては、遺構関係から入るのが一般的である。デジタルトレースによる図版作成のため、担当職員による遺構平・断面図修正とトレース原図（第2原図）作成が中心となり、図面台帳作成などの一部の作業を除いて整理作業員は基本的に必要ない。また、写真図版も35mm及び6×7版などの各種フィルムをデジタルデータ化（外部委託）し、これを調整して編集するため、図版類については従来手法による2～3倍台紙による図版原稿は存在しない。

遺物の分類・抽出から接合・復元を経て実測・トレースに至る工程は基本的に従来と同様であるが、トレース図を仮版と共に業者へ支給し編集ソフトにより版組みする。遺物写真の撮影は基本的にデジタルカメラ（610万画素）で行い、データ支給による版組みとなる。仕上り寸にリサイズされたものを出力してもらい、これを専用台紙に配置して仮版を作成し、コンピュータ上で編集する。

遺構・遺物ともに常に仕上りサイズでの作業が可能で、写植やキャプションの文字ポイント・位置など常に仕上りのイメージを確認しながら作業することが可能である。

従来手法の場合、遺構図版作成と遺物実測の指導や図のチェックを並行して実施することから、原稿の執筆はどうしても図版類が全て完成した後になる場合が多かった。しかし、遺構図トレースから版組みを外部委託することにより、観察表の作成や原稿執筆を早い段階から進めることができ、作業期間の短縮が可能となる。また、まとめ原稿執筆が完了して最終編集に入る時点では、図版類や挿図の大半はほぼ完成状態（印刷データ）になっている。100～200頁程度の報告書であれば、最終原稿入稿から最短約1週間で各種目次・抄録等を含めた全体を通した編集が可能となる。この時点で起案・印刷業者選定し、大きな修正がなければ、その後2～3週間程度で印刷業者へのデータ入稿となる。データは印刷対応のPDFデータのため、本文・図面図版は印刷業者のシステム環境に正常に対応しているかチェックする普通紙校正、写真図版は本機校正による色チェックを経て印刷・製本となり、従来印刷に比べると印刷業者への入稿から納品まで約1/3程度の期間で済む。

第2表に示したのは、平成14年度に実際に整理作業を実施したある遺跡の作業工程表（実績）である。1班体制（担当職員1名と整理作業員5名）で作業に当たり、4月の作業開始から約7か月で原稿執筆まで整理の実作業を完了している。図版作成と併行して原稿執筆にかなりの時間を割ける点や、原稿執筆終了から最終編集・起案を経て刊行までが約1.5か月で、かなりの時間短縮が可能であった。

従来手法と比較した利点をまとめると、以下のとおりである。

- ① 図版に関しては、常に仕上りサイズで作業を進めるため、写植や網掛けなど仕上りイメージを確認することができる。

- ② 一度データ化してしまえば線種や文字ポイントなどの変更が容易で、従来はコピーなどで対応していた別図版・挿図への使い回し（縮尺・網種変更等）も可能である。
- ③ 図版貼り込みのチェックは校正時に一定の時間を費やすが、校正以外は他の仕事に集中することが可能である。
- ④ 図版類の作成・校正と本文原稿の執筆を同時に進めることができ、原稿完成時には図版関係の校正も終了している。
- ⑤ 最終編集後は印刷対応の完全データ（CD1枚）で納品されるため、本文・図面図版の校正は基本的に不要で、すぐに印刷・製本に移行でき大幅な時間短縮が可能である。
- ⑥ データの劣化と保管スペースの問題が解消される。

作業全般において、特に留意する点を上げておく。トレース原図調整や仮版（レイアウト案）作成など一連の作業工程は、従来の手法と基本的に変わることなく修正も容易であるが、校正時の原図差し換えやレイアウトの大幅な変更は、完全なやり直しになることもあり大きな時間ロスにつながる。委託者側としてもデジタルによる作業の特性を十分に理解し、手戻りのない作業進行に努めなければならない。

この他、委託は常に相手（業者）がいる中でお互い作業工程に基づいて作業を進めるため、必然的に工程管理の意識が生まれる。また、現状と問題点でも上げたが、従来は担当職員の裁量にはば委ねられていた作業進捗状況の把握も、常に仕上がりサイズでの校正となるため、組織（担当者以外の職員を含めて）として個別図版の内容把握や工程管理などが容易になり、実作業の時間短縮以外のメリットとして大きな意味を持つ。

第2表 整理作業工程表

	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備 考
遺 構	図面修正	-----									含第2原図作成
	写真抽出	-----	CDR	---							デジタルデータ化外注
	図面図版			-----	-----						10/9責了、最終編集へ
	写真図版			-----	-----						8/22責了、採取編集へ
遺 物	分類・抽出	---									
	接合・復元		---								
	土器実測			---							
	石器実測				---						
	その他実測				---						
	拓本・断面				---						
	トレース				---						
	写真撮影				---						デジタルカメラ使用
原 稿	図面図版				假版作成	-----					10/23責了、最終編集へ
	写真図版				假版作成	-----					10/23責了、最終編集へ
	環境～調査				-----						含挿図類作成
	遺・構				-----						*
	遺・物				-----						*
各種 記録	まとめ				-----						*
	各種観察表				-----						遺構・遺物整理と並行
	編集・刊行					編集起案	-----	刊行			11/30印刷所データ入稿
	科学分析		-----	-----							胎土分析、樹種同定

【凡例】 -----：事業団 - - - - -：業者委託

事実記載	本 文		図面図版		写真図版		合 計
	まとめ	遺構	遺物	遺構	遺物		
	71	12	14	17	12	15	141

経費面では、遺跡内容が一律でないことや、従来手法で実施した場合の算出根拠や方法に妥当性があるか問題ではあるが、平成13年度に実施した7遺跡について見ると、計画が1年間を前提とし、期間的には余裕のある設定で実施していることを差し引いても、およそその傾向は把握できると考えられる。それによると、作業員賃金では約50%、図版作成・編集委託費及び印刷・製本費（約46%の削減）を加えた総額の比較でも平均で20.3%の削減となり、かなりの費用縮減が可能である。

作業期間の比較については、従来の整理期間（計画）に対する認識の違いや作業期間に係わる統計データの不備などから、適正な比較が困難である。しかし、例として提示した遺跡クラスでは、印刷刊行まで約1年間というのが新潟県では一般的であったが、現在は1班で年間2遺跡の整理を実施することが可能であり（註5）、計画（短期・長期）もこれに基づいて立案している。

なお、本年度からは当該年度調査遺跡についても、測量業者に委託した遺構実測図のデジタル化を進め、その後の整理作業における図版作成・編集へ直接的につながる方法を取っている。現場作業終了後の早い段階で遺構関係の図版作成にかかりることから、外部委託による作業のデジタル化は、現場から整理へ連続した作業にこそ適した方法と考えられる（註6）。

外部委託の課題

整理作業のデジタル化に当たっては、導入当初から同一業者と委託契約を交わしており、平成11～13年度の作業状況から各工程における問題点を整理し、業者を交えてトレース原図の種類や入稿方法、お互いの作業工程の改良など検討を繰り返している。これは、委託側の報告書スタイルや作業手順を業者に理解してもらい、共通のシステムで作業を進めることができ手戻りの少ない効率的な作業につながるとの考え方による。

このような状況の中で整理から報告書刊行までの実作業としては、現時点で特に大きなマイナス面は感じていないし、未報告遺跡の早期解消という目標からみれば、当面は同一業者との共同作業が有効と考えている。しかし、事業量の増加による業者の対応能力や委託費増大に伴う契約方法を考慮すれば、複数業者を確保する必要性は感じている。現状では図版作成から編集を経て印刷データ納品までの一連の作業に対応できる業者が、管見に触れる範囲で見れば極めて少ない。デジタルトレース・版組みなど個別（パツごと）の作業には対応できる業者もあると思うが、遺跡の調査報告書内容や基本的な構成、作成の決まりごとまでを理解して委託側と共通システムを構築できる状況ではないように思う。新規業者の開拓と育成は、今後の大課題の一つである。

また、部分的な作業委託やハード・ソフトを自前で揃えて内部で実施することも考えられるが、作業効率から考えてマイナス面が多いように思う。最新技術への対応（クオリティーの維持）や膨大な量の情報の管理、またコンピュータに関する高い専門的知識と実作業の技術は、これから新たに自前で対応することは不可能に近い〔阿部2000〕。整理に係る作業のデジタル化は、各工程・作業を同じ目線で一連の流れの中で最終的に印刷対応の完全データに作り上げてこそ、はじめて大きなメリットとして効果を発揮すると思われる。効率的かつ迅速に今と同等（内容）の報告書刊行を目指すならば、デジタル化により担当職員の作業量を軽減し、職員にしかできない作業に割く時間をいかに確保するかを考えることは重要であろう。ただ、成果品の質の確保と作業の効率化を考えれば、ハード・ソフトに関する一定の知識やデジタル編集、印刷・製本に関する基礎的な知識は当然理解しておくべきである〔秋田2001〕。

課題としていま一つを上げれば、結果として蓄積していく様々なデジタルデータの活用であろう。今現在、新潟県では作成された報告書のデジタルデータをどのような形で活用していくか、明確な考え方や方向性を持っているわけではない。しかし、一般向け冊子へのデータ活用やインターネットなどによるデータ配

信も可能になることから、普及・啓発分野への利用など行政が本来積極的に実施しなければならない事業の一つとして、今後検討していく必要があろう。

委託内容（遺物実測など）に係らずいえることであるが、委託は作業内容の一部を共同で仕上げていくという意識が必要と思う。契約行為であるから納期までに仕上るのは当然のことであるが、これまでの例を見ると、細部に渡る明確な仕様書を用意しなかったり、作業に入る前の打合せ段階で仕上り（成果品）に対する共通イメージの構築がなかったりと、委託する側にも大きな問題があったように思う。委託業者側の作業システムや方法、作業に係る基本的な知識の理解など、少しの工夫で作業スピードや成果品の内容に大きな差が生ずることは当然である。

B 報告書内容の検討

整理報告作業の所要時間割合の中で、整理作業員による遺物実測・各種トレースと並んで時間を要するものとして、担当職員の本文（原稿）執筆が挙げられる。本文の構成は章立てにより様々であるが、一般的には「調査の経緯」から「遺跡の環境」までの「前段」部分、「調査の概要」から「遺構・遺物」の「事実報告」部分、「調査の成果」を要約した「まとめ（考察）」部分に大きく分けられよう。

このうち、執筆時間の多少を左右するのは、過去の経験から見ても「まとめ」であることは明らかである。「まとめ」は担当者の遺跡に対する問題意識や整理作業の結果が述べられる部分で、記述方法や内容により大きな差が生ずることが多く、結果的に報告書刊行の遅延につながる場合が多く見受けられる。

構成と頁数

平成9～13年度に刊行された、新潟県を含む東日本の各都道県及びいくつかの市町村（24都道県市）の報告書について、本文に対する「まとめ」の割合や本文と図版の割合など報告書構成（頁割合）を概観する。なお、報告書は旧石器時代遺跡、古墳や塚、生産遺跡、山城跡など遺構と遺物のバランスが極端に偏る遺跡を除いて、一般的な集落跡を中心に頁数がおおむね100～400頁程度の報告書163冊を任意抽出して検討した（第3表）。

県教委では本文部分（文章・観察表・挿図）と遺構・遺物図版部分（図面・写真図版）に分けて構成しているが、図面図版を本文中に挿図として含み、巻末に写真図版を付す報告書が大半である。ここでは、本文挿図のうち遺構・遺物の実測図を図面図版としてカウント（頁換算）し、本文（まとめ）・図面図版・写真図版の頁割合を必要に応じて比べた。

総頁：本文 他県市は平均42.0%であり、県内市町村の平均（45.2%）や新潟県の平均（46.3%）と大差ない割合である。

図面：写真 全体として68.0～71.2%（県内市町村で88.7%とやや高い）に収まり、おおむね3：2の割合である。これは、例えば石器は4面実測図を掲載するが、写真では表裏もしくは表面のみ掲載などがあるためと考えられる。図面掲載遺構・遺物については、基本的に写真も全点掲載している都県はこの割合の中に収まっているものと思われる。割合いがそれ以下の場合は全点を掲載せず、特に50%以下の都県市はかなりの選択がなされている。これに対して、富山県や福井県のように100%を超えるところが見られる。新潟県内の市町村でも、100%を超えるところが4市町村で認められ、長岡市と津南町以外の市町村も相対的に高い割合を示している。

逆に120%を超えるような割合を示す場合は、遺構・遺物ともに図面掲載数が概して少なく、写真でこれを補っている傾向が認められるが、作業時間の短縮を考慮した結果であろうか。

本文：まとめ 他県市及び県内市町村で11.1%及び11.3%とはほぼ同率であるのに対して、新潟県では14.4%

第3表 報告書の頁構成割合(平成9~13年度刊行)

都道府県市名	本文：まとめ	総頁：まとめ	総頁：本文 #1	図面：写真 #2
北海道	12.8	6.3	48.6	89.0
青森県	15.0	8.0	49.1	38.9
岩手県	7.7	2.4	31.6	90.8
秋田県	3.3	1.3	37.6	49.3
宮城県	26.4	12.5	49.2	62.2
山形県	10.5	2.3	23.7	83.0
福島県	8.8	3.8	41.6	56.5
いわき市	11.7	4.4	38.9	78.0
茨城県	5.4	2.5	45.9	46.5
栃木県	7.0	3.6	53.3	72.9
群馬県	11.5	5.4	47.7	66.3
埼玉県	16.7	6.4	35.9	69.3
東京都	3.2	1.6	42.9	69.8
千葉県	12.7	4.1	34.9	74.8
神奈川県	11.7	4.3	43.5	72.2
山梨県	5.6	2.0	33.4	19.6
長野県	16.6	9.3	55.6	51.7
静岡県	5.1	1.9	38.1	50.2
富山県	26.6	7.6	33.1	129.3
石川県	10.3	4.4	42.2	69.5
金沢市	7.8	2.5	31.2	19.1
福井県	9.4	4.8	43.8	145.6
愛知県	13.6	8.2	57.3	53.9
岐阜県	7.9	3.8	47.8	73.4
他県市平均	11.1	4.7	42.0	68.0

単位：%

都道府県市名	本文：まとめ	総頁：まとめ	総頁：本文 #1	図面：写真 #2
朝日村	15.2	8.0	47.8	76.2
神林村	3.3	1.3	39.4	73.3
荒川町	12.7	7.2	56.5	93.9
中条町	18.0	7.5	39.5	71.4
新津市	5.5	2.9	53.6	85.0
加茂市	9.5	5.1	54.8	74.8
長岡市	9.1	3.2	34.7	35.6
柏崎市	32.6	16.1	51.1	171.3
刈羽村	3.5	1.6	45.8	113.8
柿崎町	1.9	0.5	28.3	87.5
吉川町	4.7	2.0	43.1	112.0
上越市	1.3	0.6	49.7	128.5
津南町	29.3	12.4	42.7	30.2
市町村平均	11.3	5.3	45.2	88.7
県教委平均	14.7	7.0	46.3	71.2
全体平均	12.7	5.7	44.5	76.0

【傾向】

遺跡内容(総頁数)の差もあり概ね言えないが、取り上げた報告書からは以下の傾向が認められた

*1 割合が低いほど図版に比べて文章が少ないが、遺構や遺物の事実記載について、記述方法や観察表の利用で効率的な記述が行われている場合が多い。また、まとめ(考察)に多くの頁を割いている報告書ほど、本文割合が高い傾向がある。

*2 図面の70%程度を写真に充てるものが一般的であるが、特に遺物を見ると50%以下のものは写真数が掲載数に比べて極端に少ない傾向がある。120%を超えるものは、遺構・遺物共に図面掲載数が少なく写真で補っているものが多い。

とやや高い比率である。

総頁：まとめ 当然であるが、本文：まとめの割合が高いところは報告書全体に占める割合も高く、10%を超える割合である(註7)。

以上の分析結果から、それぞれの平均値は現時点で刊行されている報告書の一般的なスタイル(文章内容は考慮していない)を示していると判断し、遺跡内容の差も考慮すれば「本文：まとめ」は5~20%、「総頁：本文」は35~50%が適当な範囲と考えられる。県教委として計画段階で報告書の総頁数を割り出す目安として、次の考え方及び数値を設定した。

- ・ 頁算出の基礎数字は、図面図版(遺構・遺物)の頁数とする。
- ・ 写真図版の頁数は、図面図版の75%程度とする。
- ・ 図版と本文(含押図・観察表)の割合は、6:4で算出する。
- ・ 50頁未満や500頁を超えると予想される遺跡については、別途検討する。

算出した頁数は特別な場合を除いて整理の各作業の目安となり、基本的には遺物抽出や工程管理もこれに基づいている。

ちなみに、検討会報告の整理計画に基づいて整理・報告した平成13年度以降の8遺跡を見ると、「本文：まとめ」は平均9.3%、「総頁：まとめ」は平均4.4%と「まとめ」の割合は他県市平均をやや下回るようになっている。遺跡によって概ね言えないが、担当職員の意見からも「まとめ」割合の減少により報告内容が質

的に低下したとは感じておらず、必要最小限の「まとめ」を簡潔に記述する方向性が定着しつつあると理解したい。

県教委では前述したとおり、本文と図版を明確に分けた構成を探っている。報告書の構成や体裁など、各組織や担当によって様々で統一が図られている状況ではない。読み手に分り易く遺跡内容を的確に伝えるために、担当者は苦心しているのは事実である。しかし、行政の実績報告という側面も考えるならば、今後の報告書のデータベース化なども睨んである程度統一するべきであろう。また、読み手が内容を理解し利用しやすい構成にすることはもちろんであるが、必要以上に凝った挿図や表のレイアウトは、割付や編集に多大な労力を要する割に、読み手にとってはかえって利用しづらい面があることも理解しておくべきである。入稿後の印刷業者での作業時間や校正の手間も増え、費用面でも当然割高になることを考えて、可能な限り簡潔なものとする必要性を感じる（註8）。

「まとめ」の内容

行政が刊行する報告書のあり方を見直す中で、報告内容の簡略化は大きな問題である。担当職員が中心的に係わる本文執筆は、整理期間の中でかなりの時間を占めているが、特に「まとめ（考察）」内容により費やす時間の変化は大きいと思われる。

新潟県における過去の作業量集計結果から内容ごとの作業量を見ると、職員が専ら当たる作業は遺構図面修正、遺物分類・抽出、遺物実測図チェック、各種図版の仮版作成、分析・本文執筆、編集などであり、全作業量のうち約5割を占めている。その中でも約1/2（47.1%）が本文（含挿図作成）関係で、「まとめ」執筆には平均32.5%を要する。本文に費やす時間のおよそ1/3で、決して低い割合ではない。

ここで「まとめ」の内容について、東日本の各都道県市刊行の報告書122冊（第4表）から整理する。章題名は大きく「まとめ」系と「考察」系に分類される。「まとめ」系には「まとめ」「成果と課題」「調査の成果」「終わりに」などが含まれ、全体の約8割がこれに当たる。「考察」系には「考察」「成果と問題点」などが含まれる。それぞれの平均頁数は7頁と15.9頁であり、本文総頁を考慮していないため単純に頁数の多少は判断できないが、「考察」系が倍以上の頁数を費やしていることが分かる。なお、個別報告書の中には、本文総頁（115頁）の実に半分（57頁）を考察に割いている報告書も見受けられるが、予定期間に収まったとしても行政の報告書として一考を要するのではないだろうか。

内容（要素）的に見ると大きくは以下のようないわゆる「まとめ」に求める内容や考え方の統一がなされていないことを物語っている。

① 報告書全体のまとめ

- ・調査内容や整理結果について、事実記載の内容を要約したもの。1～2頁程度が多い。
- ・図表類は、ほとんど使用しない。

② 遺跡の時期ごとの様相

- ・遺構や遺物を時期ごとに分け（特に時が多い）、各時期の組成や特徴をまとめる。数頁が多い。

③ 遺構（集落）の構成と年代比定（時期的変遷）

- ・遺物年代や遺構の切り合い関係などから、個別遺構や遺構群の時期別変遷を述べる。1～5頁
- ・遺構（遺跡）変遷図などを使用。

④ 個別遺構種の構造と性格

- ・住居跡、掘立柱建物跡、墳墓、社寺跡、地下式土坑などの個別遺構について、形態・構造などにより分

類し、性格などを推考する。数～10頁程度が多い。

- ・研究的要素も多分に含む

⑤ 遺物分布の特徴や組成・特徴のまとめ、編年的位置付け、遺跡内の変遷

- ・出土遺物（特に土器）の時期比定（型式対比）を記述する。遺物量が少ない場合は、遺物各説で記述することもある。1～10数頁。
- ・多くの内容を少しづつ記述し、まとめ的要素が強い。編年的位置付けて頁が多いものは、研究的要素を含み⑥に近い内容となる。

⑥ 遺物の形式学的分析・編年論

- ・土器についての記述が特に多く、地域を越えて編年論を展開することが多い。記述方法によっては頁数を最も使う。15～50頁
- ・研究論文的な内容となる。他遺跡の土器紹介も含めて、図表類が圧倒的に多い。

⑦ 遺物の製作技術

- ・土器、石器の特徴を分析し、製作方法や技術を記述する。10頁を超える場合もある。

⑧ 特殊遺物の形態的特徴と類例の紹介、年代比定

- ・その地域であまり出土例がない遺物について記述するもので、出土例や分布図などが比較的多い。5頁前後を費やす場合が多い。

⑨ 遺跡の置かれた歴史的環境と位置付け

- ・中世以降で文献が残る社寺跡・墓地・城館跡などについて、文献史学的視点で考察する。特殊な遺跡で

第4表 「まとめ」の内容

系統	標題	件数	平均頁数	記述内容
「まとめ」系	まとめ	76	5.8	遺構の変遷(年代的位置付け)、集落の変遷、遺物の編年的位置、木器の特徴、土器組成、各時期のまとめ、まとめ
	調査のまとめ	3	4.7	まとめ
	調査の成果	3	4.8	各時期のまとめ、土器分類と変遷、遺構分布と集落の変遷
	調査の成果とまとめ	3	11.3	遺構分類と変遷、土器分類と変遷、
	調査の成果と課題	5	7.2	遺跡内の土地利用、土器編年論、石器の編年位置、各時期の様相、まとめ
	終わりに	1	1.0	まとめ
	緒語	1	11.0	各時期のまとめ、遺構と土器のまとめ
	小 緒	1	7.0	各時期のまとめ、遺構の変遷
	緒 摘	5	7.4	歴史環境の考察、土器分類と編年位置、遺構構成と年代、各時期のまとめ、まとめ
「考察」系	問題点の整理	1	10.0	土坑群の検討、埋設施設について
	小 計	99	7.0	81.8%
	考 察	16	22.8	土器型式学的分析（編年論）、遺跡周辺の開発史的考察、遺構分布・形態論、石器製作技術と編年位置、まとめ
	考察とまとめ	4	9.3	土器由来状況、石器分布傾向、土器編年、遺跡の動向、まとめ
	成果と問題点	2	15.5	集落変遷、土器編年論、土器器種組成、地域の流通（考察） 土器・石器の特徴、まとめ
	小 計	22	15.9	18.2%
合 計		121		

例は多くない。内容によって頁数にバラツキがある。

「まとめ」系には、複数の内容を含むものが多く一様ではないが、概して頁数は少ない。③～⑤については発掘で記録した資料や整理データを100%掲載することが不可能なことを考えれば、担当者にしか分からぬ情報を含んで事実報告の一環と見なすことも可能である。

「考察」系には④～⑦の研究的要素がかなり強いものが多く含まれるが、特に⑥は明らかに学術研究（考古学）の領域に入るもので、平均頁数は20頁を超えており、担当者の能力差などもあり一概にはいえないが、資料収集や分析・執筆に多大の労力を費やしているであろうことは想像に難くない。

県教委では、未報告遺跡解消の方針でも記したとおり、報告書内容を事実報告中心と考え、基本的に「まとめ」内容は上記②～⑤の範囲で遺跡内容・性格に応じて記述し（総頁数の6%程度を目安とする）、考察的内容には極力踏み込まないこととしている。なお、①は報告書全体の要約として巻末に掲載している。

4 緊急発掘における報告書の役割

報告書の役割を考える前に、緊急発掘を実施する上で扱って立つ「記録保存」の概念について考えてみたい。記録保存とは「現状保存する事が不可能とされた埋蔵文化財については、将来の学問的研究の必要性にとって支障とならないように、その調査記録を作成し、埋蔵文化財そのものに代えて保存することとする。」〔和田1979〕であり、事業者に経費負担を求めて実施する（原因者負担）行政上の措置である。また、発掘終了後は可能な限り速やかに整理作業を実施し、報告書の早期作成と公表が求められるが、一般的にはこの調査報告書の刊行と記録保存が同義語として理解され、その内容にも一定以上の学術性を盛り込み、またそれを期待してきたように思われる。整理・報告の現状と問題点でも触れたが、学術的水準の維持を気にするあまり作業内容・原稿内容に時間を費やす結果となっている。

文化庁の最新の円滑化等に関する通知（平成10年9月29日付 文化庁次長通知）では、「…当該開発事業に伴う埋蔵文化財の記録保存のために必要な範囲にとどめる等、…」とし記録保存の範囲を明示してはいないが、「学問研究にとって支障とならないよう調査記録を作成する」のであり、明らかに学術的研究のレベルに踏み込んだ内容の報告書までも、記録保存の範囲に含めることは難しいと考えられる。

本来、原因者負担により緊急発掘される遺跡において保存すべき記録とは、適正な内容の報告書作成もその一環ではあるが、第一義的には破壊される遺跡の事実を記録した実測図や写真であり、出土した遺物（出土文化財）そのものと考えるのが妥当であろう〔佐久間1998・2002〕。また、整理作業の過程で分析・整理された資料類（含報告書掲載以外）は、地域住民や研究者からの活用要望に即対応できるよう、適切に保管・管理されている状態であることも記録保存の要素として重要であることは、佐久間氏も述べられているとおりで私自身も全く同感である。

調査報告書のあり方については、埋蔵文化財行政に携わる人々の中にも様々な意見があり、実際に概報程度のものから学術研究書といえるようなものまで、そのスタイルや内容において実に多様である。しかし、現状と問題点（整理・報告に関する）でも考えたが、報告内容により刊行までに要する時間が大幅に異なることは、未報告遺跡の問題に少なからず影響していることを認識する必要がある。

また、文化財保護は学術研究をサポートすることを目的に行われるものではない〔和田2002〕ということは、埋蔵文化財行政に携わっている大半のものが理解していることであろう。確かに発掘調査や整理報告は考古学の知識や技術により実施されるものであるが、記録保存の本質を考えれば、必要な範囲の事実報告を中心の内容とすべきものであることは先に述べたとおりである。

国民や研究者が遺跡を理解するための要素（第1図）を考えると、大きくは①記録保存（遺構実測図・写真・分析データなどの各種資料、出土遺物）、②普及・啓発（一般向け冊子・市町村史など）、③学術研究（研究論文など）となろう。また、それぞれが交わった部分には、出土遺物や報告書を収藏し展示・公開する資料館や図書館、各種発表会やシンポジウムなどがあり、中心にはもちろん国民が存在しなければならない。報告書の位置付けを考えると、学術研究の手法を援用して整理作業を実施し、結果的に学術的要素も一部含むが、基本的には記録保存の枠の中で収まるべきものであろう。それぞれの要素を有効に活用し合う方法を整備し、その中で生かされる報告書を考えていくのが、埋蔵文化財行政に与えられた課題ではないかと思う。

私自身の考える行政の調査報告書は、一言で表現するなら「遺跡（記録保存）のカタログ」である。遺跡を追体験するという意味においては、調査担当者にしか説明できないことも多く、整理作業を経てそれらの遺跡情報をまとめた報告書は、例えば住居跡の位置や規模・構造、遺物の出土状況と出土遺物の種類や数量が分り、遺跡の時代や性格を大まかに理解するためのガイドブックでもある。また、程度の問題はあるものの遺跡・遺物には一定の解釈をほどこし、少なくとも文化財として社会的に有用だという意義付けもしなければならない〔稲田1999〕。

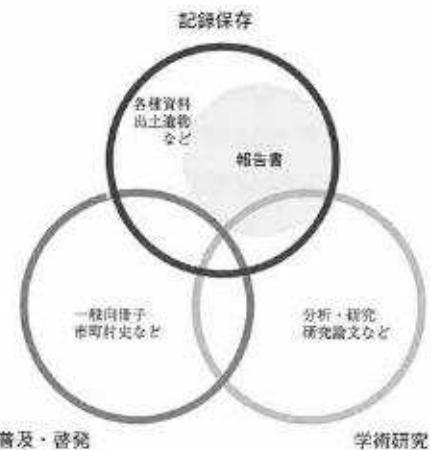
なお、一般向けに平易な報告書を望む声もあるが、現在一般的に作成されている報告書とは用語や構成などあまりに大きな開きがあり、報告書の再編集程度で製作できるものではない。一般向けの冊子は原作者負担の報告書とは別に、行政の負担で作成すべきと考える（註9）。

5 おわりに

緊急発掘における整理・報告と未報告遺跡の現状を通して、整理作業の効率化や報告書の役割について、県教委の実践例を中心に若干の私見を述べてきた。

規制緩和や地方分権など昨今の社会情勢の変化は急激で、埋蔵文化財に対しても厳しい目が向けられているのは事実である。従前のように学術的思考をベースに埋蔵文化財行政を考えていくことは、体制や予算面から見ても極めて難しい状況で、1970年代から続けてきたシステムに対して、このまま継続して行けるのか漠然とではあるが不安を感じている。

都道府県をはじめ市町村が抱える未報告遺跡は、これから進められようとしている市町村合併を考えても、不良債権として大きな問題となることが懸念され、最終的に今以上の負担を担当者に強いることにもなりかねない。開発に追われながらも行政や各担当者が行ってきた手法や考え方、努力を決して否定するものではないが、埋蔵文化財行政の本来の役割を再認識した上で、未報告遺跡の解消を真剣に考える時期にきていることは確かである。このままの状態では、未報告遺跡が埋蔵文化財にとって様々な意味で足かせになる恐れは十分にあり、それぞれの組織の現状と問題点を整理し自ら解消していくことを当面は目指すべきであろう。時間や人手がないから報告書を刊行できないと言っていれば今までと何も変わらないし、社会的通念



第1図 遺跡情報の要素

から考えても未刊行の理由とはなり得ないであろう。

整理手法や報告書のあり方について、ここでは当面の課題としての未報告遺跡を解消することに主眼を置いたため、緊急発掘における報告書の役割を含めて、本質的な整理・報告の方向性を突き詰めて考えることはできなかった。しかし、文化庁が設置している「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」でも現在検討中の中であるが、具体的な標準の作成も含めて今後埋蔵文化財行政が社会の中で何を求められているかを考え、行政をはじめとして学界・大学など枠を超えた様々な立場から、緊急発掘に係わる整理・報告について幅広い議論が行なわれる必要があることを痛感する。

平成11年度から開催されている「埋蔵文化財行政研究会」では、行政を中心に大学や民間調査機関に籍を置いて調査・報告業務に携わっている人達が、埋蔵文化財行政について様々な角度から真剣に議論・検討している。今まで参加する機会がなかったが、発表要旨やシンポジウム記録集に目を通し多くの点で啓発を受けている。本稿はこれら研究会参加者の意見に屋上屋を重ねただけの感が強く、未報告遺跡の解消について、日ごろ考えていることを整理もできず思いつくままに書き連ねたにすぎないが、埋蔵文化財行政に身を置き、進むべき方向を模索しなければならない者の一人として、自分自身の考えを整理し方向性をまとめたものと理解していただきたい。

埋蔵文化財行政が実施する整理・報告のあり方や手法については、これまで行政の内外を問わず多くの方々と意見を交わしてきた。特に、阿部淳一氏には整理から印刷に関する様々な知識・情報をはじめ、最新のデジタル技術及び実作業の方法について、日ごろから御教示いただいてきた。文末になって恐縮であるが、記して感謝を申し上げたい。

註

- 1) 本来刊行すべき報告書を当該年度末までに刊行できなかったにも拘らず、予算繰り越しなど適切な措置を講ずることなく、刊行されたものとして印刷費を支出したもの。予算措置がなされた事業である点で、本稿でいう未報告遺跡とは異なる。
- 2) 県教委と埋文事業団の職員で構成する「整理計画検討委員会」(以下、検討会)を平成12年度に設置し、現状における問題点の整理・分析を通して整理システム・方法や報告書内容について検討した上で、未報告遺跡の具体的な整理計画と今後の方向性をまとめた。
- 3) 昭和60年以降、専門職員の採用と並行して教員籍職員を大量に配置(基本的に3年で異動)してきた。これにより、発掘調査に関しては事業者側の要望をほぼ満たしたが、整理には十分な対応ができなくなってきた。
- 4) 整理作業デジタル化の具体的な内容については、ハード・ソフト面を含めて【茅野2000】に概要が紹介されているので参照願いたい。
- 5) 整理期間として単純に1遺跡6か月ではなく2~3か月間は2遺跡を並行して作業するが、これも外部委託のメリットの一つである。
- 6) 従来の平板・造り方・空測は仕上り図面が紙データ(アナログ)であり、整理時にトレースの必要がある。これに対してトータルステーションによる測量は、デジタルトレースデータ(汎用CAD)をDXFファイル形式で納品するため、デジタル編集へそのまま移行できる。技術や経験が少ない職員が一人で複数遺跡を抱えるような市町村などでも、極めて有効な手法であろう。なお、整理作業全般や報告書編集のコーディネートまで可能な業者も存在する。
- 7) 「まとめ」頁に関するデータとして、山梨・神奈川・茨城の各県とそれぞれの市町村における1970~1990年代の資料がある。これによれば総頁数に対する「考察」部分の頁割合は、茨城県の市町村を除いて70年代の16%程度から90年代の1~6%前後で、順次「考察」に割く頁数の割合が減少していることが報告されている【末木・清藤2000】。
- 8) 報告書内容の定型化・画一化を危惧する声もあるが、行政の刊行する報告書として個人の好みや流儀(個性)は不用で、作業効率面から考えて内容は別としても構成や体裁はある程度の統一が必要と考える。

9) 一般向けの冊子は、報告書を刊行したすべての遺跡について作成する必要はないと考えている。地域を代表する遺跡や注目される構造・遺物が出土した遺跡を選択し、その他は地域の歴史を概観するような冊子や市町村史などに、資料の一部として活用する方法も考えられる。

引用・参考文献

- 秋田かな子 2001「二つの“デジタル化”提言へのコメント」『東海大学校地内遺跡調査団報告』9・10 東海大学校地内遺跡調査委員会・東海大学校地内遺跡調査団
- 阿部義平 1979「埋蔵文化財発掘届の方法」「文化財保護の実務（上）」柏書房
- 阿部淳一 2000「整理調査のデジタル化がもたらすもの」『東海大学校地内遺跡調査団報告』9・10 東海大学地内遺跡調査委員会・東海大学校地内遺跡調査団
- 稲田孝司 1999「フランスの遺跡保護（10）－考古行政と埋蔵文化財行政－」『考古学研究』第46巻 第2号 考古学研究会
- 茅野 強 2000「パソコンを利用した報告書作成について－DTP（DeskTop-Publishing）－」『東海大地内遺跡調査団報告』9・10 東海大学校地内遺跡調査委員会・東海大学校地内遺跡調査団
- 佐久間豊 1998「出土文化財、調査報告書、そして記録保存」『史館』第30号
- 佐久間豊 2002「緊急発掘と記録保存」「激動の埋蔵文化財行政」ニュー・サイエンス社
- 末木 健・清藤一順 2000「行政内研究者と考古学」『考古学ジャーナル』No.456 ニュー・サイエンス社
- 山梨県 1999『山梨県広報』号外第50号
- 和田勝彦 1979「文化財保護制度概説」「文化財保護の実務（上）」柏書房
- 和田勝彦 2002「埋蔵文化財に関する制度・行政のシステムと課題」「激動の埋蔵文化財行政」ニュー・サイエンス社

木製品保存処理台帳及びカードのデータベース化

今野明子

1 はじめに

コンピュータの発展に伴い、あらゆる分野でコンピュータを活用した情報処理がなされている。考古学分野の中では、データベース、統計的な処理、シミュレーション、大きく分けてこの3つがコンピュータを利用して行われている。一般的に人文系の要素が強いと思われる考古学においても、コンピュータを活用しその研究の発展に生かす努力が行われてきている。

考古学研究は主に、発掘調査から資料の収集を行い、その整理と分析を通して解釈を進めていく。このような過程を経る研究分野において、データベースの必要性は非常に高いものと思われる。実際、当事業団では平成10年度から「情報検索システム」の運用を行い、図書情報・遺跡情報のデータベース化がなされている(2001年研究紀要第3号)。この検索システムはMicrosoft社Accessをベースにしているが、外部企業に開発を委託したもので、私達の手でシステムの書き換えなどを行うのは困難である。そのため、今後よりよく活用するために、入力事項の追加や、デザインの変更などの必要性に迫られた際に、思うように変更が行えないという問題が生じると考えられる。

また、紙・フィルムといった資料は、長年の保管にあたっては劣化も危惧される。そのため、当事業団においても図面資料はマイクロフィルムへ、写真はCD化されている。また、報告書にあたっては、報告書作成の印刷工程で作製されるPDF形式のデジタル情報を保存・保管している。デジタルデータ化により、データの共有化を計ることも可能になり、一層の研究の効率化を図ることができる。

パソコンコンピュータの発展に伴い、個人でも比較的容易にデータベースの構築が可能になってきている。考古学資料を扱う研究者自身が、データを管理・活用し、研究に活かしていくことも重要になってくるであろう。

保存処理データをより一層活用するために、従来の木製品保存処理台帳・カードとの比較を交えつつ、今回、木製品保存処理台帳・カードのデータベース構築を行った。

2 保存処理台帳・カードの意義

保存処理を行う手始めとして、木製品・金属製品共に、1個体ずつ保存処理No.をふり、遺物台帳(表)を起す作業を行う。その後、台帳を基本データとし、遺物1点1点につき、状態や保存処理工程を記入する保存処理カードの作成を行う(台帳及び、カードの記載事項は「第4章 従来の木製品保存処理台帳・木製品保存処理カード」を参照)。考古資料の保存処理を行うにあたっては、医療現場のカルテにあたる保存処理カードへの詳細な記載が重要になる。遺物一点一点の材質の違い、また、埋蔵していた環境の違い、一次保管の状況などで劣化に大差が見られることがある。保存処理方法もその状況によって変えていかなければならないこともあります、一点一点診断書(カルテ)を作成し、保存処理後の経過までを記録に残しておかなければならない。後世において再び修復や保存処理の必要がでてきた場合、その記録を残しておけば、適切な処置が可能になる。また、保存処理後は、特別収蔵庫など温湿度が管理された場所で保管することとなるが、定期的なチェックを行い、遺物の経過状態を記録に残すことにより、まだ確立したとはいえない保存処理方法に新たな提案を行うことが期待できる。

保存処理カードは、保存処理中は常に遺物とセットで管理し、詳細に遺物の処理情報及び、状況を記録に残していくのが理想である。出土品を広く公開していくため、展示に際した遺物の管理においても、遺物と保存処理カード(写し)をセットにすることにより、保管や展示に関する注意を促すことも可能となる。

3 データベース化の意義

本製品保存処理台帳及びカードのデータベース化の意義について、以下に簡便に記す。

保管スペースの問題

保存処理に関する記録類は、紙資料である保存処理台帳・カード、そして保存処理前・後の記録写真(プリント及びフィルム)、エックス線写真のフィルム資料で構成されている。それらは、それぞれ個別のファイルで保管が行われているので、保管スペースを必要とするばかりでなく、資料の連動性が損なわれる恐れもある。これを、コンピュータによってデータベース化することにより、コンパクトに収録することが可能になる。また、画像データに関してはCD-R、MOなどの補助記憶装置に収録を行っていく。そして保存処理台帳・カードに画像データのリンクをはることにより、資料の連動性が保持され、より一層データの有効活用が行えるようになると考える。

検索スピードの問題

大量の紙資料の中から目的の物を探すという作業は、膨大な時間を費やしてしまう。また、上記したように、個別のファイルで収録を行っているので連動性をもたせることが難しく、検索スピードを鈍らせる要因のひとつといえる。コンピュータは、情報を正確に記憶し、瞬時に引き出すという作業において、人間よりもるかに優れている。人力を使って行うより、容易く正確に行うことができ、従って時間効率もよい。また、検索結果を即時に出力できるというのも利点として挙げられる。

資料(従来の保存処理台帳・カード)の経年劣化

遺物と共に資料として後世に残すため、保存処理台帳・カードに保管の期限はないと考えられる。また、処理後の経過を観察する上でも、処理過程の情報の記録が重要である。当然、紙資料という意味から考えると、劣化という問題が挙げられる。また、写真資料やフィルムの劣化も考えなければならない。現在、報告書用の写真・図面類はデジタルデータ化が行われている。現時点において、デジタル情報は永久的に保存が可能であると考えられている。保存処理前・後の記録写真もデジタルカメラでの撮影を行い、収録を行っている(2002年4月～)。保存処理情報で重要なエックス線写真のフィルムのデジタルデータ化も今後考えていかなければならぬ。

記録事項の最小限化

従来の保存処理台帳・カードでは、遺物一点一点に手書きで記入を行っていた。特に本製品に関しては、多くの遺物を一度に処理するので、カルテの記載内容が重なる部分も多くある。パソコンでの入力により効率化が図れるであろう。また、従来の台帳とカードは記載事項が重なるところが多くあった。Accessによるデータベース化により、テーブル(従来の「木製品保存処理台帳」にあたる)に入力を行うと同時に、フォーム(従来の「木製品保存処理カード」)の作成が行われる。データベース化で、入力が最小限で済むようになると見える。また、このことにより台帳とカードの連動性を持たせることができた。そして、データベース化により、手書き時に比べ入力エラーが確実に減ると考えられ、大きな利点のひとつである。

資料の共有

保存処理台帳・カードは遺物の保管・管理のみに使用されるのではなく、研究への活用を目的とする。考

古学研究において、資料の比較検討を行う際、その入手方法が問題となる。デジタル化が進んでいる現在、紙資料の状況では、非常に効率が悪い。コンピュータによってデータベース化を行うことにより、一層スピーディーに資料を入手することが可能になると考えられる。また、オンライン化を行うことも可能になり、広く資料の共有を図ることができる。実際、報告書のPDFデータをホームページに載せ、活用を促している埋文センターもみられる。

そして、考古学・歴史研究機関でも様々な分野でコンピュータによるデータベース化が行われている。各ホームページ上では公開データベースとして、図書検索や所蔵資料はもちろんのこと、奈良文化財研究所では「木簡データベース」・「古代・地方官衙・居宅・寺院関係文献データベース」など、国立歴史民族博物館では「データベースれきはく」として、さまざまな資料のデータベースのオンライン化を進めている。これらを利用すれば、誰でも時・場所を問わずにデータベースの情報を入手することができる。オンライン化まで行なわれていなくとも、デジタル化されているだけで活用方法がかなり広がると言われる。

但し、考古学用語については、共通化、標準化がまだ曖昧な点が多く、資料の共有の際、大きな問題になることを念頭におかなければならぬ。また、個人で作ったデータベースは共同利用データベースに発展した場合に、作り直さなければならないこともあり、活用範囲を考慮に入れてデータベースの構築を行わなければならない。

4 従来の木製品保存処理台帳・木製品保存処理カード

木製品保存処理台帳

保存処理を行う際に、木製品保存処理台帳に以下の情報を記載する。Excelで作成した木製品保存処理台帳のシートを、プリントアウトしたものに手書きで記入。遺跡単位で、各遺物に保存処理No.を付け、保存処理の管理No.とする。出土位置については、遺物に付属のラベル（保存処理No./事業名/年度/遺跡/地区/グリッド/層位/遺構/年月日/備考）から書き写す。

以下、記載事項を列記する。

遺跡情報…報告書No./事業名/遺跡名/刊行年/調査年度/註記略号/掲載遺物点数/掲載遺物の中で不明になってしまった遺物点数/未掲載遺物点数/備考

遺物情報…遺物No./実測No./報告掲載/遺物種類/報告書掲載位置(実測図版)/報告書掲載位置(写真図版)/出土位置(地区)/出土位置(グリッド)/出土位置(遺構)/出土位置(層位)/出土位置(備考)/遺物の状態/事前調査(樹種)/事前調査(X線撮影)/事前調査(その他)/記録写真(前・後)アルバムNo./保存処理(年度)/処理方法/保管場所(保管状況)/保管場所(収蔵庫)/保管場所(収蔵位置)

第集	事業名	遺跡名	着行年	年																
調査年度	登記略号	掲載遺物	点	(うち不明点)																
備考																				
遺物 No.	実測 No.	報告 摘要	遺 物 類	報告書掲載位置	出土位置			遺物の 状態	事前調査			記録写真			保存処理		保管場所			
				史 圖	測 版	享 圖	真 版		地区	グリ ッド	遺構	層位	備考	開 闢	種 類	X 線	撮 影	その他の 記録	前 後	ア ル バ ム

第1図 従来の木製品保存処理台帳

木製品保存処理カード

木製品保存処理台帳と照らし合わせながら、各遺物の性格・状態を記入するカード。1個体につき表裏1枚のカードに手書きで記入。保存処理前・後の写真は、プリントしたものをカラーコピーで複写し、貼付。処理前・後の遺物の計測値は、写真の計測を行った部位にシールを貼る、または、赤鉛筆で書き入れるなどして、処理前後で計測の位置が違わないようしている。保存処理作業工程は、行った作業内容にチェックを入れ、作業日・作業者名を入れるようになっている。

以下、記載事項を列記する。

報告書No./遺跡名/報告書掲載/保存処理No.

遺物の性格…遺物種類/時代・時期/材質(木・漆・樹皮・鉄・銅・銀・金/植物種実/人骨・獣骨)・(その他)/出土状況(地区)/出土状況(遺構)/出土状況(グリッド)/出土状況(層位)/出土状況(出土年)/実測・略測図(S= /)/処理前計測値(長さ:cm)/処理前計測値(幅:cm)/処理前計測値(厚さ:cm)/処理前計測値(重量:g)/処理前計測値(放射方向:cm)/処理前計測値(接線方向:cm)/処理後計測値(織維方向:cm)/処理後計測値(長さ:cm)/処理後計測値(幅:cm)/処理後計測値(厚さ:cm)/処理後計測値(重量:g)/処理後計測値(放射方向:cm)/処理後計測値(接線方向:cm)/処理後計測値(織維方向:cm)

事前調査…樹種同定(有無)/樹種名/事前調査(調査方法)/事前調査(調査結果)/備考

注意事項…遺物の劣化状態(A良好 Bやや劣化 C著しく劣化 D自然乾燥)/遺物の劣化状態(その他)/注意事項(加工痕跡 文字 彩色 龜裂・崩壊 その他)/注意事項(その他)

保存処理作業…各作業について、作業日と作業者、作業内容のチェック欄

EDTA(濃度:%)(浸漬日数:日)→水道水(浸漬日数:日)/使用薬品・樹脂EDTA

保存処理前写真撮影/遺物の計測/樹種同定用切片採取/アクリル(アクリル板)(浸漬日数:週間)

本製品保存処理カード		遺跡
遺物の性格: 遺物種類 <input type="checkbox"/> 時代・時期 材質 木 漆 樹皮 鉄 銅 銀 金 / 植物種実 / 人骨・獣骨 / 出土状況 <input type="checkbox"/> 地表 <input type="checkbox"/> 遺構 <input type="checkbox"/> グリッド <input type="checkbox"/> 地層 <input type="checkbox"/> 柱上等 実測・略測図(S= /)		
処理前計測値: 長さ <input type="checkbox"/> 幅 <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> 長さ <input type="checkbox"/> 放射方向 <input type="checkbox"/> 接線方向 <input type="checkbox"/> 幅 <input type="checkbox"/> 放射方向 <input type="checkbox"/> 接線方向 <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> 放射方向 <input type="checkbox"/> 接線方向 <input type="checkbox"/>		
事前調査: 調査方法 <input type="checkbox"/> 調査結果		
備考		

注意事項: 遺物の劣化状態 <input type="checkbox"/> A 良好 <input type="checkbox"/> B やや劣化 <input type="checkbox"/> C 著しく劣化 <input type="checkbox"/> D 自然乾燥	
注意事項: 加工痕跡 文字 彩色 龜裂・崩壊 その他	
保存処理作業: 作業日 作業者 対象内容 使用薬品・樹脂	
<input type="checkbox"/> EDTA <input type="checkbox"/> 水道水 → 水道水 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> EDTA <input type="checkbox"/> 保存処理前写真撮影 <input type="checkbox"/> 遺物の計測 <input type="checkbox"/> 樹種同定用切片採取 <input type="checkbox"/> アクリル(アクリル板) <input type="checkbox"/> PEG-A 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-B 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-C 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-D 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-E 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-F 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-G 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-H 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-I 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-J 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-K 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-L 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-M 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-N 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-O 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-P 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-Q 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-R 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-S 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> PEG-T 水道水 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> 真空油圧法 <input type="checkbox"/> % <input type="checkbox"/> 自然乾燥 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 油脂処理 <input type="checkbox"/> 肉桂酸 <input type="checkbox"/> 液 <input type="checkbox"/> 遺物の封筒 <input type="checkbox"/> 固定 <input type="checkbox"/> 組立・補修 <input type="checkbox"/> 遺物処理後包装紙 <input type="checkbox"/> 敷紙	
保存処理結果:	
保管方法: - 注意事項	
処理後の経過:	

第2図 従来の木製品保存処理カード

- PEG 常温・℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / 使用薬品・樹脂PEG4000S
- PEG 常温・℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / PEG 常温・℃ 保温含浸 = (濃度 : %)
- PEG 常温・℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %)
- PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %)
- PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %)
- PEG ℃ 保温含浸 = (濃度 : %) / PEG 槽からの引き上げ / 真空凍結乾燥 (日数 : 日)
- 自然乾燥 (日数 : 月) / 表面処理 / 自然乾燥 (日数 : 週間) / 遺物の計測 / 接合
- 修復・補彩 / 保存処理後写真撮影 / 収納 / 保存処理結果 / 保管方法・注意事項 / 処理後の経過

5 データベースの構築

1) 目的・条件・方法

木製品保存処理台帳及び、木製品保存処理カードのデータベース構築を行い、その意義の確認と問題点を挙げ、改善策の提案を行う。また、保存処理作業過程とデータベースへの入力を行う段階の確認と、より簡易的な入力方法の提示も行いたい。

条件 使用ソフト：Microsoft 社 Access2000 (Office2000 データベース制作ソフト)

方法 テーブル作成→フォーム作成→レポート作成／クエリ作成

テーブル作成

保存処理を行う遺跡の情報を入力する、遺跡台帳にあたる「木製品保存処理遺跡情報」と、1点1点遺物の状態や保存処理工程の情報を入力する「木製品保存処理遺物の性格」について、それぞれテーブル(註1)を作成する。木製品保存処理台帳・カードとともに、従来の台帳・カードを参考に必要な入力事項を挙げ、フィールド(註2)の定義を行う。ここで、データ型をしっかりと定義し、フィールドプロパティを細かく設定しておくことにより、より正確かつスピーディーな入力・検索が行えるようになる(木製品保存処理台帳・カードのデータベースフィールド事項は、P85・86の「各フィールド説明」を参照のこと)。

「木製品保存処理遺跡情報」と「木製品保存処理遺物の性格」の二つのテーブル間でリレーションシップ(註3)を作成する。「木製品保存処理遺跡情報」をメインデータシートとし、「木製品保存処理遺物の性格」をサブデータシートとして作成。

変更を加えた主な入力事項…

計測について、処理前後のより正確な収縮率を得るために、従来のカードで記載していた、処理前計測値(長さ:cm) / 処理前計測値(幅:cm) / 処理前計測値(厚さ:cm) / 処理前計測値(繊維方向:cm) / 処理

The screenshot shows a Microsoft Access database interface with two tables displayed side-by-side.

Main Table (木製品保存処理遺跡情報):

ID	標本登録番号	標本名	遺跡名	発見年	調査年度	調査者	提出資料	提出資料不明	未提出資料
1	114-2022-001	岩波	岩波	2002	H13(2001)	90	0	0	262
10	110-2022-0005	岩波	岩波	2002	H13(2001)	100	7	0	8
11	111-2022-0006	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-14	0	0	SB1-PT
12	112-2022-0007	岩波	岩波	2002	H13(2001)	93-15	0	0	SB1-PT
13	113-2022-0008	岩波	岩波	2002	H13(2001)	93-16	0	0	SB1-PT
14	114-2022-0009	岩波	岩波	2002	H13(2001)	93-17	0	0	SB1-PT
15	115-2022-0010	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-18	0	0	SB1-PT
16	116-2022-0011	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-19	0	0	SB1-PT
17	117-2022-0012	遺跡下駄	遺跡下駄	2002	H13(2001)	94-20	0	0	SB1-PT
18	118-2022-0013	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-21	0	0	SB1-PT
19	119-2022-0014	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-22	0	0	SB1-PT
20	120-2022-0015	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-23	0	0	SB1-PT
21	121-2022-0016	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-24	0	0	SB1-PT
22	122-2022-0017	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-25	0	0	SB1-PT
23	123-2022-0018	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-26	0	0	SB1-PT
24	124-2022-0019	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-27	0	0	SB1-PT
25	125-2022-0020	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-28	0	0	SB1-PT
26	126-2022-0021	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-29	0	0	SB1-PT
27	127-2022-0022	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-30	0	0	SB1-PT
28	128-2022-0023	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-31	0	0	SB1-PT
29	129-2022-0024	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-32	0	0	SB1-PT
30	130-2022-0025	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-33	0	0	SB1-PT
31	131-2022-0026	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-34	0	0	SB1-PT
32	132-2022-0027	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-35	0	0	SB1-PT
33	133-2022-0028	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-36	0	0	SB1-PT
34	134-2022-0029	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-37	0	0	SB1-PT
35	135-2022-0030	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-38	0	0	SB1-PT
36	136-2022-0031	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-39	0	0	SB1-PT
37	137-2022-0032	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-40	0	0	SB1-PT
38	138-2022-0033	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-41	0	0	SB1-PT
39	139-2022-0034	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-42	0	0	SB1-PT
40	140-2022-0035	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-43	0	0	SB1-PT
41	141-2022-0036	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-44	0	0	SB1-PT
42	142-2022-0037	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-45	0	0	SB1-PT
43	143-2022-0038	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-46	0	0	SB1-PT
44	144-2022-0039	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-47	0	0	SB1-PT
45	145-2022-0040	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-48	0	0	SB1-PT
46	146-2022-0041	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-49	0	0	SB1-PT
47	147-2022-0042	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-50	0	0	SB1-PT
48	148-2022-0043	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-51	0	0	SB1-PT
49	149-2022-0044	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-52	0	0	SB1-PT
50	150-2022-0045	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-53	0	0	SB1-PT
51	151-2022-0046	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-54	0	0	SB1-PT
52	152-2022-0047	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-55	0	0	SB1-PT
53	153-2022-0048	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-56	0	0	SB1-PT
54	154-2022-0049	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-57	0	0	SB1-PT
55	155-2022-0050	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-58	0	0	SB1-PT
56	156-2022-0051	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-59	0	0	SB1-PT
57	157-2022-0052	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-60	0	0	SB1-PT
58	158-2022-0053	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-61	0	0	SB1-PT
59	159-2022-0054	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-62	0	0	SB1-PT
60	160-2022-0055	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-63	0	0	SB1-PT
61	161-2022-0056	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-64	0	0	SB1-PT
62	162-2022-0057	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-65	0	0	SB1-PT
63	163-2022-0058	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-66	0	0	SB1-PT
64	164-2022-0059	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-67	0	0	SB1-PT
65	165-2022-0060	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-68	0	0	SB1-PT
66	166-2022-0061	岩波	岩波	2002	H13(2001)	94-69	0	0	SB1-PT
67	167-2022-0062	正戸A	正戸A	2003	H14(2002)	95-01	21	0	0
68	168-2022-0063	正戸B	正戸B	2002	H13(2001)	94-70	257	0	0

第3図 「木製品保存処理遺跡情報」: テーブル
「木製品保存処理遺物の性格」: サブテーブル

後計測値(長さ:cm)／処理後計測値(幅:cm)／処理後計測値(厚さ:cm)／処理後計測値(繊維方向:cm)を省き、→〈データベース〉処理前計測値 放射方向／処理前計測値 接線方向／処理後計測値 放射方向／処理後計測値 接線方向／処理後計測値 放射方向取縮率／処理後計測値 接線方向取縮率／処理後計測値 本口方向取縮率について入力することとした。処理後計測値 放射方向取縮率／処理後計測値 接線方向取縮率／処理後計測値 本口方向取縮率については、式ビルダで作成。処理前後の放射方向・接線方向の計測値を入力しておくと、自動的に計算が行われる仕組みになっている(P85-86「各フィールド説明」を参照)。

事前調査について、事前調査の調査方法・結果を入力する欄を増やした。また、その調査結果の保管場所も記録として残す。

保存処理期間について、現在、当事業団保存処理班で行っている木製品の保存処理では、保存処理方法として、PEG含浸法以外に糖アルコール含浸法も行っており、処理期間が異なるなどの理由から記載事項に追加した。また、将来的に真空凍結乾燥法もしていくことを考え、保存処理工程に付け加えた。

樹種同定について、含浸工程においてかなり大差がみられる針葉樹・広葉樹別にチェックを入れられるようし、処理後の結果や保管経過に反映できるよう明記することとした。

フォーム作成

フォームを作成することにより、カード型データベースとして、一点一点の遺物情報をパソコンのディスプレイ上で表示することができる。従来の「木製品保存処理カード」にあたる。入力は、テーブル及び、フォームから行うことが可能。入力したデータは双方に反映され、保存される。「木製品保存処理遺跡情報」をメインフォームとし、「木製品保存処理遺物の性格」をサブフォームとして作成。

画像について…

保存処理前写真、保存処理後写真是OLEオブジェクト(註4)として入力。連結オブジェクトとして、テーブルに保存。ディスクの容量を抑えるために、画像はCD-R・MOに焼き、リンクをはりつけた。フォーム上では、アイコンで表示。アイコンをダ

第4図 「木製品保存処理カード」: フォーム

ブルクリックすると画像閲覧ソフトが起動し、画像の確認ができる。

レポート作成

テーブルやクエリのデータをレポートとして見やすくレイアウトし、印刷するためのデータベースオブジェクト。蓄積されたデータを利用するため、目的に合わせて印刷出力することが可能。「木製品保存処理台帳」と「木製品保存処理カード」の作成を行った。

「本製品保存処理カード」…出力は、すべての処理が終了し、データをすべて入力した段階で行うものとする。保存処理前写真・保存処理後写真は、デジタルカメラで撮影を行い、プリント若しくは、インクジェット

第 144 号 勘定名		北院新幹線	勘定名	容量	到付料	2002 年 1 月度年量	H130305 年 1 月度
勘定號号	販賣地	品目	(55)不明	0 盒	外局販賣地	563 盒	
1	新潟県	通販	15-1	15-1	15-2	2	2002年1月
2	新潟県	通販	15-2		15-1	1	
3	新潟県	通販	15-3	15-3	15-1	1	
4	新潟県	通販	15-4	15-4	15-1(1)	4	
5	新潟県	通販	15-5	15-5	15-1(2)	2	
6	新潟県	通販	15-6	15-6	15-1(3)	2	
7	新潟県	通販	15-7	15-7	15-1(4)	2	
8	新潟県	通販	15-8	15-8	15-1(5)	2	
9	新潟県	通販	15-9	15-9	15-1(6)	2	
10	新潟県	通販	15-10	15-10	15-1(7)	2	
11	新潟県	通販	15-11	15-11	15-1(8)	2	
12	新潟県	通販	15-12	15-12	15-1(9)	2	
13	新潟県	通販	15-13	15-13	15-1(10)	2	
14	新潟県	通販	15-14	15-14	15-1(11)	2	
15	新潟県	通販	15-15	15-15	15-1(12)	2	
16	新潟県	通販	15-16	15-16	15-1(13)	2	
17	新潟県	通販	15-17	15-17	15-1(14)	2	
18	新潟県	通販	15-18	15-18	15-1(15)	2	
19	新潟県	通販	15-19	15-19	15-1(16)	2	
20	新潟県	通販	15-20	15-20	15-1(17)	2	
21	新潟県	通販	15-21	15-21	15-1(18)	2	
22	新潟県	通販	15-22	15-22	15-1(19)	2	
23	新潟県	通販	15-23	15-23	15-1(20)	2	新潟市中央区
24	新潟県	通販	15-24	15-24	15-1	1	
25	新潟県	通販	15-25	15-25	15-2	1	

木製品保存処理カード

第5図 「木製品保存処理台帳」・「木製品保存処理カード」：レポート

トプリンターから出力したものをおカードに貼る予定になっている。

クエリ作成

テーブルに蓄積されたデータを問い合わせて抽出を行ったり、複数のテーブルのフィールドを組み合わせて使用するデータベースオブジェクト。必要なデータだけを取り出してまとめて表示することができる。

随時作成し、データの抽出を簡単に行うことができる。

2) 入力について

手順

フォームにおいて、「木製品保存処理データベースメニュー」を作成。入力用パソコンのディスクトップ上「保存処理カード入力用2」のショートカットキーから「木製品保存処理データベースメニュー」を開くことができる。

- ・台帳入力→(リンク) 木製品保存処理遺跡情報: テーブル→遺物の性格の入力へ
- ・カード入力→(リンク) 木製品保存処理カード: フォーム
- ・台帳印刷→パラメータの入力(註5)「遺跡名を入力して下さい」→ [] OK
→木製品保存処理台帳: レポート
- ・カード印刷→パラメータの入力「遺跡名を入力して下さい」→ [] OK
→木製品保存処理カード: レポート

入力方法

- ・木製品保存処理遺跡情報…木製品保存処理遺跡情報Accessテーブルから入力
- ・木製品保存処理遺物の性格…保存処理を行う手始めとして、木製品・金属製品共に、1個体ずつ保存処理No.をふり、遺物台帳を起す作業が必要になる。この時点では、遺物の出土地点など発掘時の状況をExcelの「木製品保存処理台帳原本」に入力し、Accessへインポートすることとする。アクセスは、主にデータの管理や操作(検索・抽出など)を行うデータベースソフトなので、入力に関しては不便を伴うこともあった。木製品の保存処理では多くの遺物を1度に処理するので、各遺物の保存処理過程データの記載内容が重なる部分が多くみられる。これは表計算ソフトMicrosoft社Excel2000を使用することにより、入力作業の短縮を図ることができた。遺跡情報を入力しておけば、リレーションシップが組まれているので、遺物の性格にExcelデータがAccessへインポートされる(Excelからのインポートを行う項目は、P85・86「各フィールド説明」を参照)。

入力時の注意点

フィールドプロパティにおいて、フィールドに入力するデータのサイズやフィールドを表示する書式などを細かく設定してあるので、入力時に入力モードを変換する必要は特にない。但し、入力の規則を明確にする必要がある。「1~4」→「1・2・3・4」と入力を行わないと、「2・3」を検索することができない。また、考古学用語の統一化という問題は考古学関係のデータベースを作る場合によく起こりうる問題である。



第6図 木製品保存処理データベースメニュー

が、用語の統一を行っていく必要がある（Ex.「曲げ物」→「曲物」／「棒状製品」→「棒状木製品」）。

3) 出力

最終的に処理が終わった段階で、Access内にはすべてのデータの入力が終了しており、紙データとしても、用紙に出力をを行い保管する。木製品保存処理カード（レポート）内の「処理後の経過」項目はアクセスに項目を入れていない。出力した用紙に隨時書きこむこととする。出力後に書きこむ必要のあるデータは「処理後の経過」のみで、Accessに入力してもすでに用紙に出力されているデータに反映されない可能性があるため、用紙に直接書きこむことにした。今後、このデータベースを活用していくながら、Accessに入力する必要があれば、フィールドを追加していく予定である。

4) 検索

これまで特定の遺物を探し出すのに、人力で台帳にすべて目を通す必要があり、手間と時間を費やしていた。データベース構築により、「検索と置換」ダイアログボックス、または、クエリからフィールド値、レコード、ファイル名などを容易に検索することが可能になった。

入力したデータの検索・置換は、データシートビューとフォームビューにおいて、「検索と置換」ダイアログボックスから行う。また、検索したいデータの値が正確にわからない時は、ワイルドカード文字（註6）を使用して検索することができる。

5) データの抽出

入力したデータの中から、ある特定の条件と一致するデータを抽出して表示させる場合、フィルタ（註7）を使う。フィルタは、フォームのデータシートビューとフォームビュー、テーブルのデータシートビューで利用することができる。

6 結論・考察

入力スピード

以前は手書きで、木製品の台帳を起す作業を行っていた。パソコンにExcelから直接入力できるようになり、作業は飛躍的に早くなった。また、以前は木製品保存処理カードの作成を1点ずつ手書きで行っていたが、テーブルへの入力で同時に台帳とカードが作成されるので作業の効率化が図られた。台帳とカード双方が連動性を持つため、入力ミスも減ると思われる。

データ容量の縮小化

現在、木製品保存処理カードのデータベースは7遺跡収録が行われ、データ容量は10.8MBとなっている。写真画像データはCD-R、MOへの別収録を行い、リンク付けを行うことによりデータ容量の縮小化を目指しているが、今後収録遺物が増えるにあたって、データの容量をいかに抑えていくか課題となるであろう。保存処理前・処理後の写真画像が記録情報として、必要最小限求める画像の解像度を見極めていかなければならない。現在のところ、写真撮影はデジタルカメラ（ニコンD100）で行っており、画質モード及びサイズは、Fine/M→2240×1488ピクセル（1コマあたりのファイルの容量：約1.7MB）に相当する。実際、木製品保存処理カードに貼付する写真サイズは横8cm程度なので、960×640ピクセルで十分足りると考えられるが、処理前後の変化を細部まで観察するには、現在撮影を行っている約300万画素ぐらいまで保持したいところである。

検索スピード

以前は必要な遺物を探し出すのに、台帳・カード・写真アルバムから限なく探す必要があったが、検索条

件が絞れる上、遺跡単位～遺跡全体で遺物を絞り出すことが可能になった。貸し出し、閲覧などで資料の管理を行う際、このようなデータベースの構築を行っておくと一層の効率化と、正確性が高まると考えられる。写真画像はリンク付けが行われているので、検索スピードには影響しない。映像が必要な場合には、収録CDから呼び出すことができるので、状況に応じて使用する。

データの入力作業

現時点では、保存処理中の遺物のデータ入力までが行われている。最終的に保存処理が終了するまでのデータの入力作業の流れまでは見えてきていない。

処理前・処理後の計測値をAccessに直接入力を行うようにすると、処理過程とデータの記録の連動がうまくいき、より正確でスピーディーなデータの収録が可能になると見える。保存処理前・後写真のリンク付けをどの段階で行うかなど、今後データ入力を進めるにあたって、作業との連動性を考えていかなければならぬと思う。

7 課題・展開

金属製品保存処理台帳・カード

今回、木製遺物のデータベースの構築を行った。今後、金属製造物の保存処理台帳・カードも同様にデータベース化していく必要があると思われる。但し、金属製品の場合、必ず処理前にX線写真を撮影するため、そのフィルムのデジタルデータ化を考える必要がある。また、サビの状況など、処理中に気が付いたことを写真や略図に細かく記載する必要がある。デジタルデータの写真にどのように反映させていくか課題となる。画像ソフトを使用することも可能であるが、手間を考えると気軽に行える手書きをいかに活かすかということになってくるであろう。また、木製品は、処理を一齊に行うが、金属製品は1点1点行うため、保存処理カードと遺物が常に共に移動し記載を加える。このことからも、従来の紙データが有効と考えられる。しかし、紙資料の経年劣化を防ぐために、デジタルデータ化への道を探っていきたい。

デジタルデータの劣化・互換性

デジタルデータといえどもCD-Rは100年が耐年といわれている。今後の経過次第、記憶媒体を考えていかなければならないであろう。また、データベースソフトの進化に伴い旧来に構築したデータベースの互換性が危うくなることがないか、留意しなければならない。

資料の共有化

木製品保存処理台帳・カードのオンライン化までは必要ないと思われるが、CD-ROMに収録を行い、必要な研究施設と資料の共有化を図る必要がある。例として、全国埋蔵文化財法人連絡協議会・奈良国立文化財研究所配布の「報告書抄録データベース」(Microsoft Access2000・File Maker Pro Ver4&5・File Maker Runtime Version対応)が挙げられる。資料の共有化が図れることにより、今後より適切な保存処理方法が確立されていくことを期待する。

8 まとめ

今回木製品保存処理台帳及びカードのデータベース構築を行い、埋蔵文化財データを一層有効に活用し研究の発展につなげていただけたらと思い、雑駁ながら本稿を書かせていただいた。実際、まだデータの入力作業は進んでおらず、今後入力に関する問題・課題が挙げられてくると思う。また、保存処理方法の発展に伴い、データの記載内容の変更も行っていく必要がある。より使い勝手のよいデータベースにするために、

さまざまな方から利用していただき、願わくばご意見・ご批評をいただきながら、変更、改訂を加えていきたいと思う。

謝辞

本稿は大学での研究テーマである『金属製品保存処理カードのデータベース化』を基に、今年度、当事業団で実施した保存処理台帳及びカードのデータベース化について考察を試みたものである。内容としては、当事業団の保存処理分野では初の試みとなるデータベース構築に関する取り組み過程や内容、今後の課題等についてまとめている。

本稿をまとめるにあたり、研究テーマをご指導くださった東京学芸大学の服部哲則教官、木下正史教官をはじめとし、当事業団の職員の方々からは、多大なご支援とご教示をいただきましたことを、この場を借りて深謝申し上げます。

註

- 1) Accessで作成するデータベースオブジェクトの中心となるもの。このテーブルをもとに、フォーム、クエリ、レポート、データアクセスページといったオブジェクトを作成していく。
- 2) 1つのレコードを構成するデータを分類する項目。
- 3) Accessではテーブル複数作成ができる、その複数のテーブルを関連付けることによって、データを同時に利用することができる。テーブルを関連付けることをテーブルのリレーションシップという。
- 4) Accessにリンクをはる、または埋め込むことができるオブジェクト（グラフ、図、サウンド、Excelのワークシートなど）のこと。リンクしたOLEオブジェクトは、フォームやレポートにデータを表示するが、データ自体は元のファイルに保存されている。
- 5) パラメータクエリの作成を行った。これにより、パラメータ値（抽出条件）として置換名を入力すれば、その値に合ったレコードを表示、印刷することができる。
- 6) SQLで使われる文字列を比較するためのLike演算子。検索したい文字列の値の一部分のみがわかっているときに使用。

ワイルドカード文字の一覧

文字	使用方法
*	任意の数の文字と一致。文字列の先頭や最後の削除として使用できる。 例) 曲物*では、曲物底板や曲物側板などが検索できる。
?	任意の1文字と一致。 例) 漆塗?では、漆塗椀、漆塗皿などが検索できる。
[]	角かっこ内で指定している任意の1字と一致する。 例) [刀馬] 形では、刀形と馬形は検索されるが、鳥形は検索されない。
!	角かっこ内で指定している任意の文字以外と一致する。 例) [!馬] 形では、鳥形と刀形は検索されるが、馬形は検索されない。
-	範囲内の任意の文字と一致。範囲は昇降で指定。 例) 8 [H-L] -18では、8 H-18、8 J-18が検索される。
#	任意の数字と一致。 例) 1 # 3では、103、113、123などが検索される。

7) フィルタの種類

種類	使用方法
フォームフィルタ	フォームまたはデータシートビューのフィールドに抽出条件を設定して、レコードを抽出する。
選択フィルタ	フォームまたはデータシートビューのフィールドのデータをもとに、一致するレコードを抽出する。
フィルタ／並べ替えの編集	フィルタウインドウに抽出条件や並べ替えの設定を行う。複雑なフィルタの設定が可能。
入力フィルタ	検索する値をフィルタの対象欄に直接入力するか、式を入力してその結果を抽出する。

引用・参考文献

- 及川昭文 1983「考古学データベースとその課題」『考古学ジャーナル特集・考古学とコンピュータ』215 ニュー・サイエンス社
- 及川昭文 1988「情報化時代の考古学」『考古学ジャーナル』294 ニュー・サイエンス社
- 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 1983「大規模プロジェクトの情報処理－奈良国立文化財研究所におけるコンピュータ利用の状況－」『考古学ジャーナル特集・考古学とコンピュータ』215 ニュー・サイエンス社
- 高井茅広 1999『Access2000パーソナルマスター』株式会社秀和システム
- 照井武彦 1977「歴史データベース－日本史を中心に－」『情報処理』5
- 藤谷 誠 2001「文化財データベースについて－その1 基本構造と遺跡データベースについて－」『2001年度研究紀要』福島県文化振興事業団
- 宮沢修二ほか 2001『コンピュータシステムの基礎』株式会社アイティック

各フィールド説明

木製品保存処理遺跡情報

フィールド名	データ型	説 明	木製品保存 処理コード (フォーム)	木製品保存 処理台帳 (レポート)	木製品保存 処理カード (レポート)
ID	オートナンバー	自動的にオートナンバーが入力されます。			
報告書シリーズNo.	数値型	半角英数で入力されます。(全角で入力することはできません。)	○	○	○
事業名	テキスト型			○	
遺跡名	テキスト型		○	○	○
刊行年	テキスト型	数字は半角英数で入力して下さい。		○	
開拓年	テキスト型	数字は半角英数で入力して下さい。		○	
社記記号	テキスト型			○	
実載遺物	数値型	半角英数で入力されます。(全角で入力することはできません。)		○	
実載遺物うち不規	数値型	半角英数で入力されます。(全角で入力することはできません。)		○	
未掲載遺物	数値型	半角英数で入力されます。(全角で入力することはできません。)		○	
備考	メモ型			○	

木製品保存処理遺物の性格（その1）

フィールド名	データ型	説 明	Excelからの インポート (フォーム)	木製品保存 処理カード (フォーム)	木製品保存 処理台帳 (レポート)	木製品保存 処理カード (レポート)
遺跡名	テキスト型			○	○	○
遺物No.	数値型	半角英数で入力されます。(注意例) 3a+31/3b+32/3c+33	○	○	○	○
実測No.	数値型	半角英数で入力されます。(注意例) 3a+31/3b+32/3c+33	○		○	
不明遺物	Yes/No型	遺物が適当ならない場合にチェックを入れて下さい。			○	
報告書持続	Yes/No型	報告書に掲載されている遺物は、チェックを入れて下さい。				
遺物種別	テキスト型			○	○	○
報告書掲載位置 実測図版	テキスト型	数字及び、(ハイフン) は、半角英数で入力して下さい。	○	○	○	○
報告書掲載位置 写真図版	テキスト型	数字及び、(ハイフン) は、半角英数で入力して下さい。	○	○	○	○
出土状況 地区	テキスト型		○	○	○	○
遺様	テキスト型		○	○	○	○
遺様-部位	テキスト型		○	○	○	○
ダリッド	テキスト型		○	○	○	○
ダリッド-部位	テキスト型		○	○	○	○
出土状況 備考	テキスト型		○	○	○	○
時代・時期	テキスト型		○	○	○	○
遺物の劣化状態	テキスト型	A : 良好 B : やや劣化 C : 長く劣化 D : 自然破壊	○	○	○	○
遺物の劣化状態 その他	テキスト型		○			
注意事項	テキスト型	加工痕跡、文字／彩色／地表／崩壊／その他	○			
材質	テキスト型	木／漆／桐皮／竹／麻／金／植物標本／人骨／骸骨／その他	○	○	○	
木取り	テキスト型		○	○	○	
出土状況 古玉等	テキスト型		○	○	○	
處理前写真	OLEオブジェクト型			○	○	
處理後写真	OLEオブジェクト型			○	○	
處理前計測値 重量	数値型	単位:g 半角英数で入力されます。		○	○	
處理前計測値 放射方向	数値型	単位:cm 半角英数で入力されます。		○	○	
處理保存割合 放射方向	数値型	単位:cm 半角英数で入力されます。		○	○	
處理後計測値 放射方向	数値型	単位:g 半角英数で入力されます。		○	○	
處理後計測値 放射方向 放射率	数値型	単位:% 百퍼入力されます。		○	○	
處理後計測値 本口税税率	数値型	単位:% 百퍼入力されます。		○	○	
事前調査 X線撮影	Yes/No型	X線撮影を行った場合に、チェックを入れて下さい。				
事前調査 Y断面撮影	テキスト型	数字及び、(ハイフン) は、半角英数で入力して下さい。		○	○	
事前調査 調査方法1	テキスト型			○	○	
事前調査 調査方法2	テキスト型			○	○	
事前調査 乾燥保管場所1	テキスト型			○	○	
事前調査 乾燥保管場所2	テキスト型			○	○	
備考	テキスト型				○	
写真 アルバム・CDNo.	テキスト型	数字及び、(ハイフン) は、半角英数で入力して下さい。		○	○	
保存処理期間	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
EDTA1%・水道水	Yes/No型	EDTA1%→水道水 作業を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
EDTA1%・水道水 (目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
保存処理前表面撮影	Yes/No型	保存処理前表面撮影を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
保存処理前表面撮影 (目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
保存処理前表面の計測	Yes/No型	保存処理前表面の計測を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
保存処理前表面の計測 (目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
樹脂固定用接着剤採取	Yes/No型	樹脂固定用接着剤採取を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
樹脂固定用接着剤採取 (目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
アタ凸し	Yes/No型	アタ凸しを行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
アタ凸し (目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。(注意例) ×5月9日→○06月09日		○	○	
樹脂固定	Yes/No型	樹脂固定を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
針刺繍	Yes/No型	針刺繡の場合は、チェックを入れて下さい。		○	○	
刺繍名 (針刺繡)	テキスト型			○	○	
糸察織	Yes/No型	糸察織の場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
樹脂名 (必要要)	テキスト型			○	○	
プレパラートNo.	テキスト型	数字及び、(ハイフン) は、半角英数で入力して下さい。		○	○	
処理前使用薬品 カーボンOG	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
処理前使用薬品 EDTA	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
処理方法 PEG含浸法	Yes/No型	保存処理方法にチェックを入れて下さい。		○	○	
処理方法 精アルコール含浸法	Yes/No型	保存処理方法にチェックを入れて下さい。		○	○	

木製品保存処理遺物の性格(その2)

ファイル名	データ型	説 明	Excelからの インポート	木製品保存 処理カード (フォーム)	木製品保存 処理合集 (レポート)	木製品保存 処理カード (レポート)
処理方法 真空凍結乾燥法	Yes/No型	保存処理方法にチェックを入れて下さい。		○	○	○
常温合集①	Yes/No型					○
常温合集①液相	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
常温合集①瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
常温合集②	Yes/No型					○
常温合集②精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
常温合集②瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
常温合集③	Yes/No型					○
常温合集③温度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
常温合集③瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
合後常温合集①	Yes/No型					○
合後常温合集①精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
合後常温合集①瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
トレハロース添加①	Yes/No型					○
トレハロース添加①精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。				○
合後常温合集②	Yes/No型					○
合後常温合集②精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
合後常温合集②瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
トレハロース添加②	Yes/No型					○
トレハロース添加②精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。				○
合後常温合集③	Yes/No型					○
合後常温合集③精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
合後常温合集③瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
トレハロース添加③	Yes/No型					○
トレハロース添加③精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。				○
合後常温合集④	Yes/No型					○
合後常温合集④精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。		○	○	
合後常温合集④瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
トレハロース添加④	Yes/No型					○
トレハロース添加④精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。				○
合後常温合集⑤	Yes/No型					○
合後常温合集⑤精度	数値型	単位: % 自動入力されます。		○	○	
合後常温合集⑤瓶開	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
トレハロース添加⑤	Yes/No型					○
トレハロース添加⑤精度	数値型	単位: % 半角英数で入力されます。				○
使用薬品 PEG 4000 S	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 ウツタートル	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 トレハロース	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 ケーランC	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
合浸漬からの引き上げ	Yes/No型	合浸漬からの引き上げを行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
合浸漬からの引き上げ(目付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
真空凍結乾燥法	Yes/No型	真空凍結乾燥法を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
真空凍結乾燥法(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
自然乾燥	Yes/No型	自然乾燥を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
自然乾燥(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
表面処理	Yes/No型	表面処理を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
表面処理(期間)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
処理後遺物の計画	Yes/No型	各各施設後の遺物の計画を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
処理後遺物の計画(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
表面処理後自然乾燥	Yes/No型	表面処理後の自然乾燥を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
表面処理後自然乾燥(解説)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
撮合	Yes/No型	撮合を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
撮合(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
修復	Yes/No型	修復を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
修復(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
補彩	Yes/No型	補彩を行った場合に、チェックを入れて下さい。				○
補彩(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
使用薬品 エタノール	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 エボキシ樹脂	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 エボキシバテ	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
使用薬品 アクリル絵の具	Yes/No型	使用した薬品にチェックを入れて下さい。		○	○	
保存処理後写真撮影	Yes/No型	保存処理後の写真撮影を行った場合に、チェックを入れて下さい。		○	○	
保存処理後写真撮影(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
保存処理結果	テキスト型			○	○	
保管方法・注意事項	テキスト型			○	○	
取扱	Yes/No型			○	○	
取扱(日付)	テキスト型	数字のみの入力。半角英数で入力されます。注意例) ×5月9日→○05月09日		○	○	
保管場所・保管状況	テキスト型	1次保管 / 2次保管 / 処理中 / その他		○	○	
保管場所 収蔵庫	テキスト型			○	○	
保管場所 収蔵位置	テキスト型			○	○	

※木製品保存処理カード(レポート)内の「処理後の経過」項目はアカモスのファイル下内になし出力した用紙に書きこむ。

処理後計測値 放射方向収縮率 = ([処理前計測値 放射方向] - [処理後計測値 放射方向]) / [処理前計測値 放射方向] *100

処理後計測値 接線方向収縮率 = ([処理前計測値 接線方向] - [処理後計測値 接線方向]) / [処理前計測値 接線方向] *100

処理後計測値 木口収縮率 = (1 - (1 - [処理後計測値 接線方向収縮率] / 100) * (1 - [処理後計測値 放射方向収縮率] / 100)) * 100

式ビルダで作成。処理前・処理後の計測値を入力すると、自動的に計算が行われる。

事業団における普及啓発活動の現状と今後の方向性 －学校教育と当事業団との関わりを中心として－

松 繩 隆 之

1 はじめに

当事業団を取り巻く環境は、ここ1、2年の特殊法人改革や高速自動車道建設の見直し、発掘調査への民間企業の参入などによって激変しようとしている。また、学校5日制の完全実施、総合的な学習の時間を目玉とする新学習指導要領の導入などで、教育現場においても大きな変革の波が押し寄せようとしているのが実状である。

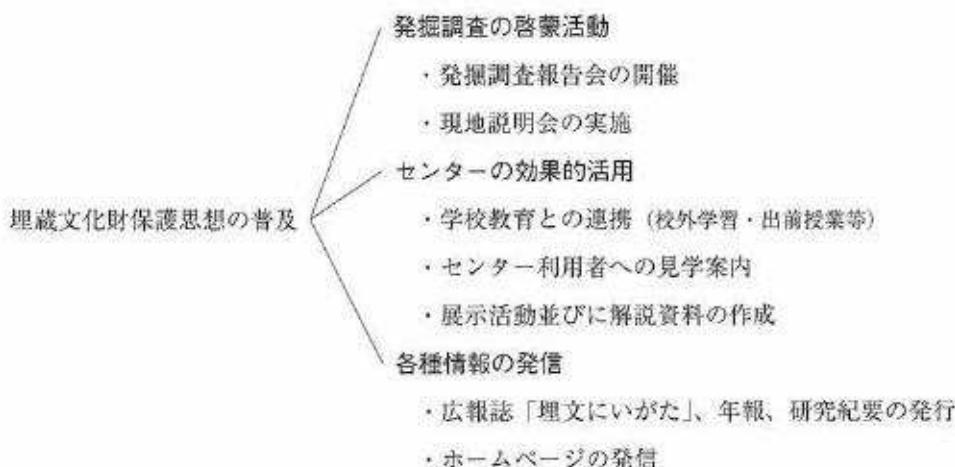
従来の埋蔵文化財機関における普及啓発活動は、発掘調査の陰に隠れ、どちらかというと副次的な意味合いが強かったといえる。しかし、文化庁が打ち出した遺物の有効活用を積極的に図るという方針や根強い考古学ブームに支えられた一般の人々の関心の高まり、新学習指導要領の実施に伴う体験学習や課題追求型学習の重視などによって普及啓発の位置付けは着実に変わろうとしている。

こうした社会情勢の中で、当事業団が実施している普及啓発活動の現状と課題を見つめ、今後の方向性について考察しようと試みたのが本稿である。特に、将来の埋蔵文化財のよき理解者と成り得る児童・生徒を擁する学校教育との連携は、今後の普及啓発活動の柱となる可能性をもっているだけに、こうした点に焦点を絞って考察を行なった。

2 普及啓発活動の現状

A 普及啓発活動の概要

当事業団における普及啓発活動は、下記のような内容で多岐にわたっている。埋蔵文化財への理解と愛護の心を育むことを目指し、様々な方策を通してアプローチを行なっているのが現状である。しかし、全国の埋蔵文化財機関が共通に抱えているように、限られた予算、人員の中でいかに効率的で実の上がる普及事業を開拓していくのか、遺物の有効活用を具体的にどう進めたらよいのか、増加の一途をたどる学校現場の要請（校外学習や出前授業など）に如何に応えていくのかといった難しい課題が山積しているのも事実である。



B 学校教育への対応

当事業団では、平成12年度に組織改編を行い、それに伴って調査課が「日本道路公团担当」、「国土交通省・鉄道建設公團・農地担当」、「整理担当」、「資料担当」の4組織に区分された。その中の資料担当には、資料班、普及班、保存処理班の3班が設置され、普及啓発活動については、主に普及班が担当することとなった。学校教育との連携に関しては、現在、次の二点を中心にして進めている。

校外学習の受け入れ

①基本方針

- 各種の考古資料や体験実習を用意し、教員と生徒が積極的に学習できる環境を提供する。
- 引率教員が主体的に学習を進められるよう、事業団職員は綿密な打合せの下、支援を行う。

②具体的な利用方法

a 展示室・速報コーナーの利用

- ・自由見学や各学校の課題に沿った学習等に利用可能。
- ・事業団職員による説明を希望する場合は、事前に申し込みが必要。

b 研修室の利用

- ・視聴覚機器の使用や体験実習の場として活用。
- ・引率教員の構想に沿った授業をすることも可能。

c 体験実習の利用

- ・火おこし体験…舞ギリ式の火おこし用具20組とキリモミ式の用具50組を用意。
- ・石器体験…黒曜石並びに頁岩で作った石器模造片を50個程度用意。
- ・煮炊き体験…模造縄文土器10個程度と燃料用の薪を用意。
- ・文様つけ体験…テラコッタ粘土と施文具（縄文原体、竹管、貝殻等）を用意。
- ・土器作り体験…3時間程度の実習時間の確保と事前のひも作り練習が必要。

d その他

- ・実物の考古資料（火おこし用具、土器、石器等）
- ・学習ビデオ2巻（I発掘調査のあらまし II黒田古墳群の発掘）

出前授業の実施

①基本方針

- 長期的な指導計画の下、専門家による授業が有効な場合、職員を学校へ派遣する。
- 要請があった場合、日程や学習内容などを検討し、年間5校程度を上限に実施する。

②具体的な申込方法

- ・事業団担当者へ電話で出前授業の構想概要並びに希望日時を伝達する。



- ・事業団で内容や期日等を検討の上、実施の可否を判断し学校側へ伝える。



- ・事前打合せ（来館を原則とするが、電話・FAX・メール等も可）を重ね、当日に備える。

3 学校教育の利用状況

A 校外学習での利用

事業団では、県立埋蔵文化財センター（以下、センターとする）が完成する以前から校外学習の受け入れを行ってきたが、事業団事務所と発掘調査現場での受け入れが中心で、利用学校数も年間10校前後で推移していた。平成8年10月にセンターが開館したわけであるが、センターが通年稼動を始めた平成9年度から14年度（14年度については12月末現在の統計）までの推移を示したもののが第1図である。平成9年度こそ16校に留まっているものの、平成10年度以降はかなりのペースで増加している様子が分かる。

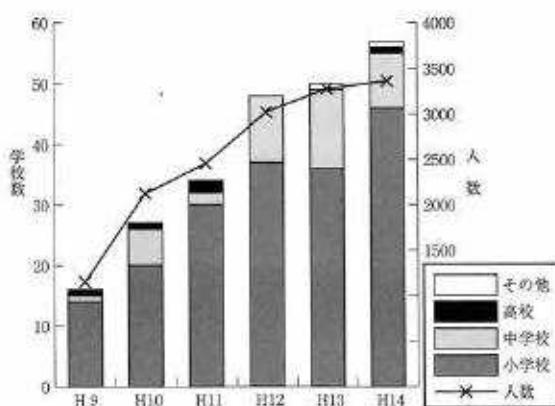
これはセンターの存在が徐々に県内や学校現場で認知されてきたことは勿論であるが、事業団広報誌の「埋文にいがた」や利用案内の学校への配布、教員を対象とした利用ガイダンスの実施等、事業団が行った周知活動によって利用数が伸びてきた面も大きいといえる。

特に、平成12年度は利用学校数が急増しているが、これは組織改編に伴って校外学習の受け入れ等を専門に担当する普及班が設置されたこと、様々な体験実習を本格的に取り入れたこと、学校現場で体験学習を重視する傾向が強まったこと等が大きな要因として考えられる。

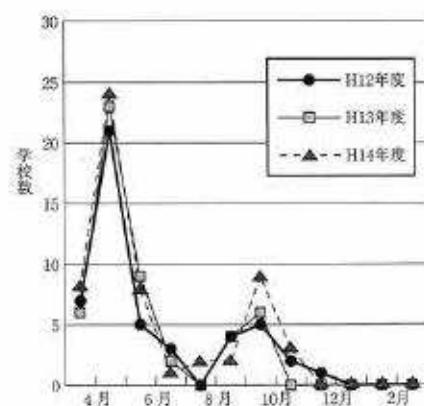
校外学習の特徴としては、小学校での利用が中心であること（第1図）、時期的には毎年4月から6月にかけて利用が集中し、中でも5月が突出して多いこと（第2図）等がグラフから読み取れる。これらは小学校6年での社会科が歴史学習から始まるというカリキュラム上の要因が大きく影響していると考えられる。実際に当センターの校外学習をみても、小学校6年生の利用が例年7～8割を占めており、歴史学習の動機付けや導入として当センターを利用している様子が窺われる。

また、ここ1～2年の傾向として、今年度から完全実施された新学習指導要領と学校週5日制の影響が色濃く反映されてきていることが挙げられる。具体的には、今までの校外学習が学年・学校単位で動く一斉学習形式がほとんどであったのに対し、昨年あたりから少人数グループによる課題追求型の校外学習が着実に増えてきていること、夏休み期間を利用して体験・創作型の校外学習を組む学校が出てきたこと、学校からの週末利用の問い合わせが増えてきたこと等が注目される点である。

いずれにしても、従来型の校外学習、総合的な学習の時間による新しい形の校外学習を含め、学校現場からセンターへの要望・期待は今後益々強まることが予想される。



第1図 校外学習実施校数の推移



第2図 月別実施校数（過去3年間）

B 出前授業での利用

当センターで出前授業を導入したのが平成12年度からであるが、その実施内容をまとめたものが下記の第1表である。今年で3年目という比較的新しい事業であるため、学校現場での認知度は今一つといったところである。先に述べたように、出前授業の本来の趣旨は長期的な指導計画の下、児童・生徒にとって専門職員の派遣が有効であると考えられる場合に実施するわけであるが、現状では授業を担当する教職員に対する啓蒙という意味合いで、実施対象を広げているのが現状である。

今までの例をみてみると、授業として実施した場合は遠隔地でセンター利用が難しいという学校の利用が目立っている。また、今年度に実施した新潟市立新通小学校のように、保護者も交えて200名を超える規模でセンターに来ることが難しいという理由で、出前授業を利用した学校も見られる。教員を対象とした出前授業では、市や組合の教育研究会が主催した研修会に講師として参加するといった形式が主流である。

内容的にはほとんどの場合、体験実習を取り入れており、学校現場では実施が難しい本物の考古遺物を間近で見たいといった要望も多く寄せられている。新潟市立新通小学校の場合は、当センターと新潟市埋蔵文化財センターが連携し、内容を分担して実施するという形で実施された。こうした市町村の組織や専門職員との連携・協力も今後の出前授業では重要なポイントになるものと考えられる。

第1表 出前授業実施内容一覧

年度	月日（曜日）	実施会場	対象	学習内容
12年度	9月20日（木）	三川村立三川小学校	6年児童	土器作り、火おこし、土器での煮炊
	12月6日（木）	新発田市立東農小学校	社会科教員	土器作りの講話と実習
	6月27日（水）	鹿瀬町立日出谷小学校	6年児童	火おこし、石器体験、土器での煮炊、遺物観察
13年度	9月27日（木）	吉田町立吉田中学校	社会科教員	センター活用に関する講話、火おこし
	12月13日（木）	県立柏崎美濃学校	中等部生徒	火おこし、石器体験、文様付け、遺物観察
	9月13日（金）	新潟市立新通小学校	6年児童・保護者	火おこし、石器体験、土器での煮炊、遺物の説明・観察
14年度	9月26日（木）	県立出雲崎高等学校	生徒・教員	土器作りの講話と実習
	10月1日（火）			

C 校外学習の実践例

従来の校外学習は、事業団職員の解説が伴った館内見学、もしくはこうした館内見学に体験実習を組み合わせた形式がほとんどを占めており、現在でもこれらが主流となっている。しかし、新学習指導要領の実施に伴い、新しい校外学習の試みも見られるようになってきた。ここでは、平成14年度に実施された2校の実践を今後の方向性を示す事例として紹介したい。

①三川村立下条小学校（佐藤修司教諭）

下条小学校は、例年、6年生がセンターで校外学習を実施しているが、遠距離にある関係で時間の制約が付きまとつのが大きな課題であった。そのため、今年度は児童がじっくりと腰を落ち着けて学習に取り組めるよう夏期休業中の2日間を設定し、校外学習を実施した。下条小学校では、総合的な学習の中の「原始人の体験をしよう。」というテーマの一環として、センターでの校外学習を組み込んでいるが、単発的な体験学習に終わることなく、年間を見通した上で学習を積み重ねている。

具体的には、1学期の地元遺跡探検（堂田遺跡・上ノ平



様々な食材調理に挑戦

遺跡）に始まり、各自の興味・関心を高め、テーマをはっきりさせた上でセンターでの校外学習を実施している。その後、こうした経験を4・5年生に伝える場を設け、積み重ねた学習を2学期の保護者会の際に展示会という形で集大成としている。

こうした一連の学習活動の結果、6年生自身の地元の歴史や遺跡に対する理解や関心が深まることは勿論であるが、6年生が下級生を遺跡に案内したり、保護者の中からも子どもと一緒に学び、体験したいといった声も上がるなど、全校、保護者を巻き込んだ形で学習が発展してきている点が注目される。特に、今回の学習計画の根底にある「子どものやりたいことを最優先した活動を組織する。」「子どもの思いを時間で保証し、併せて活動内容で具体化する。」という基本的な方針は、今後の総合的な学習や校外学習のを進める上で、大切な示唆を与えてくれているのではないだろうか。

②白根市立白根小学校（野水仁教諭）

白根小学校も例年、6年生が当センターを利用して校外学習を実施しているが、今年度は第2表のような年間活動プランを作成し、それに沿って新たな試みを行った。社会科における「大昔の人々の暮らし」単元では、配当時間が非常に少なく、十分な学習活動を組むことが難しいのが現状である。しかし、児童の興味・関心を示す疑似体験が可能で、現在の生活に至る原点を知り、今後の自分達の生活と社会とのつながりを考えるという大きな視野で学習を進めることができる可能性をもっているテーマだけに、白根小学校では総合的な学習として位置づけ、十分な時間を設定したわけである。

具体的には、「大昔、いま、そして未来へ」というテーマで90時間を配している。その中の、「体験！！大昔の生活（共通体験）」と「調べよう！！大昔の生活（課題解決）」でセンターを利用しているが、例年は6学年全員の共通

体験としての校外学習で終わっていたものが、今回はそれを発展させ、個人やグループでテーマを設定し、課題解決にあたるという課題追求的な部分に踏み込んでいく。子ども達自身が様々な方策で調べ、実際に道具を作つてみるという学習活動のため、十分な時間が確保できる夏期休業中を利用しての活動であった。夏休みにセンターを訪れたグループは「弓矢作り」と「火おこし用具作り」の2グループであったが、見学、講義、製作といった過程を意欲的に取り組んでいた姿が印象的であつ

第2表 年間活動計画表（白根小学校6学年）

時 期	主 な 活 動 (時間)
4月	～佐渡にズームイン～(15)
5月	○体験活動や調べ学習を通して、佐渡の自然や文化に興味、歴史について理解を深める。
6月	大昔、いま、そして未来へ(90)
7月	◆体験！！大昔の生活（共通体験） ○「電気もガスも飛機もない時代はどのような生活をしていたのだろう」「これを機ってどのような生活をしていったのだろう」の考えのもと、様々な疑似体験をする。 ・歴史文化財センターでの体験学習 ・土器作りや糞土スクッパーづくり、火おこしなど
8月	◆調べよう！！大昔の生活（課題解決） ○大昔の人々の生活で使われたものや、生活の仕方について自分の調べたいことを決めて調査する。 ・インターネットや図書館からの文献による情報収集 ・専門家による説明やアドバイス、さらなる体験活動 大昔こし鳥の作成 生活具の作成 食事の再現 など
9月	◆考えよう！！今、そして未来の生活（課題解決） ○今の生活、これから的生活で自分たちは何をしていかなければいけないか。今までの総合的学習をもとに考え直してみる。
10月	
11月	
12月	明かり・熱 エネルギーとしての火 道具のあり方 食生活のあり方 (社会的融合の視点)
1月	◆伝えよう！！いろんな生活（伝えあい） ○これまで体験したり、調べたりしたことを振り返り、大昔の人々の生活、今の生活、そしてこれが私たちの生活についての考え方や、自分の思いを発表する。 ・調べてみてわかったこと 火おこしについて 石器について 土器について ・調べたり、やってみたりしてどんなことに気づき、どんなことを思ったか ・自分の課題についてわかったことのまとめ
2月	
3月	



石器作りの様子

た。

白根小学校では、子ども達がやりたいことや追求したいことを見つけ、夢中になって活動できる姿を実現するために、次の4点を活動展開上のポイントとして設定しているが、単発的、イベント的、マンネリ化といった現在の校外学習が抱える課題を開拓する上でも重要な視点といえるのではないだろうか。

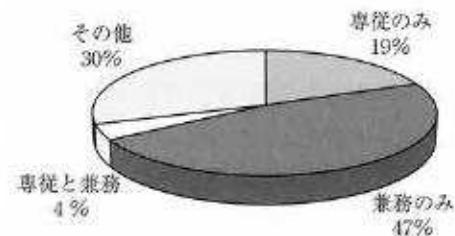
- 楽しんだり、実感することができる体験活動の充実を図る。
- 追求の仕方を知り、インターネットや専門家からの話による課題解決の場を設定する。
- 活動の後に、自分の思いを振り返る場を設定する。
- 情報交換の場を設定し、学びの共有化を図る。

4 アンケートからみる全国の動向

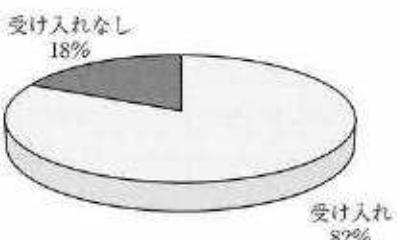
当事業団では、平成13年度に資料担当業務検討委員会を立ち上げ、1年間に渡って今後の資料業務（資料保管、保存処理、普及啓発）の在り方について検討・協議を重ねた。その中で、全国の埋蔵文化財機関の実状を把握する目的でアンケート調査を実施し、64機関から回答を得ることができた。ここでは普及啓発活動に絞って、全国の動向や課題についてみていく。

アンケート結果をみると、まず、普及啓発業務に関わる職員体制であるが、兼務職員のみの機関が約半数を占め、専従職員を置いている機関は専従職員のみ並びに専従職員と兼務職員の組み合わせを合計しても2割強である。このことからも、普及啓発業務が全国的にみても主要業務となり得ていない現状がうかがえる。普及啓発業務の必要性は認識しながらも、職員配置が進まない最大の原因是、予算的な裏付けのなさと考えられるが、採算性や即効性が見えにくく、こうした視点からだけの判断が難しい分野なだけに、当事業団をはじめ、全国の機関が共通に抱える課題といえよう。

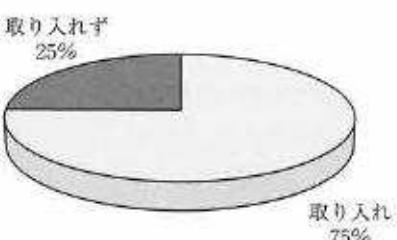
次に校外学習に目を向けると、校外学習の受け入れは8割を超える機関で実施されており、その内容をみても体験実習の取り入れが進んでいる様子が窺える。しかし、体験実習の中身を見ると、発掘作業や整理作業といった調査体験が8割近くを占めており、土器作りや火おこしなどの生活体験を取り入れている機関は少數である。これは、実習道具の製作やメンテナンス、実習場所の確保、受け入れ人数の制限などといった各種の問題があるためだと考えられる。また、中学校や高校では進路学習の一環として、職場体験や職業実習を実施している所もあることが、調査体験の割合が高い要因として挙げられる。こうした校外学習に関する調査結果から、全国の機関が校外学習に対応しようとする動きが読み取れる。確かに、新学習指導要領の浸透や遺物活用の波にも乗り、今後校外学習を取り入



第3図 普及啓発業務の職員体制



第4図 校外学習の受け入れ状況



第5図 体験学習の取り入れ状況

れる学校は増加傾向をたどることは間違いないであろう。しかし、同時に発掘調査や他の業務を兼ねながら、校外学習の受け入れに対し、人的、予算的な面で各機関が苦労してやりくりしている様子も窺える。アンケートの回答でも、校外学習の課題として次のような点が寄せられている。こうした課題は、当事業団にもそのまま当てはまる課題といえる。

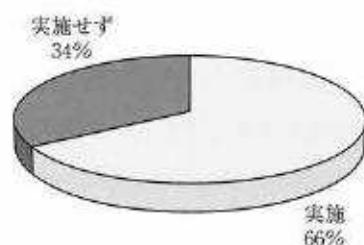
- 総合的な学習の導入に伴って校外学習依頼が急増し、現状の体制では対応が困難。
- 施設・設備や実習道具に限りがあり、学校側の要望に十分応えられない。
- 実施メニューの充実を図り、より効果的で楽しい体験学習の開発が課題。

次に、出前授業に関してであるが、当事業団ではスタートして3年目の事業であるが、全国的に見ても回答のあった64機関の内、約3分の2が既に実施しており、実施する機関は年々増加傾向にあるものと考えられる。遠隔地にある学校や義務学校など、様々な事情で校外学習ができない学校を考慮すると、出前授業に対する潜在的な需要はかなり大きいものがあるといえる。内容的には展示・講義を中心の機関と生活体験を中心の機関の割合が、ほぼ半々であるが、学校というホームグラウンドで実施するだけに、現場教員との連携や役割分担によってより普段の授業と密接に結びついた継続性のある学習内容が可能になるともいえる。学校へ出向くだけに、事前準備や運搬、後始末といった負担は大きくなるものの、受動的傾向が出やすい校外学習に比べ、入念な事前協議に基づいた新しい形の授業が生み出される可能性も大きいのではないだろうか。

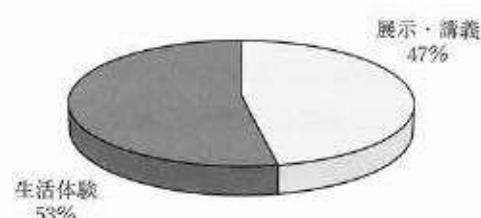
最後に、校外学習と出前授業以外の学校との連携状況であるが、現状では十分体制が整っていないことはアンケート結果からも明らかである。回答のあった機関で実施している主な連携内容は次のとおりである。

- 「地域教材開発研究・研修」という事業で、教員と職員による教材開発に取り組む。
- 資料を提供した学校から報告書とアンケートを提出してもらい、教材の改善を図る。
- 土器焼成のビデオや土器作りの文献を提供。
- 県内の代表的な遺跡についての資料提供。
- 火おこし道具の貸し出しや作り方の助言。
- 出土遺物の貸し出し。

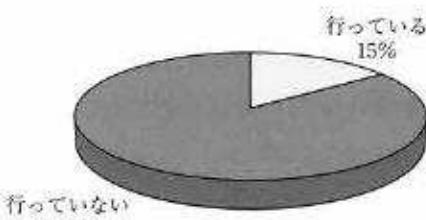
共同での教材開発という踏み込んだ連携の機関もあれば、実習用具の貸し出しに留まっている機関もあり、連携をどう捉えるかによってその内容はかなり幅広い。しかし、校外学習や出前授業をより充実したものにするためにも、また、この二つに留まらない新たな連携内容を構築するためにも、学校側との意見交換や協力体制を組むことは、重要な意味をもつものと考えられる。そして、この部分を強化することによって、



第6図 出前授業の実施状況



第7図 出前授業の内容



第8図 学校との連携状況

各機関の独自性や特色、地域性を打ち出すことができるのではないだろうか。

5 今後の方向性

当事業団が学校との連携を本格的に開始してから、ほぼ3年が経過しようとしているが、今までの積み重ねの上に今後の方向を探ってみたい。センターのある新津市金津丘陵は交通の便は若干悪いものの、自然環境が豊かで様々な公共施設や遺跡群に恵まれており、学習環境は抜群といえる。センター機能の強化は勿論であるが、こうした周辺環境との有機的な結びつきも重要なポイントといえる。ここでは、主に三つの観点から、近い将来、実現可能な項目に絞って考えていくこととする。

A 学校現場との連携強化

①教員対象の埋文講座の開設

内容的には、道具の製作や使用方法といった実験考古学的なものや授業に直結する教材開発などが考えられる。任意参加形式の場合は、夏期休業中に集中講座として開設し、県立教育センターとタイアップする場合は年間研修計画の中に位置付けることも可能であろう。いずれの場合も定員と講座内容をしっかりと定め、全県学校に配布される県立教育センターの研修案内や事業団のホームページを最大限活用し、目的意識をもった意欲的な教員が応募できる環境整備が望まれる。単年で終了ではなく、息の長い継続性のある研修とし、受講した教員にはそれぞれの学校、地域で核となってもらえば、埋蔵文化財活用の面でより大きな効果が期待できるであろう。

②周辺学校の社会科担当者との連携

センターを利用する学校の大部分が、新津市を中心とした比較的近隣の小・中学校で占められている状況を考えると、地元に特化した連携も重要になってくると思われる。気軽に行き来できるという地の利を生かし、教員と事業団職員が検討を重ねた上で、年間指導計画の中にセンターや事業団の関わりや役割を位置付け、年間のスパンの中で連携を深めていくのも一つの方策である。具体的には、地元市町村毎にある教育研究会の中の社会科部会との共同研究・研修といった形や協力校やモデル校を募って連携を深めるといった形での実践が考えられる。

③学校への遺物貸出の促進

現在、センター所蔵の考古遺物を授業で活用する例は非常に少なく、利用する教員も事業団勤務経験者で占められているのが実状である。確かに文化財である以上、慎重かつ安全に配慮した取り扱いが求められるのは当然である。一方で、埋蔵文化財の活用という視点で考えた場合、貸出手続きを簡略化した学校教育専用マニュアルも検討課題であろう。同時に、授業で利用しやすい遺物貸出セットの用意や遺物を活用した授業に対するサポート体制の構築なども必要と考えられる。

B センター機能の強化と周辺環境の活用

①センター専任職員の配置

今後、学校側の要請やセンター利用学校数は増大の一途をたどることが予想されるだけに、普及啓発の核となり、独自性や内容の充実を打ち出す専任職員の配置は不可欠といえる。特に、センター専任職員は普及啓発活動充実の鍵を握る事業団との連携・協力を進める窓口にあたるだけに、その役割は重要である。

②施設・設備の充実

センターが開設して7年目であるが、開設当初と比べ、学校教育の利用を中心とした普及啓発分野は大きく需要が伸びた分野といえる。入館者総数の半分を児童・生徒が占めている現状や学校教育の利用増加が今

後も予想されることを考え合わせると、既存の施設・設備では手狭になってきているのが実状である。埋蔵文化財活用の拠点として、学校教育、生涯学習、双方の要請に応えられるハード面での整備が望まれる。

③八幡山周辺の整備

センター脇の八幡山は、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が集中する県内有数のポイントである。センターと八幡山を組み合わせる校外学習も時折みられるが、遺跡周辺の整備は十分とはいえない状況である。校外学習の幅を広げるためにも、散在する多数の遺跡や古墳を有機的に結び付けた学習コースの設定や復元住居周辺での宿泊、調理といった生活体験広場の設営なども考えられる。こうした整備によって、利用する側の選択肢も広がり、センターとの相乗効果も期待できるのではないだろうか。

④周辺公共施設との連携

当事業団では、平成13年度から金津丘陵にある県立植物園、新津市美術館、石油の世界館と連携し、学校教育での利用促進を図っている。具体的には、4施設による学校教育利用意見交換会の開催や県内小・中学校への共通パンフレット配布などを行っている。先に述べた周辺学校との連携の中で、各施設の組み合わせモデルパターンを現場教員も交えて具体的に検討し、現在の連携を更に進める必要がある。

C インターネット環境の整備と活用

①ホームページからの情報発信

ここ数年のインターネットの普及は目覚しく、現在では県内のほぼ全ての学校がインターネットで結ばれている。学校現場においては、総合的な学習や課題解決学習を中心にインターネットは検索手段として不可欠の存在となっている。特に最近のブロードバンド化の進展によって、画像や動画の伝達も比較的容易になってきている。こうした流れに対応するため、当事業団でもISDNからADSLへの切り替えやホームページの容量アップ、リニューアルなどを平成14年度に実施した。特にリニューアルに際しては、学校教育向けに「まいぶんちゃんの歴史教室」、「発見！にいがたのむかし」という項目を新設し、授業や教材研究などに活用できる配慮を行った。インターネットは大きな可能性を秘めているだけに、ホームページの発信をとおし、教室と身近に結び付く工夫が今後も必要であると考えられる。

②E・メールの活用

ホームページと並んで、メールの活用範囲並びに工夫の余地も非常に広いといえる。現在は人的体制の問題もあり、積極的には外部へ発信していないものの、学校教育を中心とした外部からの質問受付や各種要望への応対としてメールは最適である。インターネットの特質の一つである双方向性をフルに發揮するためにも、メールを介した相談コーナーの新設は急務といえる。また、既に実施している広報誌の希望校へのメール配信を一步進め、授業で活用できる解説シートや副読本等の配信も今後考えられる。

③メール配信校との連携

当事業団では、現在、県内の全学校へ広報誌を配布しているが、希望校には、メールでの配信も実施している。希望校は現在10校程はあるが、各校の担当者は総じて考古資料への関心が高く、活用に対しても意欲的である。そこで、インターネットを活用し、希望する配信校と共にテーマで教材開発や意見交換することも十分可能であると考えられる。また、各学校から授業実践例などを寄せてもらい、ホームページで掲載することも考えられよう。このようなネットを介して連携の輪を広げることも重要な視点といえる。

6 おわりに

当事業団での本格的な普及啓発活動は、まだ緒に就いたばかりであり、一般の人々への認知度も決して高いとはいえないのが実状である。しかし、「4 アンケートからみる全国の動向」からも分かるように、当事業団の普及啓発活動は、事業内容、実施校の実績数、体制などをみても全国の機関に引けを取らない活動を積み重ねてきているといえる。しかも、周辺環境や施設など諸条件に恵まれ、学校との連携も育ちやすい環境にあるのも事実である。その際、現場教員が強く求めている『本物』・『体験』・『専門家』の3点は、学校との連携だけに留まらず、普及啓発全体を進める上で欠かすことのできないキーワードとして認識する必要があるであろう。

一例ではあるが、火おこしの指導をする場合、我々指導する側は如何に子どもに火をつけやすくしてやるか、如何に成就感を味わせるかという点に目が行きがちである。しかし、子どもは舞ギリ式以上に困難なキリモミ式に熱中し、汗だくになって自分なりの工夫や努力を重ねる場面が数多く見受けられるのである。

「子どもは本物を見抜く目を持っている。」の言葉どおり、子どもは我々が考える以上にたくましく、本物に対しては、強い興味・関心を示すものである。それだけに、先人の知恵に学び、体験をとおして彼らの視野を広げ、可能性を引き出す一翼を担うことは、大きな意義をもつものと考えられる。同時に、芽が出始めた普及啓発事業をどの方向に、どう育てていくのかが、今後求められる大きな課題といえよう。

最後に、本稿への掲載を快くご承諾いただいた三川村立下条小学校の佐藤修司教諭、白根市立白根小学校の野水仁教諭に感謝の意を表し、本稿を閉じることとする。

研究紀要

第4号

平成15年3月25日 印刷
平成15年3月31日 発行

編集・発行 財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団
〒956-0845 新潟市大字金津93番地1
電話 0250(25)3981
FAX 0250(25)3986
印刷・製本 新高速印刷株式会社
〒950-0963 新潟市南出来島2-1-15
電話 025(285)3311